

## 〈平和博物館研究〉に向けて —日本における平和博物館研究史とこれから—

福島在行・岩間優希

### 0) はじめに

〈平和博物館研究〉という研究領域＝議論の場は形成することができるのか？—本稿での筆者<sup>1</sup>の関心を端的に示せばこのように言うことができるだろう。

「平和博物館」という名前と呼ばれる施設群が日本社会で層として成立し、一定の定着を見てからしばらく経った<sup>2</sup>。それぞれの館では特徴ある展示や企画などの実践が多様に展開され、「平和のための博物館」国際ネットワーク、「平和のための博物館・市民ネットワーク」（日本）、「日本平和博物館会議」などの組織もできている。また2～3年おきに開催される「平和のための博物館」国際会議（世界平和博物館会議、国際平和博物館会議、平和博物館国際会議などいくつかの名称が使われている）や、市民ネットワークの交流会など、「平和博物館」における諸実践の交流もなされている。しかし、「平和博物館」にふれた文献とくに研究文献の量は決して多いとは言えず、「平和博物館」をめぐる研究的な議論の場はいまのところ十分に形成されているとはいいがたい<sup>3</sup>。だが、「平和博物館」の充実と発展を望むならば、館の運営的諸実践の発展以外に、さまざまな角度からそれを検証し、その可能性を追求するような研究的支援が必要となってくるのではないだろうか。筆者の一人である福島は2003年から2005年の期間、立命館大学国際平和ミュージアムのリニューアル作業に携わっていたのだが、これはその際の実感でもある。その実感は二つの方向から来ている。一つは、従来の「平和博物館」とそれをめぐる研究とが蓄積してきた経験を、あとからやってきた世代である筆者（たち）があらためて学ぶ（学びなおす）ための文献が少ないこと、もう一つは、関連する他分野での研究成果を「平和博物館」へと接続するための議論があまり見かけられないことである。この2点から、筆者は「平和博物館」をめぐる議論の場となる研究領域の必要性を考えるようになった。加えて、本稿のための調査を進めていく中で、「平和博物館」を対象とした研究であってもそれぞれの研究（者）が相互にかかわりを持たずになされている印象を強く受けたことも、その思いを強くさせることとなった。

このような研究領域＝議論の場をさしあたり〈平和博物館研究〉と呼ぶとして、そのような場の形成のためにはどのような作業が必要だろうか。まずは、従来、「平和博物館」をめぐる研究がどのようになされてきたのかを振り返り、それがどのような場を形成してきた／こなかったのかを確認する必要があるだろう。日本の「平和博物館」の文脈で、実際にどのようなことがらが注目され、議論・検討がなされてきたか。現在の時点で〈平和博物館研究〉を形成するとしても、その前提として、あるいは土台として、これらが形作ってきた研究領域の輪郭を、まずはいったん引き継ぐことが求められるはずである。

だが、そのような形で〈平和博物館研究〉の輪郭をかたどったとして、しかし、いまの時点での議論の場を形成するのならば、それだけではおそらく不十分である。なぜなら、直接的に「平和博物館」に対して述べられたものとは限らないものの、「平和博物館」に対

しても向けられた(その展示内容を拒絶しようとするのとはまた別の)批判が、とくに 2000 年代に入って提出されているからである。それは、先述した〈平和博物館研究〉という場の必要性を福島に対して実感させた理由の一つでもある。もちろん、「平和博物館」の扱っている・扱いうる・扱うべきテーマは広汎であり、そのすべての方面において関連領域の成果を紹介することなど到底できない。これに関しては筆者の能力と関心とから選んだものにふれるのみにとどまる。

さて、では実際どのような進め方で本稿の課題を果たしていけばよいただろうか。本稿は、たんなる研究史の整理ではなく、筆者も含めて、あとから来た世代が今後あらたに〈平和博物館研究〉に参入するための手がかりになれば、という意図も持っている。そこで本稿では、これまでの「平和博物館」の研究の流れ上、重要と思われるものに焦点を当てて紹介しつつ、可能な限り、それ以外の文献についてもその存在を紹介する、文献リスト的性格も持たせたいと考えている。この整理作業が実際に役立つものとなっているかどうかは、読者の方々の判断をあおぐしかない。

なお一つだけ注記しておきたい。それは、本稿の作業は日本の「平和博物館」の研究をふり返ることであり、日本の「平和博物館」の歴史そのものをふり返り記述する作業ではない、ということである。もちろん「平和博物館」が存在しなければその研究はなく、当然、「平和博物館」のその時々状況や在り様が研究にも影響を与えている。その意味で両者の境界は必ずしも明瞭とは言えず、作業の過程で両者が交差して記述されているような印象を、読者の方々に与えることもあるだろう。しかし本稿の主眼は日本の「平和博物館」の歴史そのものを描くことにはない。それは、その作業が筆者の力量を大きく超える仕事であるという理由もちろんあるが、筆者の関心が先述したような〈平和博物館研究〉の形成にあるからでもある。この点、ご承知おき願いたい。

作業の性格上、前置きが長くなった。実際の作業に入ることにしよう。

#### 〈表記上の諸注意〉

- ・引用文中の「／」は改行を表す。引用文中の[ ]内は筆者による説明である。また[……]は引用者による省略を示す。
- ・本稿では、登録博物館・博物館相当施設・博物館類似施設を、まとめて博物館と呼んでいる。「平和博物館」は、実態として博物館相当施設・博物館類似施設が非常に多いからである。また、実際上の言及はほとんどないが、美術館も含めてそのように呼んでいる。博物館はミュージアム museum の訳語であり、そちらは美術館も含むため、博物館・美術館をひとまとまりのものとして捉えることを重視する人たちはミュージアムの語を使用している。しかし、「平和博物館」に限定した場合、あえてその語を使用する必要性はあまり高くないと思われる。また、本稿ではほとんどふれないが、日本の「平和博物館」は文書館(史料館)との関係から捉えられる面もあり、美術館とのつながりだけが取り立てて重要であるとは思われない。これらの理由から、本稿では、原則として博物館の語を使用することとしたい。
- ・本稿の性格上、たびたび文献を一覧的に紹介する。このとき、出版年順に並べることを基本としているが、見やすさを優先して若干順が入れ替わっている場合がある。
- ・文献紹介の関係上、同一書籍・論文が重複して出て来ている場合もある。この場合も、読者の利便性に鑑み、書誌情報を再録している場合もある。

## 1) 「平和博物館」という層の成立

—日本における「平和博物館」研究開始の背景として

### 1-1：1990年代における「平和博物館」ガイドブック類の出版

「平和博物館」を語るにあたり、その定義から入るのが定石である。なぜなら、どのような博物館を「平和博物館」と定義するかによってその範囲は大きく変わるし、研究史の整理自体にも影響を及ぼす。だが、本稿ではその前に次の作業をしておきたい。それは、学問的定義としてはあいまいであっても、日本において「平和博物館」なる言葉の使用があるていど定着してくる時期を確認することである。

日本において「平和博物館」という言葉が、ある種の「市民権」を獲得するのは、おそらく1990年代に入って以降のことである。そのことを示していると思われるのは、「平和博物館」の語を用いたガイドブック類の出版である。出版時期順に並べると次のとおりだ。

歴史教育者協議会編『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』（青木書店、1995）(1)

＊2000年に新版が、2004年に増補版が発行されている。

西田勝・平和研究室編『世界の平和博物館』（日本図書センター、1995）(2)

荒井信一・早乙女勝元監修『世界の「戦争と平和」博物館』1～6（日本図書センター、1997）(3)

これら2冊と1シリーズ（6冊）は、編集スタイルにちがいはあれ、「平和博物館」の紹介を目的として編まれている。実際には紹介されているすべてが「平和博物館」かと言うと、そこには後述するような問題も含まれているのだが、少なくともガイドブックを発行できるほどには「平和博物館」が相当数存在しており、それへの社会的関心も相応に存在していたということができるだろう。つまり、これらが出版された1990年代半ばには、日本において「平和博物館」がすでに層として一定ていど成立していた、ということができる。(2)の編者・西田勝は次のように記している。

今、ピースミュージアム（平和博物館あるいは資料館）の建設は世界的にも流行になりつつある。それは東西冷戦が終わり、世界大戦争の危機が遠のいたにもかかわらず、核軍縮をふくめて軍縮が劇的に進むどころか、地域や国によっては軍拡が進められ、また世界のあちこちで地域紛争が火を噴いたり、地球的規模で環境破壊や貧困が広がりつつあるからに違いない。／日本でも、ここに来て国や自治体や市民団体によるピースミュージアムの建設がトレンドになりつつある。しかし、現在、そういうところでも既存の博物館を手本に手探りの状態にある。ようやく最近になって世界的にも国内的にも平和博物館間会議 [ママ] が開催され、情報と意見が交換されるようになった。世界的にもピースミュージアムが広く市民権を獲得し、そのあるべき姿を総合的に明らかにする時を迎えているわけだ。(p.1)

(3)の監修者・荒井信一も「平和博物館という言葉がさかんに遣われるようになったのは、ここ数年のことである」と述べており（「刊行にあたって」4）、「平和博物館」という言葉

が社会的に使用されるようになったのは1990年代からだと考えてよいだろう。

この背景の一つには、「平和博物館」の、あるいは「平和博物館」を建設しようとする人びとのネットワークが形成されたことが存在している。1992年に第1回「平和博物館国際会議」がイギリスで開催され、それを機に「平和博物館国際ネットワーク」が結成された。日本においても公立を中心に数館の「平和博物館」を構成団体とした「日本平和博物館会議」が1994年に結成され、また、民間の「平和博物館」やこれから建設していこうとする人びとの集まりとして「平和のための博物館・市民ネットワーク」が1998年に、第3回世界平和博物館会議を契機に結成されている<sup>5</sup>。施設としてだけでなく、それを支える市民運動の層もまた、広がりを見せていたのである。

ここで先ほど棚上げした「平和博物館」の定義の問題に若干ふれておきたい。「平和博物館」の定義問題に関しては第2章の研究史の確認の中であらためてふれることになるので、ここではかんたんに述べるにとどめるが、確認しておくべき点は、「平和博物館」の定義は明確には定まっていないという点である。(1)は、「平和博物館」だけでは取り上げるには少ないので、戦争について考えることのできる施設（「戦争資料館」）をも含めて紹介しているし<sup>6</sup>、荒井も「しかし、なにが平和博物館であって、なにがそうでないかという出発点の問題についてさえ合意された定義はない」と述べている（p.18）。『世界の平和博物館』では、日本についてはガイドブックよりも精選されており、「戦争資料館」はほとんど取りあげられていないが、「平和博物館」の定義がなされている訳ではない。そして『世界の「戦争と平和」博物館』シリーズは、その名のとおり戦争の博物館も含まれている。「平和博物館」自身も、第2回の平和博物館国際会議以降その定義を検討中であるが、本稿執筆中の時点でも共通の認識には至っていない<sup>7</sup>。つまり、少なくとも日本においては「平和博物館」という言葉は、それが社会的に広く使用されはじめた時期には定義があいまいなまま使用されていたと言える。そのような事態をふまえ、本稿では、当面は「平和博物館」とは何かを定義せずにその語を使用することにする。

## 1-2：日本における「平和博物館」の文脈

日本で最初の「平和博物館」のガイドブック類についてはいま確認した。だが、日本における「平和博物館」の文脈を考える上で確認しておかなければならない点が、いくつか存在する。

一つ目は、「平和博物館」の層的成立以前にはどのような流れがあり、どのように「平和博物館」へとつながっていったのか、つまり前史の問題である。「平和博物館」の流れを知るには山辺昌彦「日本の平和博物館の到達点と課題」（歴史教育者協議会編『新版 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店、2000）が便利である。山辺は同論文で「平和博物館の歩みと到達点」の流れについて、「1 原爆・沖縄戦・空襲の博物館」、「2 戦争展運動」、「3 地域の歴史博物館の実践」、「4 総合的で本格的な平和博物館の設立」の4段階の流れとして説明している。1の時期には、1949年の原爆資料展示室（広島平和記念資料館の前身）に始まり、1955年の広島平和記念資料館、長崎国際文化会館（長崎原爆資料館の前身）へと原爆関係の資料館が設立されている。沖縄戦の資料館としては1975年に沖縄県立平和祈念資料館（2000年に沖縄県平和祈念資料館へと発展）が、1989年にひめゆり平和祈念資料館が開館している。空襲関係では、1970年代の各地の空襲を記録する

運動を背景に、1979年に高知県の平和資料館・草の家が、1981年に大阪府平和祈念戦争資料室（大阪国際平和センターの前身）が開館している。また、1981年開館の仙台市戦災復興記念館、1988年の浜松復興記念館も空襲を展示している博物館である。2は1980年代にはじまった、市民の手による15年戦争の展示運動である。日本の被害のみならず、加害や反戦・抵抗といった視点を組み込む努力がなされていた。3も時期としては「戦後40年」である1985年ごろ以降に広く展開された。これらの流れの上に、4の「総合的で本格的な平和博物館」が1990年代に成立してくる、というのが山辺の整理である。

筆者が「平和博物館」の層的成立と呼んでいることがらは、山辺の「総合的で本格的な平和博物館の設立」の時期とほぼ重なる。山辺はそれ以前の博物館・資料館も含めて「平和博物館」として捉えていると思われるが、本稿では、「平和博物館」という言葉の使用と、その組織化および社会的認知による層的成立という状況を踏まえ、ひとまずは1990年代以降のものを「平和博物館」と捉え、それ以前は前史として捉えておきたい（山辺自身も4の時期の博物館を指して「これらの博物館はいずれも、[……]戦争博物館というより、平和博物館という方が適切である」と書いている）。

この山辺の整理からもわかるように、1990年代の「平和博物館」の層的成立にいたる流れには、市民の戦争被害を展示してきた（主として）公立の博物館・資料館、加害まで含めて展示しようとする市民的な展示運動、博物館としての経験蓄積の上になされた歴史博物館での特別展といった、複数の流れが存在している。あるいはまた、これらを戦後日本の平和教育・歴史教育の流れの上に位置づけることも可能である<sup>8</sup>。さらに、1990年代以降は平和学的な観点も導入されるようになる<sup>9</sup>。日本の「平和博物館」成立の背景には、このような複数の流れの前史が存在していることを、まず確認しておきたい。

二つ目に確認しておかねばならない点は、このような流れの複数性にもかかわらず、「平和博物館」として呼ばれるとき、そこにはある種の意志が込められており、またそれが「平和博物館」のイメージを形成しているようにも見受けられるということである。先述したガイドブック類とほぼ同時期（精確には若干早く）に出版された2冊の本がある。

平和博物館を創る会編『平和博物館を考える』（平和のアトリエ、1994）<sup>10</sup>(4)

荒井信一編『戦争博物館』（岩波書店〔岩波ブックレット〕、1994）(5)

ガイドブック類やこの2冊の本が出された時期は、いわゆる「戦後50年」にあたる時期であり、それと関連して「戦没者追悼平和祈念館」建設の是非が問題となっていた。(4)の「あとがき」には次のように書かれている—「最近の平和運動のなかで、平和博物館ってなんだろう？ という声があらためて出てきています。そのきっかけの一つは、政府が構想する戦没者追悼平和祈念館問題でした」(p.126)。また(5)も、第1章が荒井信一「「戦没者追悼平和祈念館」を問う」であり、こちらもこの問題への対応として出てきている。博物館・資料館・記念館……それがどのような呼び名であれ、そのような場で15年戦争<sup>11</sup>をどのように捉え、語り、展示するのかが、社会的に重要な問題だった<sup>12</sup>。そのとき、「平和博物館」に要請されていたものは何だったのか。(4)の「あとがき」は次のようにも述べている。

「平和博物館を考える」ことが、実は「戦争はまだ本当には終わっていない」ことを、改めて私たちに考えさせます。というのは私たちも含めてのことですが、日本が約半世紀も前、アジア・太平洋地域で引き起こした戦争の加害事実がまだまだ明らかにされていず、その加害責任の自覚もその戦争の後始末も、非常に不十分だったことに気付くからです。[……]したがって、そうした問題をも視野に入れて、これからの平和博物館施設の開設と活動は、行われなければならないでしょう。(pp.126-127)

また(1)も「まえがき」で、「本書でとりあげた資料館のなかには、[……]戦争を賛美する傾向がみられるものや、必ずしも戦争批判の姿勢が明確でないものも含まれている。しかし、これらの資料館も、今日、戦争というものがどういう形で記念されているのかという実態の一面を示すものとして、あえてとりあげた。[……]編者の意図は、いかなる形であれ戦争賛美にくみするものでないことを明らかにしておきたい」と述べている(p.4)。この姿勢は、2000年の新版、2004年の増補版にも引き継がれている。

前史からもわかるように日本の「平和博物館」は、その主たる展示は15年戦争の展示であった。そして、15年戦争を批判的に捉え、さらに加害の問題にも踏み込むことが、その層的成立期から「平和博物館」には課題として求められていたのである。この点は現在においても継続している。2005年に山辺昌彦は次のような評価をしている。(山辺昌彦「日本の平和博物館はアジア・太平洋戦争をいかに展示しているか」『立命館平和研究』第6号、立命館大学国際平和ミュージアム、2005)

この報告では、アジア・太平洋戦争を扱っている博物館を取り上げて検討しますが、アジア・太平洋戦争を扱っている博物館のすべてではなく、平和の視点から扱っている博物館を対象とします。否定的に批判的な立場から戦争を専門に扱うのが平和博物館です。[……]したがって靖国神社の遊就館のように、無反省にアジア・太平洋戦争を扱っている戦争博物館は取り上げません。同様に各地の護国神社や自衛隊の博物館も取り上げません。(p.3)

平和博物館国際会議でなされている「平和博物館」の定義の議論とはまた別の文脈として、日本において「平和博物館」とはこのような議論の文脈上に出現している。「平和博物館」という言葉は、「平和」をどのように捉えるか次第でその姿を大きく変える。しかし、日本社会において「平和博物館」という言葉は、このような意味合いを込めて使用されている。それは必ずしも明確な定義ではなく、この点を重視しても「平和博物館」のイメージにばらつきは生じよう。しかし、ともかくもこのような歴史的経緯を本稿は重視することとし、読者にも注意を促しておきたい。

## 2) 「平和博物館」を対象とする研究の動向

前章では日本において「平和博物館」が層として成立し、注目されはじめた時期について眺め、それが1990年代であることを確認した。本稿とくに本章が整理の対象とする研究はこの時期以降のものである。

本章では、そのような日本の「平和博物館」を対象とした研究文献について整理・紹介し、これまでの「平和博物館」研究の輪郭を描き出すことを試みたい。本章で取りあげる研究は、著者がどのような意味を込めてであれ、タイトルまたは本文中に「平和博物館」という語を使用している研究である。なぜこのようなこだわり方をするのか。近年、博物館における戦争展示への関心が高まり、そのような研究は増加している（後述）。その一環として「平和博物館」への関心もまた高まってはいるのだが、しかし、戦争展示一般ではなく「平和博物館」という点に強く留意した研究は、かなり少ない。「平和博物館」を支える研究領域の形成をめざす本稿としては、まずはその点に自覚的な研究を重視したいのだが、それだけでは「平和博物館」がどのような研究対象として捉えられているのか把握しそこねる。そこで本章では、自分が研究の対象としているものが「平和博物館」であることに自覚的にこだわってなされた諸研究を取りあげるとともに、必ずしも「平和博物館」という点に自覚的ではないかもしれないが、しかし戦争博物館ではなく「平和博物館」という語を使用している研究まで含めて取りあげ、整理をすることとしたい。

このように限定したとき、対象としうる研究は、実のところそれほど多くない。本稿の目的の一つは文献ガイドとしての役割であるので、ここでは筆者が把握した限りの研究を、なるだけ全て紹介するよう努める。ただし、それらを厳密に系統立てて分類することは、残念ながらできない。というのも、いま述べたようにその数が少ない上、さらに研究テーマに偏りがあり、そのような分類があまり有効に働くとは思えないからである。そこで本章では、「平和博物館」という点に自覚的な研究を積極的におこなっている（いた）数人の研究者にまずは焦点を当てて整理・検討し、それらを核としてこれまでの「平和博物館」についての研究の輪郭を描き出した後、「平和博物館」を対象としたその他の研究を整理・紹介することとしたい。そして次章以降で関連領域の研究を整理することとする。

## 2-1) 「平和博物館」の定義をめぐって

### 2-1-1: 「平和博物館」の定義問題と坪井主税の議論

ここまでは「平和博物館」の定義問題は棚上げにして作業を進めてきた。だが、当然ながら「平和博物館」の定義問題は、これまでも重要なテーマであった。研究の整理も、まずはこの問題から入るのが、テーマ的にも、實際上検討しうる論文の状況的にも妥当であろう。

「平和博物館」の定義に関して積極的に検討し、提起してきたのは平和学の坪井主税である。彼が「平和博物館」の定義（と類型化）について直接的に検討した論文は次の三つである。

坪井主税「国際化する平和博物館—その定義と類型化をめぐって—」（『札幌学院大学人文学会紀要』第62号、札幌学院大学人文学会、1998.3）(1)

同「平和博物館：その定義と類型化に関する若干の考察」（『札幌学院大学人文学会紀要』第64号、札幌学院大学人文学会、1998.9）(2)

同「「平和博物館」の定義と類型化」（第3回世界平和博物館会議組織委員会編『平和をどう展示するか—第3回世界平和博物館会議報告書』〔以下、『第3回会議報告書』と略記〕同委員会、1999）(3)

ここでは坪井の議論を(2)を中心にやや詳しく紹介しておこう。

a：坪井の問題関心と議論の整理

「平和博物館 (peace museums) は混乱している。平和博物館とは何なのかが、分からなくなってきた」((2)、p.41) —坪井は 1998 年当時の「平和博物館」をめぐる状況についてこう述べている。例えば、大英帝国戦争博物館は「平和博物館」なのか？と。坪井はウルスラ・マリア・ルーサーの認識と提言を受けて次のように述べている。

Peace Museums Worldwide の編集責任者 Ursula-Maria Ruser は、同書 [1995] まえがきで、同書の不首尾の理由として次の 3 点を挙げている—(1)平和博物館に対する認識が一定していないこと、(2)平和博物館の定義がないこと、そして、したがって、(3)平和博物館の類別化ができないこと。ルーザーは、同書出版直後にオーストリア・ウィーン近郊のシュライニングで開催された第 2 回平和博物館国際会議 [1995] で、こうも言っている—「平和博物館の定義を決める時期がきている。そうしないと、個々のすばらしい博物館の活動がただの点で終わってしまう。今必要なのは、点を線にすること。そのためには、共通の目的を持って働いてることを確認し合える平和博物館の定義を決めなければならない (要旨)。(p.42)

それを受けて坪井は自身の問題意識を次のように述べる。

各国にある平和博物館すべてに通底する定義—すなわち、国際社会の中で、アメリカでクリックしようが、イラクでクリックしようが、インドやパキスタンでクリックしようが、日本の広島や長崎でクリックしようが、インターネット画面に出てくるのはみな同じという平和博物館の定義—を有する International NGO になるか、それとも現状のまま、個々別々、各地に点として存在し、必要に応じて情報交換し合う程度の平和博物館に留まるか。平和博物館は今、岐路に立っている。本稿は、もちろん前者の道を選択すべしと思う筆者の、平和博物館の定義および類型化に関する若干の考えを述べるものである。(p.42)

このような関心から坪井は「平和博物館」の定義（さらには「平和」の定義）をめぐるいくつかの議論を整理し、それへの疑問を提示しながら彼なりの定義を試みる。詳細な検討は省くが、次の 3 点だけ確認しておこう。

- ①「平和博物館」は建物ではなく運動であり、その目的から定義する必要がある
- ②平和的手段による平和でなければならない
- ③平和博物館概念を生みだした欧米の「平和博物館」概念の尊重する

坪井は「平和博物館」について、「平和博物館は、それ自体は建物であるけれども、実質は、その器を設立した者・運営している者がその平和に対する思いを来館者に伝えていく運動なのである」(pp.42-43) と捉える。「平和博物館」は一般的な博物館とは異なり、きわめて価値志向的な存在だと位置づけられているのである (①)。そのとき、「平和博物館」はどのような「平和」を、どのような手段で獲得することをめざすべきなのか。坪井は次のように述べる。



この方法〔暴力的手段〕で勝ち取った平和は一般的に、脆く、崩れ易い。「平和を勝ち取られた側」に怨念や復讐心を残し、それがもとで再び戦いになる場合があるからである。これに比べて平和的手段による平和は、勝ち取った平和の永続性が期待できる。なぜなら、この平和には勝者もいなければ敗者もないし、何より、やがて怨念や復讐心を呼び起こす破壊や戦場での殺人行為を伴わないからである。〔……〕武器による平和か平和的手段による平和か、われわれは、紛争が必然の人間社会にいる限り、どちらかを選択しなければならない。二者択一であって、第3の、すなわち、漠然とした平和の勝ち取り方はないのである。したがって平和博物館は、その置かれた国・地域の条件に最も適合する方法で、〔……〕展示物と諸活動を通して来館者に、平和的手段による平和の価値や可能性を知らしめ、その実現のために共に働くことを呼びかけなければならない。(p.44)

「平和博物館」は、この点を明記すべきである、と坪井は捉えている。

さらにもう1点、坪井はそもそも「平和博物館」概念を生み出した欧米の「平和博物館」の性格を尊重しようとする。欧米の平和博物館は、第1回平和博物館国際会議の際、「「アウシュヴィッツ」など戦争の恐怖を展示する博物館」を「平和博物館」に含めることを躊躇した、という。「われわれのめざす平和博物館は、戦争の恐怖を展示するものでもなく、単なる反戦博物館でもなく、それらを越えるもの」だという認識からである(pp.45-46)。

一方、日本の「平和博物館」はどうか。「日本の平和博物館の主なる展示は、類別項目「平和博物館」の欧米の平和博物館のそれとは違うのである。〔……〕1981年立のシカゴ平和博物館などを視察し、1983年に平和博物館を創る会を結成した人々は、「いわゆる戦争と平和に関する…施設(下線筆者)」と定義しながら、団体名を「戦争と平和博物館を創る会(下線筆者)」とはしなかった。そして1990年代、平和博物館ブームがやってきて、「平和博物館」は、ちょうど、戦争を語ることを平和講演と言ひ、戦争の話を祖父母から聞かせるのを子供たちへの平和教育と言ってきたように、戦争を展示する博物館となってしまったのである」(p.49)。そして坪井はこう宣言するのである—「今私達日本人は、平和博物館を、それを最初に使い、それに固有の概念を織り込んだ欧米の人々に返すべき時にいる。私達日本人の「平和の博物館」は、「平和的手段による平和の啓蒙のための反戦博物館(ないしは反戦・平和博物館、ないしは戦争と平和博物館)」なのである」(p.49)と。

このような検討を経て坪井は「平和博物館」について次のように定義する。

かくして筆者は、「平和博物館とは、(多様な)系統立った展示物の一般公開とその他の諸活動を通して、平和的手段による平和(の価値、可能性、そしてその達成を)啓蒙する施設(・博物館)である」という定義を提起する次第である。(pp.46-47)

ただし、これは彼の類別化の中では「総称」の下に位置する「類別項目」の一つに当たる。では、「総称」はどうすればよいか。

では、運動の総称—類別項目—小項目という組織図を作る上で、総称をどうするか。現在、総称は平和博物館である。これは、欧米の平和博物館の類別項目「平和博物館」と同一であり、

外部者の誤解の元となる。筆者は、総称を「平和手段による平和のための博物館 (museums for peace)」とすることを提起したい。(p.49)

ここで彼は、「平和博物館」の厳密な定義と、その上に位置する「運動の総称」として「平和手段による平和のための博物館」(あるいは短くして「平和のための博物館」という名称を提起した。

#### b: 坪井の議論をめぐって

坪井の議論の特徴を確認しておこう。まず一つ目は「平和博物館」の定義の内容に関わっている。坪井の議論は「平和博物館」の定義を明確化・厳密化しようとするものである。このとき坪井は、そもそも「平和博物館」という名称が最初に使われ、そこからの伝統を有する欧米の「平和博物館」の経験に重きを置いている。それは、平和的手段によって平和を勝ち取ることを明確に打ち出している点に特徴がある。その背景には、平和を獲得するための二つの手段のうち、平和的手段によってのみ永続的な平和が築かれるという認識に基づいている。そして平和博物館という名称は、欧米の「平和博物館」を中心とした「(多様な) 系統立った展示物の一般公開とその他の諸活動を通して、平和的手段による平和(の価値、可能性、そしてその達成を) 啓蒙する施設(・博物館)」に限定することを提起し、それをも含む同様の博物館の総称として「平和のための博物館」を提唱する。

二つ目は、ではなぜ「平和博物館」の定義が必要か、という点である。坪井が定義を決める必要の根拠としているのは、個々の点を線にするというルーサーの議論(1995)である。これは単なる学問的な定義の問題ではなく、いかに世界の「平和博物館」運動を強化していくかという課題と結び付いているのだが、より直接的には「第2回の成果として誕生した平和博物館国際ネットワーク事務局(International Board of Peace Museums)をニューヨーク国連の広報局と関わりを持つNGO(Non-Governmental Organization、非政府組織)に発展させて、平和博物館を国際化する試み」(p.42)とつながっている。そこでは定義の明確化は資格申請の必須条件だと述べられている<sup>13</sup>。

このような坪井の整理と提起は、たしかに一定の整合性と説得性を持つ。だが、次のような問題も抱えていると思われる。「平和博物館」の連携が強化できないのは本当に定義が決まっていないからなのか、という問題である。「平和のための博物館」に含まれるさまざまな施設は、すべてがすべて平和的解決を啓蒙するために生まれてきたのではない。その性質の内にそれも含みこんではいるだろうが、それぞれの館には独自の発生過程があるはずである。それを果たして「平和的解決」という目的に一元化することが、どのていど必要なのか、という問題である。別の言い方をすれば、この定義は誰が望んでいるのかということでもある。たしかに「平和博物館」という言葉は欧米で最初に使われ、それには独自の意味が込められている。だが、それが日本で使われはじめたとき、それは日本の状況の中での具体的な課題を前にして、意味が付与しなおされているのである。発案者たちに敬意を表してその名称を欧米に返してもかまいはしないが、その際、「平和」という言葉を「戦争」(具体的には15年戦争)と切り離せないものとして使った日本の運動者たちの想いと経験とが切り捨てられてしまわないだろうか。

もちろん坪井は、日本の「平和博物館」も「平和のための博物館」に含め、その中の「平

和のための反戦博物館」として位置づけている。また、そもそも坪井は日本の「平和博物館」と外国の「平和博物館」との橋渡しを自任しており、各館の独自の経験よりは、その連結にこそ意味を見出しているようであるから、このような指摘は坪井にはあまり関心がないかもしれない。だが、「平和博物館」の定義の確定をめざした第3回平和博物館国際会議以降も、2008年の第6回会議を経て現在にいたるまで「平和博物館」あるいは「平和のための博物館」の定義は未定のままであり、またそれをめぐる議論も第6回会議ではとくになされていない。坪井がこの提起をしたときからすでに10年を経ているが、定義問題の決着は、おそらく当分は困難であろう。このような状況においては、定義問題の解決を放棄する必要はないが、その決着を待つのではなく、定義を保留しつつ同時並行的に個々の「平和博物館」の検討から見えてくる課題についても研究を進めていくべきではないだろうか。筆者はこの立場を採っている。

## 2-1-2: 「平和博物館」の定義に関するその他の議論

「平和博物館」の定義を中心的に扱った研究は坪井以外にはほとんどない。だが、定義についてふれているものはいくつか存在する。以下に、「平和博物館」に関係の深い研究者たちがその定義にふれた論文を掲げておく。

安齋育郎「日本とアジアの平和博物館」(『第3回会議報告書』、1999) (4)

同「平和のための博物館」の条件—日中両国の平和的・共生的関係の発展のために」

(『立命館平和研究』第9号、立命館大学国際平和ミュージアム、2008.3) (5)

ガルトゥング、ヨハン「平和の理論と平和博物館による実践」(『第3回会議報告書』、1999) <sup>14</sup>(6)

山根和代「平和博物館、平和博物館建設運動の現状と課題」(『立命館平和研究』第4号、立命館大学国際平和ミュージアム、2003) (7)

韓洪九(須永陽子聞き手、鄭栄桓訳)「〈苦痛の連帯〉をもとめて—韓国・新しい平和運動の思想と歴史学」(『季刊前夜』第2号、前夜、2005.1) (8)

また、人権博物館の立場から、平和博物館との関係や、人権博物館での平和展示の可能性について言及したものに次のものがある<sup>15</sup>。

朝治武「人権博物館が平和に果たす役割」(『第3回会議報告書』、1999)

同「人権博物館の戦争・平和展示」(寺林伸明(代表)『日本の博物館における明治期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について』(平成13年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書、2006)

かんたんに紹介しておこう。

(4)は立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長・安齋育郎(当時は館長)による整理である。安齋は「平和博物館」を、「平和の諸価値を対社会的に発信する機能を果たしている社会教育施設」とし、「そこで言う「平和」とは、単に戦争のような「直接的暴力のない状態」という意味での狭義の平和だけでなく、飢餓・貧困・社会的差別・環境破壊・教育や

衛生の遅れなど、人間の能力の全面開花を阻んでいる社会的原因、すなわち「構造的暴力のない状態」をも含意するものと理解する」と説明する。それは、「したがって、不戦・反戦を基本姿勢として戦争の悲惨さや平和の貴さを訴える施設だけでなく、国際理解の促進や人権の大切さを訴えるタイプの社会教育施設も「平和博物館」の範疇に含めるものとする」(p.32) という幅の広いものであり、「不完全」としながらも 13 に分類している。

また(5)では、「平和博物館」と「平和のための博物館」との違いについてかんたんに整理しているが、それによると「平和のための博物館」は、「戦争の問題に限らず、構造的暴力や文化的暴力にかかわる問題を扱う博物館」も含み、また「本来は民俗博物館あるいは美術館であるが、そこに平和的価値を発信するコーナーが設えられているような場合」もそこに含む、と説明している (p.14)。

(6)は平和学者ガルトゥングによる定義である(「平和の理論と平和博物館による実践」の「資料」に記載されている)。ガルトゥングは次のように定義する。

平和博物館の定義；平和博物館は、人びとに平和に関する情報を提供し、その目標を達成する方法を提示するところです。／平和の定義；暴力がない状態だけではなく、紛争・矛盾に対処するために非暴力的かつ建設的に対処できる限りにおいて、われわれは平和の状態にあります。／やや極端な言い方をしますと、平和博物館にとって戦争に関する情報は、全く必要ないか、あるいは実はそれほど必要でないわけです。[……]しかし皆様もよくご承知の通り、全てのいい教授法は物事をダイナミックに捉え、コントラストを使い、逆の視点を提示するわけですから、病気も戦争も平和博物館・健康博物館にとって全く無用であるということはいえませんが、しかし残念ながら今日、平和博物館と呼ばれるものの大部分は反戦博物館です。平和とは何か、また平和に至る道にはどのような可能性があるか、というものを取り上げたものはほとんどありません。唯一取り上げられているのは、反戦と戦争否定です。(p.20)

安齋にせよガルトゥングにせよ、「平和博物館」あるいは「平和のための博物館」の範囲を戦争・反戦に限定せず幅広く内容を捉えようとする点では坪井と共通している。坪井との違いは、「平和博物館」を欧米的「平和博物館」に限定するか否かと、「平和のための博物館」であるためには平和的手段による解決をめざすという点を明記すべき否か、の2点であると思われる。

(7)の山根は、高知県にある「平和博物館」草の家の理事であり、世界の「平和博物館」の状況と課題を研究している研究者である。山根の定義自体はガルトゥングを基本的に踏襲しているのだが、「平和博物館」の定義をめぐる興味深い事例にふれられているので紹介しよう。

[日本の平和博物館の]現状と課題を明らかにするために、2001年8月に全国の平和博物館約50館に対して、アンケート調査を行った。また戦争遺跡を保存し、今後平和博物館(平和資料館、平和祈念館)を建設したいと取り組んでいる9団体に対してもアンケート調査を行った。[……]その際、「平和博物館とは何か？」という定義の問題がある。これは1992年第1回平和博物館国際会議がイギリスで開催されて以降、常に論議されてきた。[……]しかし平和の実現を目指す博物館・美術館は、「平和のための博物館・美術館」とまとめて呼ぶことができよ

う。アンケート調査の中で、「我が館は、平和博物館ではないので、回答できません」という返事が、ある美術館からあった。確かに平和博物館ではないが、しかし訪問してみると、反戦・平和を目指して活動をしており、「平和のための博物館・美術館」のひとつと考えても差しつかえないと思う。(p.3)

ここには、「平和博物館」を幅広く捉えてつながりを作りたいと考えている側と、自らを「平和博物館」とは認識していない館の側とのあいだのすれ違いが示されている。

(8)の韓洪九は韓国の歴史学者で、「平和博物館」建設運動の推進者でもある。彼のこのインタビューには、定義の問題は直接的にはふれられていない。しかし韓の持つ「平和博物館」のイメージの一端は知ることができる。韓は日本の「平和博物館」を見学して次のように述べる。

日本にはそれなりの都市に行けば平和博物館があり、ガイドブックも充実している。そのように数百の平和博物館が存在すること自体、とてもうらやましいことです。展示もよくできたものも多いです。／ただ、私たちが作る際にはあのように作るのはよそうと考えたこともあります。[……]どういう問題かといいますと、さまざまな場所を訪ねましたが、名前は平和博物館なのに、イラク戦争について発言したり展示したりして立場を表明している博物館がただの一館もなかったということです。[……]戦争が始まって数ヶ月が経つというのに、それに対して平和博物館が何も言わないということに、私は驚きました。(pp.64-65)

「平和博物館」における現在の平和問題に対する発信の弱さである。そしてそれは、現在の問題に向かって発信するか否かという問題にとどまらない意味を持つ。

日本の平和博物館で最も多く展示される主題が、空襲ですね。しかしなぜ空襲という被害について、たとえば朝鮮戦争の際に平壤を中心とする北朝鮮全域に行なわれた空襲や、あるいはベトナムで行なわれた空襲、そしていま現在イラクで行なわれている空襲をつなげられないのか。一般市民がそうできないとしても、平和博物館スタッフや平和教育を行なう人が、それらをつなげて、自らが受けた痛みを現在被っていたり、あるいはいまにも被るかもしれない人々を助け、そうした被害が起こることを防ぐことこそ、まさに平和教育と平和博物館の機能でなくてはならないはずです。自らが被った痛みだけを語るときには、民族史的な枠に閉じ込められることとなります。自分だけが特殊な被害者であると強調することは、すぐに加害者に転じてしまう危険性をはらんでいると思います。(pp.69-70)

つまり、自らが展示している過去のことがらを、単に過去のことがらとして現在と切り離すのではなく、いかにそれを現在の課題とつなげるのかという問題である。これは、先ほどふれた現在の問題への発信ともつながってくる。

韓のこの「平和博物館」の捉え方は、「平和博物館」がより動的に現在の課題に対して発信していくべき存在であるという認識に基づいていると言うことができるだろう。

### 2-1-3：本稿での「平和博物館」という語の使用について

本節では「平和博物館」の定義をめぐる主な議論を確認した。「平和博物館」の定義については主に平和学を専攻する人たちのあいだで議論をされてきており、明確な共通理解には至っていないものの、平和を戦争との関係のみで捉えるのではなく、より幅広く捉えたいという方向性は存在していると言えよう。また、平和博物館国際ネットワークが第5回総会（2005年）を機に「平和のための博物館」国際ネットワークに改称するなど、より幅広くつながりを作るために「平和のための博物館」という名称の使用が増えてきている状況であるが（「平和のための博物館」市民ネットワークは発足当初よりこの名称）、「平和博物館」という呼称の使用から移行したというわけではない。またその際、坪井が提起した平和的手段による平和の獲得という点を明記すべきという点については、必ずしも採用されてはいない。加えて日本の「平和博物館」はいまもって戦争（とくに15年戦争）の展示が主流であって、それほど平和学者たちが提起している方向へと進んでいるわけではない。しかしそれは先に確認した歴史的文脈の故であり、一概にそのことを否定的に捉えるべきではない。この歴史的文脈に関連して言えば、個々の館には独自の開館の経緯があり、それが自らを「平和博物館」であると捉えるか否かという問題ともつながってきていると考えられる。

このように見てくると、「平和博物館」の定義をめぐるのは、あるていどの傾向性を確認することは可能であるが、現在においても明確な共通理解とはなっていない、と言えるだろう。そして、この問題はすぐには解消されないと思われる。そこで本稿では、このような状況に鑑み、「平和博物館」を無理に定義することはせず、現に存在しているズレも含み込んだ、ゆるやかな使われ方をしている言葉として使用することとしたい。その際そこには、前章でふれた日本の「平和博物館」の歴史的文脈から来るイメージと、平和学的に定義しようとする試みが生み出すイメージとが、統合されずに混在していると言えよう<sup>16</sup>。

なお、これまで本稿では「平和博物館」と表記してきたが、以後、「」を付けずに表記することとする。

## 2-2) 平和教育・平和文化的観点からの平和博物館研究

### 2-2-1: 村上登司文による平和博物館論

平和博物館を積極的に対象として研究してきた人物の1人に平和教育・教育社会学の村上登司文がいる。平和博物館を直接の対象とした彼の研究を並べてみよう。

村上登司文「平和博物館による戦争体験の継承の考察」（『京都教育大学紀要.A,人文・社会』第89号、京都教育大学、1996）（1）

同『平和博物館による戦争体験継承とこれからの役割』（京都教育大学教育社会学研究室、1998）（2）

同「平和博物館が果たすべき役割」（『第3回会議報告書』、1999）

同「平和博物館と軍事博物館の比較—比較社会的考察—」（『広島平和科学』第25号、広島大学平和科学研究センター、2003）

同『平和形成力を育てよう いきいき平和学習（ver.2）』（京都教育大学教育社会学研究室、2008.3）（3）

(1)が発表された1996年は第2回平和博物館国際会議が開催されたすぐ後であり、日本における平和博物館をめぐる最初期の研究の一つといえる。(煩瑣になるため(1)、(2)、(3)にのみ言及する)

村上は(1)、(2)で、諸外国の平和教育と比較して戦後日本の平和教育が「戦争体験継承を重視してきたこと」に特徴があることを指摘し、戦争体験者が減少する中で「戦争体験」を「継承」する場として平和博物館に注目している。つまり村上の研究は、平和教育への関心から発しているものと理解することができる<sup>17</sup>。また、平和博物館見学者としての子どもの平和意識にも検討が及んでいることや、(3)のように自らの平和教育論の中に平和博物館を位置づけていることなども、村上の関心が平和教育という視角を重視したものであることを示しているだろう。そして、「平和博物館の今後の役割」については、「国境を越えて「平和の文化」を伝播・普及するために、それぞれの博物館の展示内容と方法を交流することである。それは、平和博物館が「平和の文化」を伝えるセンターとしての役割を果たすことである。その意味で、平和博物館は各国・各地域における「平和のとりで」といえよう」(3)、p.21)とあらためて位置づけ、「戦争体験継承の方法として効果的なのは、平和博物館や資料館への訪問である」と評価している(その理由としては「戦争について具体的な展示物や写真やビデオ映像が子どもに与える影響は大きく、それを見ることにより、平和問題が子どもにより身近な存在となるであろう」という点が述べられている(p.36))。その際、「平和の文化」や「平和形成力(ピースリテラシー)」といった近年の概念も導入し、「反戦」だけではなく「向平和」の方向性も同時にめざしていると思われる(村上は平和博物館を「反戦」型と「向平和」型の二つの型に分類しており、従来の日本の平和博物館は「反戦」型であるとされる)。

さて、「戦争体験」の「継承」について検討する際に、村上は(2)でM.アルヴァックスの「集合的記憶」概念を援用している。近年の著作である(3)でも「平和教育は公的戦争記憶の形勢に深く関わってきた」(p.16)とあるように、その後も同概念を継続して使用している。村上の「戦争体験」とその「継承」は、基本的には集団をめぐるものであると言えるだろう。「戦争体験」の「継承」の意義自体は必ずしも明記されていないが、例えば(3)で、「記憶することこそ戦争を防ぐ第一歩だといわれる。これは、戦争の惨禍(被害)を知ることによって二度と過ちを繰り返さないというだけでなく、国家による間違い(他国や自国民への加害)を指摘し語る教育的自由は平和を守る道である、ということも意味している」(p.17)と述べているなど、それを「記憶する」ことが将来の「戦争を防ぐ」ことにつながる部分に意義を見出していると思われる(アルヴァックスの議論などについては第5章を参照)。

村上の研究は、平和博物館の研究史において、次の点で重要である。

まず1点目は、(集団的体験としての)「戦争体験」の「継承」という問題系の中に平和博物館を取り込み、位置づけた点である。定義をめぐる議論を眺めた際にすでに語られていたが、平和博物館が戦争について語るとは限らない。平和博物館が戦争を語るのは、その社会に即した歴史的な脈絡が存在する。そして戦争という出来事を「戦争体験」と呼び、それが伝わることを「継承」と呼ぶことについても、自明のことではない。私たちが「戦争体験」の「継承」という表現に違和感を抱かないということは、社会的に形成されたその感覚をすでに受容しているということである。

では村上はそれをどのように使用しているのか。彼は上記のようにアルヴァックスの議論を援用しており、当該社会にとっての重要な集団的体験として戦争を捉え（「戦争体験」）、それにかかわることがら時間が経過しても残っていることを指して「継承」と述べているように思われる。このような「戦争体験」の「継承」は、平和博物館だけでおこなわれてきたのではもちろんなく、広く学校教育・社会教育を通じておこなわれてきた（第4章も参照）。そのような戦後日本の中での「戦争体験」の「継承」を担う一環として、村上は平和博物館を位置づけるのである（このように位置づける村上は、本稿では前史として扱っている1980年代以前の館についても平和博物館として捉えているのだが、その点はこのではふれない）。

ただし村上の研究は「集合的記憶」の観点から平和博物館の状況を広く確認したものであり、各館が「戦争体験」なり「継承」という言葉を具体的にどのような意味で使用しているのかについての検討はない。誰がどのような意図や願いを込めて「戦争体験」の「継承」を訴えているのか、どのような状態を指して「継承」と呼びうるのか、それは「集合的記憶」概念による分析とどのように重なり合い、またずれるのか、など検討すべき点は多く残されているのだが、その答えを今ここで出すことは筆者の手に余るので保留しておきたい。しかし、「戦争体験」の「継承」という言葉は社会的にも使用されてきており、あいまいな部分は残されるものの、さしあたりこの言葉を使用しておくことに大きな問題はないだろう。

そして村上の重要性の2点目は、この課題設定が平和博物館の層的形成期になされているという点である。「戦争体験」の「継承」という課題は、前史からのものとして捉えてよい。それが、平和博物館という呼び名を使い、その存在が世に「市民権」を得てきたこの時期にあらためて設定された。平和学的要素を含むようになりつつも、15年戦争の「戦争体験」の「継承」をめぐる問題が、日本の平和博物館の課題として（再）確認されたのである。平和博物館が今後どのように展開していくことになるのか、それはわからない。しかし、どのような方向を目指すにせよ、平和博物館を研究する私たちはその起点に存在していた課題を忘却してはならないだろう。ここで確認した村上の研究はそのような地点に位置し、起点における平和博物館の在り様へと私たちの注意を向けさせることになるだろう。

さて、このような指摘をした上で、近年の村上の研究について付言すると、近年の村上は「平和の文化」あるいは「平和形成力（ピースリテラシー）」といった、平和学の中で注目されてきている概念を加え、平和博物館の今後の可能性に言及している。これは近年の平和博物館自体の変化（平和学的内容の増加）とも対応していると言えよう<sup>18</sup>。

## 2-2-2：平和教育・平和文化の観点から平和博物館を取り扱ったその他の研究

村上の研究で焦点化されているポイントをあらためて整理すると、①「戦争体験」の「継承」あるいは「戦争の記憶」（「集合的記憶」、「公的記憶」も含む）と、②平和（の）文化やピースリテラシー、そして③子どもの意識や教育実践上の課題の、大きく三つに分けられるだろう。①と②は平和教育でいかなることがらを教えるかという内容的問題である。①については、平和博物館以外のものも含めて第4・5章でふれるが、平和博物館に関連することがらに限定してもいくつか注意すべき点があるので、節をあらためて整理・紹介



する。ここでは、②と③つまり平和（の）文化やピースリテラシーの観点と平和博物館とを結びつけている研究、あるいは平和教育という視角を重視して博物館にふれた研究を紹介しておく<sup>19</sup>。

- ヴァン・デン・ダンガン、ピーター（藤田秀雄訳）「平和博物館と平和教育（上）－日本の平和博物館の印象」(『平和教育』第 47 号、日本平和教育研究協議会、1994)  
同（同訳）「平和博物館と平和教育（下）－日本の平和博物館の印象」(『平和教育』第 48 号、日本平和教育研究協議会、1995)  
ダフィー、テランス（門倉俊雄訳）『日本の平和博物館と平和文化の実現』（広島平和文化センター、1996.9）  
山田正行「博物館活動と平和学習」(『社会教育学研究』第 4 号、秋田大学、1997)  
同「青少年の平和学習と市民の創る博物館－心に刻むアウシュヴィッツ展に即して」(『月刊社会教育』第 526 号、国土社、1999.8)  
ヴァージニア、アルバニッソ「平和博物館－子ども、教育者、保護者を視野に入れた平和教育の推進」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
ダフィ、テレンス「平和博物館－新千年紀の平和文化の創造めざして」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
藤田秀雄「平和文化のための平和博物館－第五福竜丸展示館の経験」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
ランク、キャロル「平和文化の創造－平和博物館を通じた平和のための教育」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
村上登司文「平和博物館で平和の文化をつくる」(『解放教育』第 392 号、全国解放教育研究会、2000.8)  
本庄豊『新ぼくらの太平洋戦争』（かもがわ出版、2002）  
藤田秀雄「行動する人間づくりこそ……－平和博物館の課題」(『軍縮問題資料』第 305 号、軍縮市民の会・軍縮研究室、2006.4)

詳しい紹介は省くが、1 点だけ記しておく。本庄は中学校の教員であり、同書は広い意味での教育実践の記録である。その中に立命館大学国際平和ミュージアムへの見学が含まれている。このような平和博物館見学という教育実践は、おそらく多く存在していると想像されるのだが、残念ながら文章化された記録はあまり見つけることができない。

また、第 3 回平和博物館国際会議でも、次のような関連する報告がおこなわれている。

- アプセル、ジョイス「大量殺戮を教えることで人は建設的になりうるか－アンネ・フランクの巡回展示を通じた教育」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
大塚信「日本におけるホロコースト教育の必要性」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
奥本京子「平和博物館における芸術の役割」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
オーバビー、チャールズ「世代継承学習の方法としての平和博物館－博物館および芸術－」(『第 3 回会議報告書』、1999)  
鳥居昭美「平和と芸術」(『第 3 回会議報告書』、1999)

後ろの三つは平和博物館での平和教育において芸術がどのような役割を果たしうるかについての論文である。平和博物館と芸術というテーマは、本来なら別項を立てて整理・紹介してもよいテーマだが、平和博物館での芸術展示については、まだまだ研究が少ないため、ここでまとめて紹介しておく。

## 2-3) 戦争展示の面からの平和博物館への言及

### 2-3-1：山辺昌彦による平和博物館研究

さて平和教育の村上登司文と並んで平和博物館の状況について多くの言及をしている人物がいる。日本近現代史（15年戦争史）の研究者・山辺昌彦である。山辺は立命館大学国際平和ミュージアムの元学芸員であり、現在は東京大空襲・戦災資料センターに携わっている。彼は、平和博物館の課題という点を自覚しつつ、平和博物館のみならず平和のための戦争展や歴史（学）系博物館での戦争展示も幅広く調査・紹介している。平和博物館での展示を中心としながらも歴史学系博物館や市民による戦争展運動も含めた調査と、平和博物館の課題についてふれた山辺の研究を紹介すると以下のとおりである（既出分も再録）。

山辺昌彦「平和博物館のあり方について—大阪国際平和センターの検討を通じて」（『歴史科学』第129号、大阪歴史科学協議会、1992.6）

同「地域に根ざす平和のための戦争展示—戦争展運動を中心に」（『歴史評論』第556号、歴史科学協議会、1996.8）

同「平和博物館の現状と課題」（『歴史学研究』第666号、歴史学研究会、1994.12）

同「戦争資料の収集・保存・公開と戦争博物館」（『記録と史料』第6号、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会、1995.9）

同「日本の平和博物館の到達点と果たすべき課題」（歴史教育者協議会編『平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店、1995）

同「地域の歴史博物館における戦後50年関係の特別展・企画展の概観」（『歴史科学』第147号、大阪歴史科学協議会、1996.12）

同「平和博物館の課題」（『歴史教育・社会科教育年報1999年版』三省堂、1999）

同「日本の平和博物館の到達点と課題」（歴史教育者協議会編『新版 平和博物館・戦争資料館ガイドブック』青木書店、2000）

同「日本の平和博物館はアジア・太平洋戦争をいかに展示しているか」（『立命館平和研究』第6号、立命館大学国際平和ミュージアム、2005）(1)

同「平和博物館における戦争展示について—立命館大学国際平和ミュージアムにおける現代戦争の展示とリニューアルを中心に」（『歴史科学』第179・180号、大阪歴史科学協議会、2005.5）

同「2004年度〔東京学芸大学〕史学会大会委員会報告 歴史博物館・平和博物館での一五年戦争関係の取組」（『史海』第52号、東京学芸大学史学会、2005.6）

同「戦後60年と歴史博物館・平和博物館の戦争展示」（『戦争責任研究』第51号、日本の戦争責任資料センター、2006春）

同「立命館大学国際平和ミュージアムにおける高度化、展示リニューアルと残され

た課題」(前掲『日本の博物館における明治期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について』、2006)

同「「平和のための博物館」の今」(『歴史評論』第 683 号、歴史科学協議会、2007.3)

同「地域歴史博物館の戦争関係特別展と平和博物館の開設」(『政経研究』第 90 号、政治経済研究所、2008.5)

同「平和のための博物館と歴史学」(『歴史学研究』第 854 号、歴史学研究会、2009.6)

20

また、関連して次のような文献もある。

山辺昌彦「戦争体験を継承する運動の意義と展望」(『季刊中国』第 61 号、『季刊中国』刊行委員会、2000.6) (2)

平和博物館研究に関する山辺の業績を眺めたとき、まず目を引くのはなんといっても平和博物館・歴史(学)系博物館・市民の展示運動も含んだ日本の戦争展示の踏査・記録・紹介である。これらの展示は必ずしも記録が残されているとは限らず、また、山辺のように精力的にこれらを追いかける作業をおこなっている他の人物もいないため、現代日本における戦争展示を知るための大変貴重な記録となっている。戦争展示をめぐっては本来次章で取り扱うことになるのだが、山辺に関してはこれを分けて紹介しない方がよい。それは、同一人物の作業が分けて提示される繁雑さを避けるといった理由ではなく、山辺がこれらと平和博物館のつながりを意識しているからであり、明示的にそれが示されていない場合でもそのように捉えた方がよいと考えられるからである。

このような幅広い展示調査と立命館大学国際平和ミュージアムでの勤務経験などに基づき、山辺の平和博物館の課題認識があるといえよう。山辺は、坪井や安斎、ガルトゥングのような形で平和博物館の定義を述べることはないが、先述のように、15年戦争を批判的かつ専門的に取り扱う博物館を平和博物館だと捉えている(1)。

では、山辺は平和博物館の役割や特徴についてどのように捉えているのだろうか。(2)で山辺は、第2次世界大戦後の日本社会での「戦争体験」の語り継ぎの意義を評価しつつも、社会でも学校現場でも戦争体験者が減っている状況を述べ、「戦争の悲惨さを示す資料や写真をとおして戦争体験を伝える戦争展示の意味が大きくなってきて」いること、「同時に戦争そのものの跡を示す、戦争遺跡の保存も大事になってきて」いることを指摘している。また「さらに戦争を伝える資料を保存することも必要になってきて」おり、その意味でも「平和博物館や歴史博物館で整理して保存していくことが重要になってきて」いると述べている(p.3)<sup>21</sup>。

また山辺は、教育施設としての平和博物館における展示については次のように述べている。

博物館は当然社会教育、生涯学習の施設です。学校教育とは違う面があります。自発的に来て学習をする場ですが、その根底に自立した個の確立があって、物事を批判的に見ていくことの意味を、展示をとおして、考えてもらえばいいと思っています。そういう意味ではこういうふ

うにすべきであるという押しつけではなくて、展示を見て考えて自分なりに戦争の実態により近付いていくきっかけとなるのが、一番中心であると思っています。／さきほど博物館は運動体ではないと言いましたけれども、平和のためにこういうことをすべきだと言うことは、言い過ぎだと思います。戦争の実態を伝えることをとおして考えて、それぞれが自分なりのやりかたで事態を批判的に見てこうすべきだと考えることが基本であり、それが私たちの教育的な立場であると思っています。(同、p.8)

これは、(私立であれ公立であれ) 公的な社会教育の場において、いかにメッセージを発していくべきかという点を考慮して採られた態度であるように思われる。

この他にも、第1章で参照したように日本の平和博物館の歩み(本稿的には前史)を整理したり、あるいはまた、平和博物館の体制が現状でかかえている諸問題について学芸員の視点から整理するなど、多岐にわたって論及しており、平和博物館の課題について検討しようとするならば外せない研究者である。

### 2-3-2: 平和博物館を意識した戦争展示に関連する研究

先ほども述べたように、山辺のように平和博物館の課題を意識しながら広く戦争展示を踏査しているものはない。ただし、平和博物館ということ意識しながら戦争展示について検討した文献には以下のようなものがある。

佐藤雅也「歴史民俗資料館と平和展示—戦争展示から平和展示へ、そして「戦争の民俗」から「平和の民俗」へ」(『第3回会議報告書』、1999)

同「歴史民俗資料館と平和展示(3)」(前掲『日本の博物館における明治期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について』、2006)

福島在行「平和博物館と／の来歴の問い方—立命館大学国際平和ミュージアムが背負い込んだもの」(『立命館平和研究』第8号、立命館大学国際平和ミュージアム、2007)

佐藤の両論文は彼が勤める仙台市歴史民俗資料館の展示を、平和展示という視角から検討したものである。福島論文は、立命館大学国際平和ミュージアムの前身である「平和のための京都の戦争展」にさかのぼりつつ、そこでの戦争展示がどのような理念に基づいてなされてきたのか、それがどのように同館に受け継がれているかを検討している。平和博物館とのつながりをとくに意識していない戦争展示をめぐる研究については、次章で紹介する。

### 2-4) その他の研究について

ここまでは、平和博物館について積極的かつ肯定的に発信してきた3人の研究者の業績を軸にして整理・検討し、それと関連する研究の紹介をおこなってきた。これは、先ほども述べたように、平和博物館の研究について理念的に体系化して分類しうるほど多様で大量の研究蓄積がないことをふまえ、集中的に発信のなされてきた分野から整理した、ということである。だが、これほどまとまてはいないものの、平和博物館についての研究は

他にもなされてきた。これらは、これまで紹介してきたもののように平和博物館を肯定的に捉え、そこに自覚的に関与していこうという姿勢のものもあれば、必ずしもそうではないものも含まれる。その意味で本節での整理・紹介は、これまでと多少趣きが異なることになるかもしれない。

#### 2-4-1：概括的に動向を整理した文献

まず一つ目は、概括的な動向整理をおこなった文献類を紹介しよう。個々の館についての検討や、一つのテーマを設定しての検討ではなく、日本の平和博物館の全体的動向を概括している文献が、既出のガイドブック以外にいくつか存在する。まずはそれを並べておこう。なお内容の性質上、詳しい紹介は省く。

原敬吾「戦争と平和の博物館」(『心』第 21-3 号、心編集委員会、1968.3)

園原謙「"平和博物館"の現状と課題」(『月刊社会教育』第 34-11 号、国土社、1990.11)

岩垂弘「日本の平和博物館の動向とその役割」(『月刊社会教育』第 38-3 号、国土社、1994.3)

辻野功「日本の戦争(平和)博物館を巡って」(『京都造形芸術大学総合環境 1997』京都造形芸術大学総合環境学研究室、1997)

ダフィー、テレンス(常本一訳)「日本の平和博物館」(『戦争と平和』第 7 号、大阪国際平和センター、1998)

島門隆義「戦争を伝える平和博物館」(『前衛』第 821 号、日本共産党中央委員会出版局、2007.9)

#### 2-4-2：平和博物館の政治学

二つ目に取りあげるのは、「平和博物館の政治学」とでも言うべきテーマに関連する諸文献である。ある対象をめぐって、それが社会的に存在する際にそこに働く諸力の在り様(あるいはその在り様を分析すること)を指して「政治学」という言葉が使用されることがあるが、ここで使用している「平和博物館の政治学」という言葉も、そのような意味合いである。このテーマに関する文献は三つに大別できると思われるが、相互に関連し密接なつながりを持ってもいる。

##### a：「戦争の記憶」と平和博物館

一つ目は、「戦争の記憶」という視角からの研究である。「戦争の記憶」という言葉は 1990 年代半ば以降、非常によく使われるようになった言葉である。平和博物館と「戦争の記憶」とを結びつけて検討している文献には以下のようなものがある。

市橋朋之「戦争と記憶の場所 「平和博物館」建設をめぐって—昭和館を中心に—」  
(『MOUSEION：立教大学博物館研究』第 50 号、立教大学学校・社会教育講座、2004) (1)

嶋根克己編『戦争博物館比較調査報告書』(専修大学嶋根研究室、2005) (2)

同編『戦争博物館比較調査報告書Ⅱ』(専修大学嶋根研究室、2007) (3)

同「平和資料館の形成と社会運動－歴史的事実の保存に向けて」(土生田純之編『文化遺産と現代』同成社、2009) (4)

藤田淳「平和博物館の伝えるメッセージ－日中の博物館から学ぶこと」(池尾靖志編著『戦争の記憶と和解』晃洋書房、2006) (5)

山本剛「平和博物館にみる戦争記憶の展示：「立命館大学国際平和ミュージアム」と「大阪国際平和センター・ピースおおさか」を事例に」(『朝日大学教職課程センター研究報告』第15号、朝日大学教職課程センター、2007) (6)

福島在行「歴史教育運動の中の「戦争体験」－日本の平和博物館前史として」(『新しい歴史学のために』第268号、京都民科歴史部会、2008.2) (7)

順番が前後するが、山本論文(6)から紹介しよう。山本論文は卒業論文とのことである。内容については踏み込まないが、留意してよい点がある。一つ目は立命館大学国際平和ミュージアムとピースおおさかを指して平和博物館という名称が使用されていること、二つ目は「戦争記憶」という語が使用されていること、そして三つ目が、それが卒論のテーマとして出てきているということである。もちろんこの一つの事例のみでそれを傾向として捉えることはできないが、卒論テーマとして平和博物館が取り上げられることにその広がりを感じることは可能であり、その際、「戦争記憶」がキーワードとして使用されるということに現今の戦争展示やこれら博物館をめぐる議論の動向とのつながりをも感じることができるだろう。

次に藤田論文(5)であるが、これは池尾がゼミ生とともにまとめた『戦争の記憶と和解』と題された論集の「第I部 戦争の記憶」に収められている。山本と同世代であろう。彼もまた平和博物館という呼称を使用しており、日本の博物館としては広島平和記念資料館、長崎原爆資料館、沖縄県平和祈念資料館、立命館大学国際平和ミュージアムを取り上げている。

市橋論文(1)は、実際の検討対象は昭和館の建設過程であるが、「平和博物館という言葉の定義だが、対の言葉として戦争博物館を考える。戦争(先の大戦に限定されない)への人類的反省(自国の戦争参加如何に関わらず、戦争そのものに対する反省)乃至責任的反省(自国の行った戦争に対する反省。これは戦勝国敗戦国という枠組みにとらわれる必要はない)に立脚し、その悲惨さを未来の平和のために継承していくことや、場合によってはさらに踏み込んで積極的平和を求め、それを訴える展示を行う施設を指していることとする」(p.13)と述べていることもあり、本章で紹介することとした。彼は平和博物館の「モニュメント性」と「慰霊の施設」としての性格を指摘し、また「戦争の記憶」と場所との関係についても指摘している。これらは「戦争の記憶」研究ではたびたび指摘される点であるが、平和博物館の研究ではあまり注目されていない。

嶋根編著の(2)(3)は、ともに専修大学文学部人文学科社会学専攻の「社会調査論・実習」履修者たちによる調査報告書である。これらは「戦争博物館」の調査報告書なのだが、(2)の終章(姉崎将裕)「戦争博物館が果たす役割とその比較－記憶の保存と未来の創造」の中で「軍事博物館の比較」「平和博物館の比較」「軍事博物館と平和博物館の比較」がおこなわれており、軍事博物館とは性格を異にする存在して平和博物館を取り扱っていると思われるので、ここで紹介した。ただし(3)の「序」(嶋根)では「筆者の基本的な立場は、展

示の内容や志向性からの分類を前提とすることなく、戦争に関わる事物を収集・展示している点にのみ注目して「戦争博物館」と定義している。ただし、平和を強く志向し「軍事」「戦争」という言葉を避けたい人々がいることに鑑み、文中においては「平和資料館」という用語を併置している場合がある。しかし「戦争」とは、過去（あるいは現在）に生じた暴力と殺戮をともなう特定の社会状態を示す一般的な用語である（p.v）とあらためて述べられているので、主たる関心は戦争を取り扱っている博物館全般にある。ここで試みられている定義は、先にふれた坪井らによる定義の議論とはかなり趣を異にし、積極的に価値志向性を取り除こうとしている。おそらくそれは、同様の施設についての比較（国際的比較も含む）を志向してのことであろう。次章以降で取りあげるいくつかの文献が示しているように、「戦争の記憶」は国際的な比較を通して検討されることもしばしばあり（後掲の馬暁華、吉田俊など）、その意味で嶋根の定義は「戦争の記憶」研究的関心から発しているとも見ることが、おそらく可能だろう。ただし、比較ではなく日本内部での歴史的文脈をひとまず引き受けることを選択している本稿では、さしあたってはこの価値志向性を重視しておきたい。

なお同じく嶋根は(4)で、ひめゆり平和祈念資料館を中心に検討しているが、その際、そのような博物館などを「記憶が結晶化した文化財」と捉えることを提起している（p.27）。

第3章および第5章で詳しくふれるが、博物館における戦争展示は、社会における集合的な「記憶」の一つである「戦争の記憶」を検討しようとする諸研究＝「戦争の記憶」研究でも関心を持たれているテーマである。いま紹介した文献は広い意味でこのような「戦争の記憶」研究的な関心からなされたものと言えるのだが、「戦争の記憶」研究は他の戦争展示と平和博物館とを取り立てて区別してはいない。その中で、ここでふれた文献は、平和博物館という呼称を積極的に使用していたり、平和博物館と「戦争博物館」との区別に注意を払っていたりと、平和博物館という点に多少なりともこだわっている研究であると言ってよいだろう。

なお福島論文(7)は「戦争の記憶」研究ではない。同論文は、平和博物館と関連性の深い戦後の歴史教育運動の中で「戦争体験」の「継承」がどのように議論されてきたか、1950年代から2000年代までの時期を概観したものである。そして、少なくとも歴史教育運動の中では「戦争体験」の「継承」とは誰が何をどのようにする行為なのかの議論はある時点で「中断」されており、この系譜を引き継ぐのであれば、あらためてその内実の（再）検討から議論を再開する必要性を示唆している。この論文をここで紹介したのは理由がある。先ほど紹介した村上登司文は、平和博物館が「戦争記憶」の形成と密接につながることを述べつつ、そのことを指して「戦争体験継承」の働きとも述べていた。後述する「戦争の記憶」研究は、こうした「継承」の関心は低いのだが、平和博物館の研究ではもともと「戦争記憶」もまた、「継承」の問題であった。その内実をどう捉えるかについてはなお検討すべきであるが、ともかくもこの点は指摘しておきたい。

#### b: 「国際理解」、「和解」、戦争責任・戦後責任

二つ目は「国際理解」や「和解」、戦争責任・戦後責任の問題を取り扱ったものである。これらはそれぞれに独立した問題と捉えることもできるが、一定の連関性を見いだすことも可能であり、本稿では一つのまとまりとして扱った。

セルツ、ダニエル・松尾雅嗣「戦争責任と原爆をめぐって：現代日本における議論と平和博物館の役割」(『広島平和科学』第 21 号、広島大学平和科学研究センター、1998)

太田満・田淵五十生「戦争・平和博物館」展示と国際理解：平和の祈りに隠された問題」(『奈良教育大学紀要 人文・社会科学』第 52-1 号、奈良教育大学、2003)

福島在行「平和博物館という場が示唆すること—立命館大学国際平和ミュージアムの課題から」(『歴史科学』第 186 号、大阪歴史科学協議会、2006.11)

同「アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」から考える平和博物館の課題」(『女性・戦争・人権』第 9 号、「女性・戦争・人権」学会、2008)

順が前後するが、まず太田・田淵論文から紹介しよう。この研究は日中の戦争博物館・平和博物館の展示内容を比較して、「国際理解」のためにはどのような展示内容が望ましいのかという点について検討している。日本の平和博物館の主な内容は 15 年戦争であるわけだが、それは他国への侵略をどのように描くのかという問題である。その意味で、平和博物館にとって「国際理解」もまた一つの課題なのである(本稿ではふれていないが、安斎前掲「日本とアジアの平和博物館」にはその点がふれられている)。

この「国際理解」という問題は、自国の過去をどのように認識するかという問題を含んだものとして捉えられている。その意味で、この問題を広く理解するならば「和解」という問題になるだろう(「歴史和解」という言葉が使われることもある)。「和解」の問題は第 6 回国際平和博物館会議でも大きな関心事であった。同会議が日本で開催されたのは 2 度目であるが、さかのぼって初めて日本で同会議が開催された 1998 年の第 3 回会議の際には、歴史教科書問題が一つの大きなテーマとして取り上げられていた。この歴史教科書問題も、広くは「和解」の問題であろう。ただ、この「和解」に関してはすでにさまざまな議論が各所で展開されており、それを概括することは、現在の筆者の能力では困難である。また、平和博物館を直接取り扱った研究はほとんど見当たらない。この二つの理由から、本稿ではこの問題には深く立入らない。ただ、「和解」の問題は戦争責任・戦後責任の問題との関係を抜きにしては考えることができない。ここに同問題を含めたのはそのためである。

セルツ・松尾論文は広島平和記念公園と原爆資料館(広島平和記念資料館)を検討した後、1990 年代に各地に開設された平和博物館がそれとは異なる新たなアプローチをしている点を指摘し、評価している。各館の戦争責任の捉え方の検討がなされているが、先に述べた「戦争の記憶」研究としての性格も併せ持っている。

福島論文のうち前者は、近年の平和博物館の展示においても戦争責任・戦後責任の問題がせり上がってきていることが指摘している。後者は日本軍「慰安婦」問題を核に戦争責任・戦後責任に特化した平和博物館、アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)について検討しており、平和博物館における戦争責任・戦後責任展示の一つの到達点と今後の課題について提示している。

c: 政治的焦点としての平和博物館



さて、三つ目である。いまふれた「戦争の記憶」問題そして戦争責任の問題とも密接に結びつくことなのだが、15年戦争とくに日本（軍）の加害展示をめぐっては、平和博物館はつねにそれを拒否しようとする人びとからの攻撃にさらされてきた。公立では、（問題となった時期順に並べると）長崎原爆資料館、大阪国際平和センター（ピースおおさか）、八重山平和祈念館、沖縄県立平和祈念資料館、埼玉県平和資料館をめぐってとくに議論になった。これはここにあげた公立館だけの問題ではなく、加害展示をおこなう平和博物館すべてに関連する問題である。この平和博物館に対する攻撃と反論は、研究誌以外の雑誌や新聞記事も含めれば、量的には上記の「定義」「平和教育」「展示実態」の三つの分野以上になり、その意味では平和博物館関連の分野としてはもっとも焦点化された分野であると言える。にもかかわらず、本稿ではそれをこのような、かなり後ろの位置に持ってきて整理している。なぜか。たびたびふれていることだが、本稿の基本的な関心は、平和博物館を肯定的かつ自覚的に捉えたこれまでの研究の流れを整理し、その輪郭を描き出すことである。そのとき、なるべく平和博物館を一つの領域として捉え、平和博物館そのものを対象として検討し、その一般の課題として問題を提起している研究を中心に整理することで、その課題を果たそうとしてきた。そのような整理の仕方から見たとき、より直接的な政治的状況への対応としてなされたこれらについての諸文献は、非常に整理しづらい位置にある。その理由の一つは、この問題に関連する文献には、平和博物館そのものを対象として検討するのではなく、平和博物館をとりまく社会情勢・政治情勢を対象として検討し、対応しているものが多い、ということである。そのこと自体はまったく非難されることではなく、むしろ個々の館の文脈において平和博物館を語る上で非常に重要なことであり、そのことを無視して平和博物館を語ることは、日本（あるいは世界とくに東アジア）における平和博物館の社会的・政治的位置とその困難さを隠蔽することにつながりかねない。だが、先述した関心からすると、このテーマが非常に収まりが悪いこともまた事実なのである。

そこで、本稿では、さしあたりの妥協として、このテーマを先ほど整理・紹介した3分野のような形では設定せず、この位置に配置して文献紹介のみをすることとした。このとき、これまでの整理・紹介と二つほど異なる紹介になっている。一つは、いわゆる研究文献と、より実践的な文献との区別をとくにおこなっていない点である。このような政治性と深く結びついた平和博物館を扱うにあたり、研究文献とより実践的な文献とを明確に区分できるのか、また、区別する必要があるのか、という問題は、このテーマにのみ限ったことではないのだが、このテーマではこの問題がよりはっきりと出てくるだろう。もう一つは、調べたすべての文献を掲載するのではなく、数点にのみ限って紹介している点である。これまでは、可能な限り、調べた文献を紹介することに努めたが、この問題の場合は、上述したように研究誌以外の雑誌や新聞記事も含めて関連文献数が非常に多くなり、それを紹介しようとするれば相当の分量になってしまう。だが、本稿の基本的な関心からすればこのような文献は、やや距離のある位置にあり、その紹介のために調査の時間を取り、紹介のスペースを大幅に確保することは、實際上無理であった。そのため、数点に限定して紹介することとした。そのような点もお含みいただいて以下の文献紹介を眺めていただければありがたい。

《長崎原爆資料館》

鎌田定夫「長崎原爆資料館の加害展示問題」(『戦争責任研究』第14号、日本の戦争責任資料センター、1996.9)

同「長崎原爆資料館の加害展示論争—侵略加害と原爆被害をめぐって」(『歴史地理教育』第553号、歴史教育者協議会、1996.10)

同「原爆資料館で何を学ぶか—長崎原爆資料館の加害展示論争から」(『歴史地理教育』第562号、歴史教育者協議会、1997.4)

《大阪国際平和センター（ピースおおさか）》

小山仁示「ピースおおさかへの右翼の攻撃」(『戦争責任研究』第19号、日本の戦争責任資料センター、1998.3)

同「「ピースおおさか」をめぐって—平和資料館に対する諸問題」(『地方史研究』第272号、地方史研究協議会、1998.4)

同「「ピースおおさか」問題—最近の経過について」(『ヒストリア』第159号、大阪歴史学会、1998.4)

有元幹明「平和博物館「ピースおおさか」を孤立させるな」(『月刊社会教育』第526号、国土社、1999.8)

中北龍太郎「ピースおおさかの現状と展望」(『第3回会議報告書』、1999)

同「平和博物館への攻撃をいかにはね返すか—ピースおおさか事件の真相」(『世界』第674号、岩波書店、2000.5)

空野佳弘「ピースおおさかをめぐる攻防」(『戦争責任研究』第29号、日本の戦争責任資料センター、2000 秋季)

《八重山平和祈念館》

鈴木光次郎「八重山平和祈念館展示資料改ざん問題」(『戦争責任研究』第29号、日本の戦争責任資料センター、2000 秋季)

保坂廣志「「戦争マラリア」展示館の行方—沖縄八重山平和祈念館問題」(『インパクション』第119号、インパクト出版会、2000.5)

《沖縄県平和祈念資料館》

石原昌家「新沖縄平和資料館展示内容変更の経緯と問題点」(『歴史学研究』第733号、2000.2)

安仁屋政昭「平和祈念資料館の展示について」(『飛礫』第26号、飛礫書房、2000.3)

安里英子「沖縄県新平和祈念資料館問題の背景とゆくえ」『季刊アソシエ』(第2号、「アソシエ」編集委員会、2000.4)

同「平和祈念資料館の改竄問題のいま—一人の監修委員として」(『インパクション』第119号、インパクト出版会、2000.5)

長谷川曾乃江「沖縄県新平和祈念資料館問題をめぐって」(『人文研紀要』第37号、中央大学人文科学研究所、2000)

同「沖縄県新平和祈念資料館問題の思想史的再考」(『法學新報』第107号、中央大学法学会、2000.9)

石原昌家・大城将保・保坂広志・松永勝利『争点・沖縄戦の記憶』(社会評論社、2002)  
荒川章二「新沖縄県平和祈念資料館設立をめぐって」(『国立歴史民俗博物館研究報告』

第 126 号、国立歴史民俗博物館、2006.1)

《埼玉県平和資料館》

二橋元長「いま、埼玉県平和資料館で何が起きているか」(『戦争責任研究』第 58 号、戦争責任資料センター、2007 冬季)

大矢道子「上田知事と高橋教育委員長のもとで いま埼玉県平和資料館でおきていること」(『歴史評論』第 696 号、歴史科学協議会、2008.4)

これらの文献は基本的には日本(軍)の加害行為・加害性を展示に反映させるべきとする立場からのものである。これに対し、そのような展示を拒否する立場からの議論として、例えば以下のようなものがある。

高橋史朗「平和博物館ブームの正体—公費による偏向教育の場と化した現状は見過せない」(『Voice』第 228 号、PHP 研究所、1996.12)

同「歴史教科書と平和博物館の問題点」(『じゅん刊世界と日本』第 846 号、内外ニュース、1997.3.1)

同「「平和博物館」の欺瞞—偏向歴史教科書—に準拠した展示内容を再検討せよ」(『Voice』第 244 号、PHP 研究所、1998.4)

土屋たかゆき『ストップ偏向平和祈念館—税金を使った犯罪は許されない』(展転社、1998)

山崎茂雄「戦争・平和博物館の現状と問題点」(『教育研究：Tamagawa』第 3 号、玉川学園教育研究所、1998)

詳しい検討は省くが、次の点を指摘することはできるだろう。ここでは平和博物館が歴史認識(あるいは歴史教育)の問題として把握されており、その焦点が近現代日本の負の面の扱いであること、そしてとくに公立の平和博物館が舞台となっていることである。公的な戦争の語り⇨「戦争の記憶」の中で平和博物館はどのような位置にあるのか。第 3 章および第 5 章で検討する「戦争の記憶」の議論を眺めるに際し、ここで取り上げた文献と一緒に想起していただきたい。

「歴史修正主義」に対する批判についてはすでに多くあるのでそちらに任せることにして、ここでは次の点にだけ注目しておきたい。平和博物館展示が批判される際、展示されている写真の真偽が一つの争点にされている(高橋・山崎)。平和博物館もまた博物館であり、その表現方法は主に展示である。展示は視覚的な面に頼る部分が多く、目で見て印象深い展示物の重要性は高い。その際、当然、写真は重要な一つである。平和博物館にとってのモノ研究の一環として、写真研究のさらなる進展が望まれる。

#### 2-4-3：見学者の反応や学生・若者の意識に注目した研究

ここまでは平和博物館のあり方や内容をめぐる文献が多かったが、見学者の反応や、とくに学生などの若い世代を意識した研究に以下のものがある。

山辺昌彦「立命館大学国際平和ミュージアムと来館者の反応について」(『月刊社会教

- 育』第 513 号、国土社、1998.8)
- 森下徹「学生の戦争観・平和意識と立命館大学国際平和ミュージアム」(『立命館平和研究』第 4 号、立命館大学国際平和ミュージアム、2003.3)
- 安田和也「第五福竜丸展示館で若い世代に伝えるとりくみ」(『立命館平和研究』第 4 号、立命館大学国際平和ミュージアム、2003.3)
- 富岡与志子「国際平和ミュージアムへの提言ー地域社会と世界へ向けてー &特別展「影山光洋写真展」学生参加に関する報告」(『立命館平和研究』第 5 号、立命館大学国際平和ミュージアム、2004.3)
- 越智啓太「広島平和記念資料館の記憶」(『東京家政大学博物館紀要』第 10 集、東京家政大学博物館、2005)
- 下嶋哲朗『平和は「退屈」ですか 元ひめゆり学徒と若者たちの 500 日』(岩波書店、2006)

とくに詳しい紹介はしないが、2 点補足しておく。越智論文で使用されている「記憶」は集合的記憶ではなく、あくまで個人の記憶であり、展示内容がどれほど見学者に覚えられているか、その後への影響はどうかといった点を調査している。また、下嶋はひめゆり平和祈念資料館のみを扱ったものではないが、それと密接につながるものであるのでここで紹介した(第 4 章でも若干ふれる)。

#### 2-4-4：その他

最後に、これまでの整理の中ではうまく位置づけられない研究をまとめて紹介しておきたいのだが、その作業の前に 1 点だけ述べておきたいことがある。本章では、平和博物館であることを自覚的に意識した文献および必ずしも自覚的とは判断できないが平和博物館という語を含んでいる文献を整理・紹介してきた。しかし、そのような選び方をした場合、関連する研究であるにもかかわらず、拾い損ねる文献が出てくる。一つ目は、現在広く平和博物館として理解されている館を検討対象としてはいるが、平和博物館の一般化された課題へと結びつけていなかったり、その言葉を使用していなかったりする研究である。とくに本稿での整理では 1990 年代以降の研究を主として扱ったので、1980 年代以前の時期に発表された、平和博物館の前史に当たるさまざまな館を対象とした研究についてはほとんど把握しておらず、したがって本稿には反映されていない。また、1990 年代以降の研究であっても、上記のような基準から外れるものは、本章での検討・紹介からは除外している(ただし次章以降でふれているものもある)。二つ目は、各館が出している出版物や、館の短い紹介記事などであり、これも基本的には省くことにした(第 3 回平和博物館国際会議での各館による成果紹介なども同様に取りあげていない)。また、研究雑誌以外の記事や新聞記事も基本的には取りあげていない。その理由は、一つには先述したような本稿の視角設定によるが、もう一つは、そのような文献まで含めるとなるとその量が膨大になることが容易に予想され、筆者のみの作業では限られた期間でそれらをすべて把握することは到底できないと判断したからである。現時点で把握している情報を、中途半端であっても提供した方が有益だろうか、とも考えたが、やはり相当ていど整理した状態で提示しなければかえって誤解や混乱を招くかもしれないと考え、今回は見送ることとした(それに、

すでに現時点で相当の分量になっていることもある)。これらについては、本稿とはちがう形できちんとリスト化されることが望ましいと思われるが、それはいずれ、そのことの必要性を感じている方々の協力をあおぎながら、作成できればと考えている。

では「言い訳」はこれくらいにして、これまでの整理からもれた研究の紹介をすることにしよう。

- 大塚和義『改訂版 博物館学Ⅰ』（財団法人放送大学教育振興会、1994）<sup>22</sup>(1)
- 郷仙太郎「ジレンマに立つ地方公務員 平和博物館—その意義とコンセプト」（『地方自治職員研修』第29-7号、全国自治研修協会、1996.7）
- 有元修一「戦後五〇年にみる平和博物館の動向」（『八潮市史研究』第19号、八潮市立資料館、1998.3）(2)
- 寺田貞治「赤れんが倉庫に平和博物館を」（『月刊社会教育』第42-8号、国土社、1998.8）(3)
- 同「近代の戦争遺跡保存運動と平和博物館建設運動について」（『博物館問題研究』第26号、博物館問題研究会、1999）(4)
- 野口昇明「インターネット平和博物館づくり—記憶と知識の集約と共有のために」（『第3回会議報告』、1999）
- 武者小路公秀「人間安全保障と平和博物館の役割」（『第3回会議報告書』、1999）
- 庄司潤一郎「未来志向の「過去の克服」に向けて—「平和博物館」から見た歴史認識」（『諸君』第32-10号、文芸春秋社、2000.10）
- 小山仁示「平和祈念戦争資料室からピースおおさかへ—調査・研究の歩みをふりかえる—」（『戦争と平和』第11号、大阪国際平和センター、2002）(5)
- （財）沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会編集『ひめゆり平和祈念資料館—開館とその後の歩み—』（同会、2002）(6)
- 石森秀三『改訂版 博物館概論』（財団法人放送大学教育振興会、2003）(7)
- 福島在行「「フォーラム」としての平和博物館は可能か？—吉田憲司の提言から考える」（『立命館平和研究』第7号、立命館大学国際平和ミュージアム、2006）(8)
- 松崎相「野外平和博物館としての戦争遺跡の意義—掩体壕の活用を通して」（『博物館学雑誌』第47号、全日本博物館学会、2007.12）(9)
- 安斎育郎・桂良太郎・山根和代「文献調査報告 世界の平和博物館のリストと研究文献（和書・和雑誌）について」（『立命館平和研究』第9号、立命館大学国際平和ミュージアム、2008）(10)
- 桂良太郎「「地域創造」と平和博物館—平和博物館のあらたな役割と課題」（『立命館平和研究』第9号、立命館大学国際平和ミュージアム、2008）
- 兼清順子「平和博物館の役割」（君島東彦編『平和学を学ぶ人のために』世界思想社、2009）(11)

すべてについて詳しくふれることはできないが、何点か補足しておきたい。

1点目は安斎・桂・山根報告(10)について。これは世界の平和博物館の暫定的リストと「国際平和博物館に関する研究文献（和書・和雑誌）」とからなっている。前者は、より発

展させて第 6 回国際平和博物館会議の際に、Kazuyo Yamane ed. "Museums for Peace Worldwide" として刊行された。後者は立命館大学国際平和ミュージアム国際メディア資料室が所蔵している関連和書・和雑誌（といくつかの論文）を掲載した 4 頁のリストである。

2 点目は寺田論文(3)(4)や松崎論文(9)について。これは戦争遺跡とのつながりにふれて書かれたものである。戦争遺跡は、戦争学習の場として注目されて来ており、戦争遺跡をめぐる研究や諸実践も多く報告されている。戦争を学ぶ場所としてや、モノ的性質から、平和博物館とも深いつながりがある。本稿では、残念ながらそれを紹介することはできないが、平和博物館について意識して書かれた関連論文として、この三つを紹介しておく<sup>23</sup>。

3 点目はひめゆり平和祈念資料館の(6)について。これは同館の開館の経緯からその後の歩みまでを 1 冊にした書籍である。平和博物館では、必ずしも常設展示の図録は作成されておらず、ましてこのような自館の歩みをまとめているところは珍しい。なお小山論文(5)も、個人の手になるものではあるが、ピースおおさかの歩みを前史から振り返っている。

4 点目は福島論文(8)について。同論文では、民族学博物館の自己反省も含めてなされた吉田憲司の提言を検討し、平和博物館もまた、表象する者とされる者との関係性について自覚的である必要性を指摘した。これは次章でふれる、戦争展示をめぐる近年の動向とも対応している。また、展示内容だけではなく、平和博物館にとって展示という表現方法がどのような意味をもつのか、その中で展示物をどのように考えるのかについても検討が必要であることも述べている。これは、平和博物館の独自性はどのようなところにあるのかという問題ともつながっている。

5 点目は大塚(1)と石森(5)について。これまでの検討の中で、いわゆる博物館学あるいは博物館研究からの研究がほとんどなかったことを不思議に思う向きもあるだろう<sup>24</sup>。本章で紹介した文献には『博物館問題研究』や『博物館学雑誌』に掲載されたものもあり、また平和博物館以外の博物館の紀要に掲載された論文もいくつか取りあげたが、それでも数本にとどまる。大塚(1)と石森(7)はともに放送大学の教材として編まれたものであり、「戦争と博物館」（大塚）、「戦争と平和の博物館」（石森）と題した章を設けている。前者は広島平和記念資料館と大阪国際平和センター（ピースおおさか）が取り上げられており、戦災復興記念館（仙台）、戦災記念館（東京）、平和祈念資料館（沖縄）、特攻平和会館（知覧）、毒ガス資料館（大久野島）、引揚記念館（舞鶴）も、名前だけがふれられている。また後者は、日本の博物館については広島平和記念資料館、無言館、昭和館、ピースおおさかにふれており、その他に米国ホロコースト追悼博物館（ワシントン）、日独の比較、中国・韓国での戦争展示、スミソニアン「エノラ・ゲイ」展にもふれている。この種の博物館に相応の分量を割いて書かれた博物館学（あるいは博物館概論）の概説書・教科書は、筆者が見ることができた範囲ではこの 2 冊のみであった。ただし、

全国大学博物館学講座協議会 50 周年記念・博物館学文献目録編纂委員会編『全国大学博物館学講座協議会 50 周年記念・博物館学文献目録（内容分類編）』（全国大学博物館学講座協議会、2007）

には、「平和博物館」の項目があり、約 40 の文献が紹介されている<sup>25</sup>。

このような、日本における平和博物館と博物館学との関係をどう評価すればよいのかについては、いまの段階では保留しておきたいが、少なくとも平和博物館は、その博物館(学的特性)についての関心よりもむしろ(平和)教育的関心および政治的関心から注目されてきたと言えるだろう。その中で、有元論文(2)は平和博物館における資料の収集・保存・分類や、山辺のふれていた平和博物館の体制的問題にもふれている。また兼清論文(11)は資料の収集・保存の他に展示空間の問題にも言及している。

## 2-5) 小括

本章では、平和博物館を直接の検討対象とした研究文献の整理と紹介とを試みた。もちろんそれは、本章の最初に述べたように体系的なものとなりえてはいない。あくまで本稿では、今後の作業の取りかかりとなることをめざして、まずは日本の平和博物館に関する研究のいわば第1世代にあたる人たちに着目して整理をおこなった。それを眺めて見ると、これまでの日本の平和博物館に関する研究は、①平和博物館の定義、②平和博物館の教育機能、③15年戦争史の展示実態という三つの領域を中心に展開されてきたと言えるだろう。①は、原理的な部分からなされる問い、つまり平和博物館とは何であり、どうあるべきかという問いと(仮説的な)解答である。②と③は、日本の平和博物館の実態の把握と、これからの課題の設定である。そのとき、「戦争体験」の「継承」という行為の側面を重視するか、展示内容が現にどのようなになっているかの把握を重視するかに違いはあるにしても、②も③もまずは15年戦争をめぐる課題に取り組んできた点に注意を払っておきたい。②はその後、「平和の文化」やピースリテラシーといった点にも課題を拡大していくわけだが、当初はそちらも15年戦争を主たる課題としていたのである。さらに、この三つの領域にうまく収めきれず「その他の研究について」という項目を立てて紹介した諸研究も、その大半は現代日本社会にとっての15年戦争をめぐる問題をテーマとしている。これは、日本の平和博物館の歴史的経緯と照応しての状況だと理解してよいだろう。

しかし、本章で紹介した諸研究の多くは、実のところあまり相互に関連し合わず、バラバラに分散した状態で発表されているように思われる(世界平和博物館会議などの例外を除く)。多くはテーマ的に相互に関連し合っているにもかかわらず、である。もちろん、平和博物館の研究に限らず、関連し合うテーマの研究が離れた地点で個別に発表されること自体に問題があるのではない。意図し合わぬ連携がそこに生まれることもあるだろう。しかし、おそらくそのような連携は稀であり、しかもここで取りあげているのは研究同士の連携だけではなく、研究と平和博物館の諸実践とのあいだの連携である。なおさら意図してつなげなければ、連携の生まれる可能性は低い。このように考えたとき、平和博物館をめぐる現在の研究の状況は、非常に残念な状態であると言える。

平和博物館という層としての存在に価値を見出し、そこに研究的に関与してきた人たちの足跡をたどることで、おぼろげながらではあるが見えてきた日本の平和博物館の研究の当初の輪郭(あるいは輪郭のあいまいさ)とは、まずはこのようなものであろうか。あるいは、このような領域全体の外枠にとらわれない、より個別の課題に即して研究史を描くという別の描き方も十分に可能であろう。だが、現在の時点でどのような輪郭を描くにせよ、まずはこのような地点から、日本の平和博物館の研究ははじまったのだという点を、筆者は確認しておきたい。これからの共同討議の〈場〉として、あらためて〈平和博物館

研究)なる領域の形成を試みようとするとき、このような〈歴史〉をふまえておくこと—それが、私たち後から来た者たちの出発点ではないだろうか。

さて。この目論見が一定ていど果たされたと一応みなすことにして、では、次にすべき作業は何になるであろうか。実のところ、現在の平和博物館が扱うテーマは多岐わたり、そのため研究すべき課題もまた非常に多い。そこに対して何か概括的な提起をおこなうことは、少なくとも筆者の手に余る課題である。筆者としては、多岐にわたるテーマに応えようとする諸研究がバラバラに存在するのではなく、さきほど述べたような共同討議の〈場〉としての〈平和博物館研究〉が形成されることを望みつつ、次章以降に示す関連諸領域における研究の整理を通じて、何がしかの手がかりを掴み出し、提示することにした。

(補論)

## 2-6) 第 6 回国際平和博物館会議から見た平和博物館研究の現状

### 2-6-1 : 国際平和博物館会議の位置

1998 年の第 3 回世界平和博物館会議は大阪・京都で開催された。これは平和博物館国際ネットワークの総会と、平和博物館に関連する諸報告の研究会との二つの部分からなる。日本平和博物館学会なる学術組織はいまもって存在しておらず、このような状況下においてこの会議は、平和博物館に関する研究がまとめて報告される日本では初の場合となり、本稿で紹介した研究文献の中にもこの報告書に掲載されたものが多数含まれている。

そして 2008 年、日本では 2 回目となる同会議、第 6 回国際平和博物館会議が開催された(次回である第 7 回からは「平和のための博物館」国際会議という名称に変更の予定)。

第 6 回会議には筆者は両名ともプログラム委員会のメンバーとして加わり、立命館大学会場での会議を準備した。第 3 回と同じく、平和博物館に関する研究報告が多くなされる数少ない場であり、本来なら本稿での整理・紹介にも反映させるべきではあるのだが、筆者自身その渦中にいたこともあり、まだ十分に本稿の整理に接合させる準備が整っていない。そこで、第 6 回会議については、このように補足的な形でその傾向について紹介するにとどめたい。詳しくは『第 6 回国際平和博物館会議報告集』(同会議組織委員会、2009)をご確認いただきたい(なお本節の内容については同報告書収録の福島「平和博物館のいまを書きとめる—内から眺めた第 6 回国際平和博物館会議の一つの記録」も併せて参照されたい)。

### 2-6-2 : 第 6 回会議での報告テーマの傾向

ここで取りあげるのは第 6 回会議のうち、2008 年 10 月 6 日、7 日の両日、立命館大学会場で開かれた 18 の分科会とそこでの報告、約 70 本についてである。第 6 回会議全体の総合テーマは「平和創造の空間としての平和博物館—地球的問題の解決のための「ピース・リテラシー」の構築をめざして」であり、会議全体としてはそのような方向性を持っていたと言えるだろう。

そのような全体的方向性以外に、分科会および報告にはいくつかの傾向を読み取ることが可能である。今回の会議ではプログラム委員会がテーマ設定から報告者の人選までおこなった分科会は少なく、多くは自発的に応募された報告を調整して成立した。その意味で、



今会議で見られた傾向は、プログラム委員会メンバーの関心であるだけでなく、より幅広い関係者層の関心によるものと見るができる。では、その傾向とはどのようなものだったのか。分科会や報告のテーマとして多かったものをあげて見ればよくわかる。

一つ目は「和解」というテーマである。「紛争後の和解と平和をめざす活動」、「虐殺・捕虜・戦犯たちの経験を伝える博物館」、「内戦の過去を克服する」の三つの分科会がそれをテーマとしており、別の分科会に配されているが「和解」をテーマとした報告が他にもあった。10月8日の記念シンポジウムのテーマも「過去の克服と和解の空間としての平和博物館」であり、また分科会とは別であるが10月7日に開催された関連企画「怨念から相互理解へ、そして昇華へ～小松構想をめぐる」も「和解」をテーマとしていると言える。今会議で結果的にもっとも焦点の当たったテーマであったと言える。

二つ目は、平和教育にかかわるテーマである。分科会としては「ピースリテラシーを育む」、「過去を共有し、未来を築くための学び」、「平和教育の拠点としての平和ミュージアム」の三つが設定され、また「和解」同様、他の分科会に配された関連する報告もある。

三つ目は、平和のための新しい表現を模索することにかかわるテーマである。分科会としては、直接的には「合唱・アートと平和の構築」分科会がそうであるが、「平和の文化」を育てる」にも近い内容のものであったと言えるだろう。平和博物館という建物に限定されない、より多様な場を用いての実践への注目という意味では、「ピースサイトとピースツアー」分科会もこのテーマと関連性を持っている。また、ウェブ上でのサイバーミュージアムの可能性についてプログラム委員会内ではぜひとも分科会を作りたいと準備していたが、残念ながら実現には至らなかった。

四つ目は、建設運動も含めた平和博物館の実践経験を報告し、交流することを目的とした分科会がいくつか設定されていることである。「平和博物館の開設運動」と「市民で作ろう「平和のための空間」」がそうであり、「ヨーロッパにおける平和博物館の挑戦」も加えてよいかもしれない。この三つの分科会はそれぞれ別のテーマを掲げており、テーマ自体が共通しているという訳ではないが、平和博物館運動の実践交流それ自体が重視されている。このような分科会設定はこの会議の性格をよく現したものであると言える。

### 2-6-3：扱われなかったテーマをめぐる

テーマの傾向はいま記した通りである。では逆に、今会議では設定されなかったテーマをめぐるどのようなことが考えられるだろうか。今会議で設定されなかったテーマと言っても、平和博物館の扱うべき課題は無数にあるため、そのすべてを指摘することは到底不可能である。ここでは次の2点にのみしぼりたい。

1点目。今会議でプログラム委員会がテーマ設定から人選にいたるまで積極的に設定した数少ない分科会に「日本における戦争／平和展示の現在」がある。これは筆者（とくに福島）が企画・調整した分科会であり、いくつか留意した点があるのだが、ここでふれておきたいのは次の点である。次章でふれるのだが、1990年代後半以降、博物館での戦争展示をめぐる、展示・表象行為それ自体が持つ「政治性」についての批判が提出されている（言うまでもないが右翼による政治的非難とは別次元の問題である）。これに対して平和博物館も含めてどのように応えていくことができるのかという点が筆者の念頭にあったのだが<sup>26</sup>、残念ながらこの点を明確にはテーマ化できず、より現状の課題を強調した分科会

構成となった。

2点目は、モノ（展示物）をめぐる諸課題がテーマ化できなかったことである。分科会だけでなく、これに近いテーマの報告自体、アナトリー・イオニソフ「平和構築のための展示品」1本のみであった。これに関連すると思われるのだが、今会議の特徴の一つとして、平和についての新たな表現の模索がいくつかの分科会にまたがって存在するテーマであったことを先ほど指摘した。これは、博物館という建物に限定されることなく、より多くの場所で、多様な方法で、平和について伝えることが平和博物館の活動にも適う、より発展的な方向性だという認識から出たものと思われる。そのこと自体には賛成するのだが、では、そのとき博物館という場所自体はどのような意味を持つのであろうか。場所を限定しない、より広汎な活動の可能性への注目が、逆に場所としての博物館への関心を低下させているのではないか。それが、平和博物館という場所における展示行為と、従来その中核に存在したはずのモノへの関心の低さとして表れているのではないか。そのような印象を覚えた。

このことは、先述の四つのテーマが複数分科会にまたがって設定されたこととは対照的であり、どのようなテーマが現在、平和博物館において主たる関心になっているか、また逆になっていないかを示しているだろう。ただし、念のため付け加えておかなければ、筆者はこのような傾向やテーマ設定を非難しているのではない。それぞれの報告テーマは、報告者の置かれた具体的文脈から発した課題だと認識するからである。

なお最後に、第6回会議に関連する研究成果を紹介しておきたい。

Kazuyo Yamane ed., "Museums for Peace Worldwide", The Organizing Committee of The Sixth International Conference of Museums for Peace, 2008

Ikuro Anzai, Joyce Apsel and Syed Sikander ed., "Museums for Peace: Past, Present and Future", The Organizing Committee of The Sixth International Conference of Museums for Peace, 2008

第6回国際平和博物館会議組織委員会編『第6回国際平和博物館会議報告集』（同会議組織委員会、2009）

### 3) 博物館等における戦争展示をめぐる研究

再説になるが、本稿の課題はあくまで、平和博物館という名称と存在を自覚的に引き受けようとする（あるいは現に引き受けている）人びとの活動を前提に、他とは異なる独自の意味を持って平和博物館が存在しうるということを仮定して、それと密接につながり支える研究領野としての〈平和博物館研究〉という〈場〉を築くことに向けた作業を展開することである。その意味では、本稿の課題は第2章までで最低限の部分は果たされたとも言える。しかし、平和博物館を直接の対象とした研究は、現時点では前記のように決して多いとは言えない。にもかかわらず平和博物館がテーマとしていることがらは多岐にわたり、隣接する分野での議論は平和博物館を考え直すうえでも示唆に富む。平和博物館研究

にのみ閉じていては、多くの貴重な成果を吸収し損ねてしまうだろう。

そこで本章以降では、平和博物館とその研究とに隣接する諸研究について整理をおこないたい。しかし、たっただいま書いたように、平和博物館の扱うテーマ自体が非常に多岐にわたる。隣接領域のすべてに目配りをするには、少なくとも筆者のみの力では到底かなわないため、筆者に関心し即して三つの領域に絞ることとしたい。博物館その他でなされている戦争展示（とくに 15 年戦争）をめぐる研究の領域、「戦争体験」とその「継承」をめぐるなされている研究の領域、そして「戦争の記憶」をめぐるなされている研究の領域の三つである。

まず本章では、博物館その他でおこなわれている戦争展示をめぐる研究の整理・紹介をおこないたい。先述したように日本の平和博物館の主たる展示は従来から 15 年戦争（あるいは近現代日本の戦争と植民地支配）に関するものであったわけだが、当然のことだが 15 年戦争に関する展示は平和博物館でのみおこなわれているわけではなく、すくなくとも平和博物館が層として形成される 1990 年代以降、戦争展示を対象とした研究が増加してきている。そして、そこには平和博物館とその展示にとっても示唆的な（そしてときにはきわめて批判的な）視座が示されていると思われる。これらをかたんにではあるが整理・紹介したい。

### 3-1) 戦争展示をめぐる 1990 年代～2000 年代の研究動向

#### 3-1-1：歴史学系雑誌における関連文献

やや恣意的な整理の仕方になるが、まず 1990 年代以降の歴史学系雑誌での戦争展示に関する研究や紹介記事を、発行年順に確認することにしよう。（既出山辺論文は除く。）

山本悠三「シンポジウム「戦争博物館・平和記念館の現状と展望」」（『歴史評論』第 524 号、歴史科学協議会、1993.12）

井口和起「現代史研究と展示—戦争展示を中心に」（『歴史評論』第 526 号、歴史科学協議会、1994.2）

井本光夫「「東京大空襲展」で意外だったこと」（『歴史評論』第 545 号、歴史科学協議会、1995.9）

名古屋歴史科学研究会研究委員会「95 年夏・戦争展レポート」（『歴史の理論と教育』第 93 号、名古屋歴史科学研究会、1995.11）

久慈千里「埼玉県の地域博物館・資料館における戦後 50 年関連展示」（『埼玉地方史』第 35 号、埼玉県地方史研究会、1996.6）

船越幹央「戦後 50 年・戦争展を見て」（『地方史研究』第 45-6 号、地方史研究協議会、1995.12）

井口和起「戦争展の今日的意義」（『歴史評論』第 556 号、歴史科学協議会、1996.8）

武内善信「地域博物館における戦争展の課題と問題点」（『歴史科学』第 147 号、大阪歴史科学協議会、1996.12）

二橋元長「「戦争展」の全国的動向—現状と課題」（『歴史評論』第 628 号、歴史科学協議会、2002.8）

2004 年度院生ワーキンググループ「2004 年度〔東京学芸大学〕史学会大会委員会報

- 告 博物館における戦争展示を考える—兵士の手記を中心に」(『史海』第 52 号、東京学芸大学史学会 2005.6)
- 「特集 愛知における戦争展運動の 10 年」(『歴史の理論と教育』第 124・125 合併号、名古屋歴史科学研究会、2006.7)
- 山本唯人「市民が作る「戦争展示」—東京大空襲の事例から」(『歴史評論』第 701 号、歴史科学協議会、2008.9)

歴史学は平和博物館あるいは博物館その他での 15 年戦争展示に一定ていど以上の関心を示してきた学問領域だと言えるだろう。歴史研究者自身の手になる戦争展示についての研究論文が歴史学系研究誌に掲載されること自体は少ないが、展示見学や関連企画参加記などの記事も含めれば、それなりの数の関連記事が歴史学系研究誌に掲載されてきた。歴史学(者)は、平和博物館や戦争展示について、15 年戦争史あるいは近現代日本史像をめぐる日本社会における歴史認識の問題として相応の関心を払ってきた、と言ってよいだろう<sup>27</sup>。

### 3-1-2：2000 年代の特徴的傾向

このような歴史学系の流れとは一応別の流れとして、1990 年代末ごろから、博物館での戦争展示をめぐる研究を目にすることが多くなってきた。「戦争(主として 15 年戦争)」「博物館またはミュージアム」「展示」といった言葉をタイトルに含むか、それを実際に対象にしているこの時期の研究を、筆者が確認できた範囲で発行年順に並べてみると次のようになる。

- 浜日出夫編『戦争と博物館』(筑波大学社会科学系、1997)
- 千野香織「戦争と植民地の展示—ミュージアムの中の「日本」」(栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉編『越境する知 1 身体：よみがえる』東京大学出版会、2000)
- 藤原帰一『戦争を記憶する 広島・ホロコーストと現在』(講談社[講談社現代新書]、2001)
- 大濱徹也「戦争展示の課題—聖なる空間、民族の物語の場として—」(同『日本人と戦争—歴史としての戦争体験—』刀水書房、2002)<sup>28</sup>
- 君塚仁彦「東北アジア・「歴史を逆なでする」博物館」(1)~(10) (『季刊前夜』第 1~9 号、11 号、前夜、2004~2007)
- 国立歴史民俗博物館編『歴史展示のメッセージ 歴博国際シンポジウム「歴史展示を考える—民族・戦争・教育—」』(アム・プロモーション、2004)<sup>29</sup>
- 洪恒夫「石の記憶—ヒロシマ・ナガサキ」(『展示学』第 38 号、日本展示学会、2004)
- 寺林伸明(代表)『「日本の博物館における明治期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について」に関する博物館アンケート調査一覧』(平成 14 年度文部科学省科学研究費補助金基礎研究(c)(2)、2004)
- 馬曉華「記憶の戦い—日中米三国における戦争博物館の比較研究」(細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004)
- 市川虎彦「地域の記憶と戦争博物館」(『松山大学論集』第 17-4 号、松山大学学術研

- 研究会、2005)
- [記憶と表現] 研究会『訪ねてみよう 戦争を学ぶミュージアム／メモリアル』(岩波書店 [岩波ジュニア新書]、2005)
- 佐藤雅也「戦争と民俗(3)～日本の博物館・資料館における戦争展示について～」(『足元からみる民俗(13)』仙台市歴史民俗資料館、2005)
- 嶋根克己編『戦争博物館比較調査報告書』(専修大学嶋根研究室、2005)
- 高橋雄一郎「争われる戦争の記憶—「エノラ・ゲイ」、「昭和館」と嶋田美子」(同『身体化される知』せりか書房、2005)
- 直野章子 “Hiroshima” as a Contested Memorial Site: Analysis of the Making of a new Exhibit at the Hiroshima Peace Museum (『広島国際研究』第11巻、広島市立大学国際学部、2005)
- 川嶋博之「大和ミュージアム—入館者の興味関心—」(『展示学』第42号、日本展示学会、2006)<sup>30</sup>
- 君塚仁彦(代表)『東アジアにおける戦争記憶の保存と表象—中国・韓国・沖縄・日本における戦争博物館・戦争記憶の調査研究』(平成15・16・17年度科学研究費補助金研究成果報告書、2006.3)
- 同「日本における戦争記憶の表象と課題—戦争博物館における展示を中心に」(同編著『平和概念の再検討と戦争遺跡』明石書店、2006)
- 重盛恭一・田中禎昭「記憶と展示コミュニケーション その1—当事者の記憶を展示することや、記憶を共有し、展示化する意味—」(『展示学』第42号、日本展示学会、2006)<sup>31</sup>
- 寺林伸明(代表)『日本の博物館における明治期以降の戦争関係史展示の現況と国際関係認識の課題について』(平成13年度～平成16年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2))研究成果報告書、2006)
- 仁科秀昭「大型資料の展示—大和ミュージアム「戦艦大和 1/10 模型」展示の場合」(『展示学』第42号、日本展示学会、2006)
- 米谷ジュリア(塩原良和訳)「記憶装置としての博物館」(『岩波講座アジア・太平洋戦争8 20世紀の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、2006)
- 君塚仁彦「東京の戦争博物館、「聖徳」「聖蹟」空間検証ガイド 戦争記憶・天皇記憶の再編成を問う」(『季刊前夜』第10号、前夜、2007冬)
- 暮沢剛巳『美術館の政治学』(青弓社、2007)<sup>32</sup>
- 椎野信雄・塩沢泰子・藤巻光浩・若林一平「ポストコロニアル博物館から考える植民地主義の記憶—平和構築実践ネットワークの構築に向けて—」(『文教大学国際学部紀要』第17-2号、文教大学国際学部、2007.1)
- 嶋根克己編『戦争博物館比較調査報告書Ⅱ』(専修大学嶋根研究室、2007)
- 高橋幸子「戦争の記憶を可視化する博物館の比較研究—東京・沖縄・広島における三館の設立過程と運営に着目して」(『専修社会学』第19号、専修大学社会学会、2007)
- 吉田俊「戦争の記憶とナショナリズム—日・中・台・韓の博物館展示を中心に」(『年報日本現代史』第12号、現代史料出版、2007)

ここにあげた諸文献を一つのまとまりとして捉えてよいかどうかには異論もあるが、しかし、その多くにはいくつかの共通する傾向が見受けられる。

一つ目は「記憶」である。タイトルに含まれているものもあればそうでないものもあるが、これらの多くは「記憶」「戦争の記憶」「戦争記憶」という言葉を使用している。それは社会学で言うところの「集合的記憶」あるいはそれに近い概念として使用されていることが多いようだ。そこには、「記憶する」「記念する」という行為も含まれていると考えてよいだろう。すでに指摘したことだが、平和博物館を含む博物館での戦争展示については、このような「戦争の記憶」研究的な関心からのものが多いと言えるだろう。

二つ目は、展示における作為性に注意を喚起することが多い点である。つまり、展示内容が虚偽でないことは当然の前提であるが、その場合でも、提示される事実と展示物は幾重にも施された展示者による選択行為の結果である、という点を強調し、展示者による意識的・無意識的な意図に注目するよう見学者に促すのである。

そして三つ目の点は、これらともつながってくるのだが、その展示によって想定されている集団（「われわれ」あるいは逆に「やつら」）は誰なのか、その区分や境界線をめぐる問題性を強調していることであり、具体的には展示が「日本人」に閉じられているか否かを問題にしている場合が多い。

これらの背景には、学問的にも政治的・社会的にもいくつもの事情があるだろう。ピエール・ノラたちによる「記憶の場」プロジェクトの進展と日本への紹介、国民国家論（むしろ国民国家批判論と呼ぶべきか）やポストコロニアル研究、カルチュラル・スタディーズなどによる「国民」構築の諸装置への批判、スミソニアン原爆展論争、日本軍「慰安婦」のカミングアウトとそれを取り巻く論争、それと並行して展開した歴史構築主義論争、などなどである。

これらの議論を一くくりにすることはできないが、しかし相互に関連し合っている面もある。このうち「記憶」をめぐる議論については第5章で整理するが、その他については深入りしない。ただ、次の点だけは確認しておきたい。それは現在、博物館という場あるいは展示という行為が孕んでいる政治性が問われており（いわゆる「博物館の政治学」の問題）、それに対する博物館側からする回答は模索中の状態だということだ（もっともこれは何も博物館や展示行為に限ったことではまったくないのだが）。この点は人権博物館の方でも近年注目されており、大阪人権博物館（リバティおおさか）では次のような成果を発表している。

「特集 博物館展示論の可能性を拓く—地域・歴史・民族—」（『大阪人権博物館紀要』第7号、大阪人権博物館、2003）

大阪人権博物館編『博物館の展示表象—差異・異文化・地域』（同館、2007）

この議論には国立民族学博物館の吉田憲司の議論がしばしば参照されている。また吉田以外にも博物館の政治性を検討した研究が出されている。日本の戦争展示を対象としたものではなく、またこれ以外にも成果はあるだろうが、人権博物館の活動にふれたので紹介しておこう。

吉田憲司『文化の発見』（岩波書店、1999）

溝上智恵子『ミュージアムの政治学—カナダの多文化主義と国民文化』（東海大学出版会、2004）

田川泉『公的記憶をめぐる博物館の政治性—アメリカ・ハートランドの民族誌』（明石書店、2005）

森山優「各国の戦争展示—政治と「ミュージアム」の関連から」（『国立歴史民俗博物館研究報告』第126号、国立歴史民俗博物館、2006.1）

平和博物館もまた、この問題から免れられるわけではない<sup>33</sup>。

### 3-2) 個別論の紹介・検討

#### 3-2-1：個別的紹介①君塚仁彦の研究をめぐって

さて、ここからは先ほど掲げた人たちのうちから、何人かを取り上げて紹介したい。

1 人目は、近年、東北アジアの博物館における戦争展示について精力的に発信している君塚仁彦について紹介したい。さきほどもふれた『季刊前夜』に連載された「東北アジア・「歴史を逆なでする」博物館」の各回のタイトルを示すと次のとおりである。

- (1) 「丹波マンガン記念館—朝鮮人炭鉱労働者の記憶」第1号、2004 秋
- (2) 「旅順、そして靖国—日露戦争・植民地主義の記憶」第2号、2005 冬
- (3) 「沖縄戦の記憶・ガラクタの山・反戦の心—伊江島反戦平和資料館」第3号、2005 春
- (4) 「植民地朝鮮・ハンセン病の記憶—小鹿島 [ソロクト] 生活資料館」第4号、2005 夏
- (5) 「老頭溝万人坑遺跡—忘却しえない間島 [チェンタオ] 侵略の傷跡」第5号、2005 秋
- (6) 「朱鞠内・笹の墓標展示館—「タコ部屋」労働に斃れた朝鮮人の記憶」第6号、2006 冬
- (7) 「許そう、しかし、忘れない—堤岩里 [チェアムリ] 3・1 運動殉国記念館」第7号、2006 春
- (8) 「水俣病歴史考証館—環境破壊・公害病・被害と差別の記憶」第8号、2006 夏
- (9) 「殺された場所と生まれた場所—抵抗の象徴、柳寛順の記憶」第9号、2006 秋
- (10) 「重慶大爆撃を忘れるな！—中国での空襲被害の記憶」第11号、2007 春

一目見てわかるように、この連載では、近代日本の植民地支配と戦争によって引きおこされた出来事の痕跡を強くとどめる博物館が紹介されている（水俣は例外）。ここで取り上げられている博物館には平和博物館も含まれているが、君塚自身にとっては平和博物館という視角よりも「戦争記憶」の視角が重視されている。

君塚は自身の問題意識・状況認識について、前掲科研報告書所収の「東アジアにおける戦争記憶に関する問題の諸相」で次のように述べている。

日本の博物館学や歴史学等の学問分野において、東アジアの近代以降の戦争記憶を対象とする博物館・戦争遺跡などに関する研究は、総じて各館の展示内容の概略を記した「ガイドブック」レベルの域を出ておらず、かつその情報そのものも十分ではなく、見落とされ、日本では存在すら知られていない戦争博物館や戦争遺跡も少なくない。ましてや、「戦争記憶」や「表象」の観点からの分析は皆無に近い状況であると言って決して過言ではない。(pp.8-9)

この共同研究は、「忘却の穴」に落ち込んでしまっている事実を、丹念に掘り起こし、歴史に再登録する作業の、実は端緒であることを告白しなければならないだろう。(p.14)

君塚が「忘却の穴」というハンナ・アーレントの言葉を用いているのは、彼自身が同論文の中で述べているように、1990年代の「記憶論」とくにクロード・ランズマンの映画『シヨアー』やそれについて分析した高橋哲哉の議論を下敷きにしているからである。それはともかく、君塚は、そもそもこの種の研究が決定的に不足している現状を指摘し、丹念な掘り起こしから始めていかざるをえないことを率直に述べている。

この連載も含めて上記の君塚の諸研究から確認しておくべき点は、15年戦争の博物館だけではなく、近代日本の植民地主義・植民地支配にかかわる施設に目が向けられているという点である。日本の平和博物館は、徐々に加害の問題・戦争責任の問題に取り組むようになってきているが、それでも日本人の被害についての比重が高く、また対象とする時期も、戦後～現在が扱われることが増えてきてはいるが、逆に15年戦争期以前への言及はあまりなされない。だが、例えば15年戦争期の植民地や植民地出身者たちの戦争被害について考えようとする場合でも、その前史や戦後も含めての検討が必要となる。1990～2000年代に大きく進展した近代日本の植民地をめぐる諸研究は、博物館についてもこのような認識を促してきており、君塚の研究はそれを示していると言えよう。この問題をどう捉え、どのように取り組んでいくのかは、今後の日本の平和博物館の大きな課題の一つである。

### 3-2-2：個別的紹介②寺田匡宏の研究をめぐって

2人目は近年、「負の記憶」と、博物館やメモリアルなものとの関係、そしてそれを展示することをめぐって精力的に発信している寺田匡宏である。彼の研究のうち、戦争展示にかかわる部分が含まれるものをお手軽に紹介しておこう<sup>34</sup>。

寺田匡宏「ミュージアムの可能性のために」(『記憶・歴史・表現』フォーラム編

『someday, for somebody いつかの、だれかに』同フォーラム、2005)

同「調査研究活動報告 立ちこめる記憶の重さ—ドイツ・ポーランド・イギリスのミュージアムにおける戦争」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第121号、国立歴史民俗博物館、2005.3)

同「ポーランド国立アウシュヴィッツ-ビルケナウ博物館の現象学—島尾敏雄の記述によるミュゼオグラフィーの試み」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第125号、国立歴史民俗博物館、2006.3)



同「現代のメモリアルとミュージアムの場における過去想起に伴う感情操作の特徴—ポーランド・ベウジェッツ・メモリアルとベルリン・ホロコースト・メモリアルの空間構成と展示による過去表現に関する比較研究」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第138号、国立歴史民俗博物館、2007.3)

前掲の「記憶と表現」研究会『訪ねてみよう 戦争を学ぶミュージアム／メモリアル』(岩波ジュニア新書、2005)も寺田が約8割を執筆しており、日本の戦争関連の博物館やメモリアルについても紹介しているが、個別の研究としてはドイツやポーランドのホロコースト関連施設を検討したものが多く、日本での事例を中心に整理・紹介している本稿で、なぜ彼の研究を紹介するのか。それは、『訪ねてみよう』が日本の施設を中心に紹介しているように、彼のドイツ・ポーランドへの関心が(おそらく)日本への関心にもつながっているという点と、彼が近年の博物館への批判を受け止めつつ、それでもなお自覚的に博物館やメモリアルの可能性を追究しようとしていることが、平和博物館にとっても有効な部分を含む可能性があるという点、この二つの点から考えてのことである。

彼の関心の一つは「記憶」という言葉で示されており、それはここ十数年の研究の流れと相関的である。その一方で、多くの平和博物館や戦争博物館、戦争展示の研究と比べてみた際の彼の関心の特徴は、博物館で語られている内容だけではなく、展示物や建物のあり方まで含めた、博物館(さらにはそれと隣接して存在していることも多いメモリアル)という空間全体の表現に関心を持っている点であろう。この点は、従来の平和博物館や戦争展示を対象とした研究では、あまり関心が払われなかった点であるが、展示が(あるいはそれも含めた展示空間自体が)博物館の表現としてあるとすれば、この点への関心は、今後強められてしかるべきであろう。あるいは、博物館展示だけを検討するのではなく、メモリアルと博物館との関連の仕方にも注目している点も、少なくとも日本の平和博物館を対象とした研究には必ずしも多くはなく、それもまた彼の研究の特徴の一つと言えるかもしれない(メモリアルな行為としての「追悼」に関しては後述)。

これ以上の具体的紹介は省くが、彼の示している関心は、日本の平和博物館や戦争展示の研究にとっても今後手がける必要のある重要なテーマであろう。

### 3-2-3: 展示行為あるいは展示物の性格をめぐって

いま紹介した寺田は空間的な部分まで含めて展示という行為について関心を示していたが、彼ほど集中的な検討はしていないものの、戦争展示という行為やその中の展示物(モノ)について注目した研究が、いくつか存在している。平和博物館が博物館であり、その表現手段の主要なものが現在もなお展示物を核に据えた展示という行為であるとするならば、この部分の検討は平和博物館にとって重要であるはずだが、にもかかわらず平和博物館に関してこの部分の検討は思いのほか少ない。ここで取り上げる研究は、この点を考えていく際に参考となるであろう。取り上げたいのは以下の文献である(井口、山本は再掲)。

井口和起「現代史研究と展示—戦争展示を中心に」(『歴史評論』第526号、歴史科学協議会、1994.2)(1)

荻野昌弘編『文化遺産の社会学—ルーブル美術館から原爆ドームまで』(新曜社、2002)

(2)

金子淳「戦争資料のリアリティ」(『岩波講座アジア・太平洋戦争 6 日常生活の中の総力戦』岩波書店、2006) 35 (3)

山本唯人「市民が作る「戦争展示」－東京大空襲の事例から」(『歴史評論』第 701 号、歴史科学協議会、2008.9) (4)

深谷直弘「原爆体験を継承していくための展示とは何か：長崎原爆資料館の一考察」(『大学院紀要』第 61 号、法政大学大学院、2008) (5)

まずは井口(1)、金子(3)、山本(4)から確認したい。井口は京都における「平和のための戦争展」に参画した経験を踏まえて前掲の 2 論文を書いている。彼は、展示はなるだけ文字による解説を減らし、モノ自体が持つ迫力を重視すべきであると述べている<sup>36</sup>。

このようなオーソドックスな井口の議論に対し、金子は、モノを認識する参照枠あるいは文脈によって、見学者がモノから導かれる価値判断は大きく変化する点を、スーザン・ソントグを参照しながら指摘している。そして、展示空間における「意味」の創出とそのための演出や、モノから「意味」を読みとる人間の認識にまで金子の議論は及んでいる<sup>37</sup>。

また金子は、1970 年代の全国各地の空襲を記録する会の活動に言及しながら次のように述べる<sup>38</sup>。

戦争を直接体験した人々は社会の中から徐々に、そして確実に退場し、圧倒的な少数派になっていく。戦争体験が直接語られる機会は減り、急速に戦争が身近なものではなくなっていくなかで、戦争を語る意味合いや、その語り方が大きく変化する。戦争に関わる体験を、共通の前提として語ることが不可能になってきた時期に至ってクローズアップされてきたのが、モノであった。そして、ヒトに替わってモノが戦争を語るようになり、戦争を語る場としての博物館が大きな意味を持つようになるのである。(pp.333-334)

戦争の(あるいは「戦争体験」の)語り手の、ヒトからモノへの変化。戦争展示はこのような文脈の中で大きな意味を持つようになってきたと、金子は説明している<sup>39</sup>。

山本の(4)は、この両者のようにモノそのものについて直接検討を加えているわけではなく、「東京大空襲六十年の会」を中心とした 2005 年 3 月の「東京大空襲展」と、東京大空襲・戦災資料センターの呼びかけで開催された「VOICE－知らない世代からのメッセージ」展という、彼自身がかかわった二つの展示会を事例として、内容・展示手法・組織などの諸方向から検討したものである。とくに後者に関しては、「戦争体験」について聞く機会が減少していく中で、「ガラスケースに展示品を並べ「待つ」ただけではどうにも伝わらない状況が生み出されつつある」という危機感が同展の根底にあったと述べている(p.23)。多方面について検討しているため残念ながら展示手法をめぐる検討は分量が少ないが、いまの時代において、「戦争体験」の展示をめぐる、「幅広い年齢層や関心層とのコミュニケーションを可能にする表現ツールをどのように開拓していくか」という問題意識(p.22)から、従来の戦争展示とは別視角の新しい展示の可能性を模索していることがうかがえる。

ここで紹介したような視角からの戦争展示の研究は、残念ながらまだ少ないが、深谷(5)は金子の議論などにも言及しつつ検討されている。

また、この他に、戦争展示のみを扱ったものではないが、荻野編の(2)は平和博物館や戦争展示にもたびたび言及している。とくに荻野「文化遺産への社会学的アプローチ」、小川伸彦「モノと記憶の保存」、アンリ・ピエール・ジュディ「カタストロフィの記憶」が日本の「戦争の記憶」あるいは平和博物館にふれている。編者の荻野は、社会秩序の編成の在り方について、「追憶の秩序」と「博物館学的秩序」とを対置的に設定している。前者は人間の共同体における「根源的な秩序編成のあり方」とされており、「死者の霊」などとのつながりによって成り立っているとされる。一方後者は、「他者の生産物を所有したいという欲望」＝「博物館学的欲望」によって基礎づけられている秩序だと設定される。そして、日本の戦争における死者の扱いにふれつつ、この二つの秩序は「根本的に異質なものであり、両者がうまくお互いに融け込んだような秩序を創り出すことが容易でない」(p.19)と指摘し、「凍結された時間に支えられた博物館学的秩序のなかで、忘れられていく死者たちに生者がいかに対処するのかという問題は、根本的な問題のひとつ」と述べている(p.22)。日本の平和博物館では設立目的に「慰霊」「追悼」を含む館もあり、また直接にはそうでなくとも死者をどのように扱うのかという問題は付いて回る。荻野の指摘するような博物館としての性格を平和博物館もまた持つならば、このような困難さをどのように乗り越えていくべきだろうか。大きな課題である<sup>40</sup>。

### 3-3) その他の注目すべきいくつかのテーマをめぐって

#### 3-3-1: 特徴的な問題としての「戦没者追悼平和祈念館」／昭和館問題

先ほどメモリアルな行為について少しふれた。「慰霊」・「追悼」といった行為も含む「記念する」・「記憶する」という行為として、あるいはそれと近いこととして、博物館を作り運営するという行為があるのだとすれば、この点は平和博物館にとって、自身の存在を問い直す重要な課題となるだろう。その意味では、平和博物館をめぐる関連の研究領域として、「慰霊」・「追悼」あるいは「顕彰」・「記念」といったテーマを取り上げた諸研究についても整理すべきなのだが、それは独自の研究領域としてこれまでに多くの成果が発表されており、今回の整理の中に組み込むことはこれもまた筆者の能力をこえている。本稿ではその点には詳しく踏み込むことはかなわない(この点に関しては、さしあたり國學院大學研究開発推進センター編『慰霊と顕彰の間—近現代日本の戦死者観をめぐって』錦正社、2008、での議論と、同書に収録されている「近現代日本の慰霊・追悼・顕彰に関する主要研究文献目録」を参照されたい。これは、ここ30年の研究を中心に、若干戦前のものも含みつつ、同テーマの文献を広汎に収集している)。

ただ、15年戦争にかかわる「追悼」行為としての記念館の建設については、とくに強く注目されていた問題として「戦没者追悼平和祈念館」の建設・運営をめぐる問題がある(結果的に1999年3月に昭和館として開館)。この問題は「はじめに」でもふれたように、平和博物館をめぐる議論としても存在していた。すでに本稿で取りあげた文献でも、昭和館に言及したものがいくつかある。同問題については歴史学研究団体も同時代的に強く注目しており、時評も含め、関連記事・論文として次のようなものを拾うことができる<sup>41</sup>。

井口和起「何のための戦争歴史館か—「平和祈念総合センター」の危険な企て」(『日本史研究』第281号、日本史研究会、1986.1)

佐々木隆爾「「戦没者追悼平和祈念館」問題を考える会の結成とその声明について」  
（『日本史研究』第 376 号、日本史研究会、1993.12）

西川重則「「戦没者追悼平和祈念館」の現状と課題」（『歴史学研究』第 679 号、歴史学研究会、1995.12）

伊藤暢直「平和祈念」施設と戦争展示—ふたつの「労苦」の展示施設をめぐる—」（『歴史評論』第 621 号、歴史科学協議会、2002.1）

なお、15 年戦争と「追悼」をめぐる問題を考えるとき、靖国神社をめぐる議論は非常に重要なテーマであるが、この点については国家と「慰霊」・「追悼」のあり方の問題としてすでに多くの研究・議論のある領域であり、これも本稿では手を付ける余力がないため、これ以上はふみこまないこととする。ご了承いただきたい（なお、靖国神社の博物館である遊就館については、本稿で紹介した文献では暮沢前掲書が第 4 章で「戦争展示のポリテクス—遊就館の両義性」として取り上げており、また嶋根編『戦争博物館比較調査報告書』も第 1 章で「靖国神社・遊就館」として取り上げている）。

### 3-3-2：戦前の日本の戦争博物館

最後になったが、戦前の日本における戦争博物館や戦争展示についていくつか紹介しておきたい。

木下直之「戦争博物館のはじまり」（『岩波講座近代日本の文化史 4 感性の近代』岩波書店、2002）<sup>42</sup>

山辺昌彦「十五年戦争下の博物館の戦争展示」（鈴木良・高木博志編『文化財と近代日本』山川出版社、2002）

同「大阪地域における 15 年戦争期の戦意高揚展示会」（『戦争と平和』第 12 号、大阪国際平和センター、2003）

本稿は基本的に現在の平和博物館をめぐる議論を整理・検討・紹介することを目的としている。そのためこれまで扱ってきた文献はすべて戦後を対象とした議論であった。だが、近代的な戦争展示の経験自体は、当然ながら戦前から存在している。これが即座に現在の平和博物館とその研究に反映されるかは不明だが、博物館と戦争展示をめぐる研究としては無視してよいということはないだろう。

### 3-4) 小括

本章で見てきたように、博物館の戦争展示をめぐる研究はかなりの数に上る。本稿は〈平和博物館研究〉のための作業であるので、そちらにかかわる要素を含む研究はなるだけ前章で紹介したが、より広い研究の状況から見れば、本来はこちらに収めた方が妥当なものも多い。

これらの提起していることを一くくりにして提示することは難しいが、2 点ほど確認しておきたい。

やはりまず 1 点目として確認しておきたい点は、平和博物館も含めて、戦争を展示する

という行為自体に、鋭い批判の目が向けられているという点である。戦争展示は誰を対象として何を記憶／忘却させようとしているのか。どのような「われわれ」を作り出そうとしているのか、それは「日本人」に閉ざされてきたのではないか、などなど。君塚が日本の植民地主義・植民地支配の痕跡を強く示す博物館をも「戦争記憶」との関係で取りあげているのも、この問題への応答であろう。そしてさらには、民族学博物館で問い直されている展示する者と展示される者とのあいだに働く関係性のあり方の問題も存在している。

もっとも、これらの批判が日本の平和博物館の置かれている状況や従来の努力をどれほどふまえてなされているかとなると、そのような注意はあまり払われていないように見受けられる。また、具体的にどのような展示が望ましいのかについても、明確に提言しているものは少ない。しかし、だからといってこれらの指摘を無視してよいということには、やはりならない。

確認しておきたい 2 点目は、そのような場として存在する博物館あるいは戦争展示の、場としての特性あるいは展示という表現の特性に注目する研究が、少しずつではあるが始まっているという点である。この点をあらためて指摘するのは、前章の補論(2-6)でふれた、平和博物館の研究関心の傾向が念頭にあつてのことである。そこでふれたように第 6 回国際平和博物館会議での傾向の一つとして、平和をめぐる多様な表現の模索があつた。そのこと自体には賛成しつつも、それは逆に、場としての博物館あるいは表現としての展示そのものへの関心を低下させているように見える。だが、場としての博物館あるいは表現としての展示自体は、本稿で紹介したようにこれまでもあまり検討されて来ていない。とすれば、多様な表現の模索の一つとしても、この点の検討は必要である。

平和博物館も含めた博物館の戦争展示をめぐるこれらの研究が示している批判を受け止めつつ、それらと連携していくこと、それが〈平和博物館研究〉を育てていくことになること、筆者は信じたい。

#### 4) 「戦争体験」をめぐる近年の議論と平和博物館

前章では、〈平和博物館研究〉に隣接すると考えられる諸研究のうち、博物館と戦争展示にかかわる研究を眺めてきた。本章と次章とでは、「戦争体験」および「戦争の記憶」に関連する研究を、平和博物館とその研究に関連する形で眺めていきたい。前章の頭にも書いたが、平和博物館に関連するテーマは多岐にわたる。その中で、なぜ「戦争体験」および「戦争の記憶」に関連する研究を優先的にとりあげるのか。

日本の平和博物館の特徴について、先述のように村上登司文は「戦争体験」の「継承」を重視してきた点に特徴があるとしている。「継承」という言葉をどのような意味で用いるかでその内容も変わってくるが、伝える・受け継ぐ・引き継ぐ・語り継ぐといった言葉もそこに含めるとすれば、例えば 2007 年に開館した「戦争と平和の資料館ピースあいち」や「山梨平和ミュージアム」といった新しい平和博物館も、その主展示は 15 年戦争であり、「歴史の教訓として次代に伝える(ピースあいち)」、「戦争の事実と実相を次世代に伝えていく」(山梨平和ミュージアム)といったことが館の目的として掲げられており<sup>43</sup>、基本的にはこの流れは継続していると考えてよいだろう。とすれば、「戦争体験」あるいはそ

の「継承」をめぐるどのような議論がなされているのかを確認することは、平和博物館を考える上でも助けとなるはずである。

一方の「戦争の記憶」はどうか。詳しくは次章になるが、1990年代半ば以降、私たちは「戦争の記憶」という言葉を目にし、耳にするようになった。そして近年では、その頻度はますます増えている。かつては「戦争の記憶」という言葉で呼ばれなかったであろうことまで、その言葉で呼ばれているように思われる。そして、その中には「戦争体験」やその「継承」をめぐる議論も含まれているように思われる（完全に包摂されてはいないにしても）。また先述したように村上も「戦争体験」の「継承」を「集合的記憶」概念を援用して述べていた。このようなつながりが、平和博物館をめぐる議論として「戦争の記憶」の研究を眺める一つの理由である。そして、この「戦争の記憶」の研究の関心の一つとして、平和博物館を含む博物館での戦争展示があるように見受けられる。その意味でこれらの研究が指摘する問題は、平和博物館にもかかわってくる。これが「戦争の記憶」研究を眺める二つ目の理由である。

#### 4-1) 「戦争体験」をめぐる議論の状況の回顧

##### 4-1-1: 「戦争体験」記述の膨大さ

本章では「戦争体験」とその「継承」をめぐる議論を眺める。しかし、15年戦争の「戦争体験」をめぐるのは、戦後、膨大な量の書物が出されている。それは、例えば次のようなものによく現れている。

『戦争体験の記録と語りに関する資料調査 1』（国立歴史民俗博物館、2004）

『戦争体験の記録と語りに関する資料調査 2』（国立歴史民俗博物館、2004）

『戦争体験の記録と語りに関する資料調査 3』（国立歴史民俗博物館、2005）

『戦争体験の記録と語りに関する資料調査 4』（国立歴史民俗博物館、2005）

国立歴史民俗博物館がおこなったこの調査は、全国の戦争体験者への調査の報告書であるが、各巻の巻末に「戦争体験記関係文献リスト」が付けられている。これは都道府県ごとに整理されており、数点の少ない県から200点を超す県までばらつきはあるが、ともかくも、相当数の関係文献があることがわかる<sup>44</sup>。そして、これからもれている文献も、もちろんある。あるいは、「戦争体験」が指す内容を15年戦争期における民衆生活の実態のこととして理解すれば、そこには歴史学を中心に、これまた膨大な研究文献が存在する<sup>45</sup>。

このような状況にある「戦争体験」関係の文献を戦後初期から現在まで見通すことは、筆者の手に余る作業である。そこで、比較的近年の文献に頼りながら、整理をすることとしたい。

このとき、「戦争体験」を直接の書名に据えた次の本に、まずふれておきたい。

野上元『戦争体験の社会学』（弘文堂、2006）

彼は、戦後のみならず戦前も検討対象とし、戦前、戦争の体験記は「兵士」にとっての軍事技術的な問題であったことを描いた<sup>46</sup>。戦後については、大田洋子、吉田満、大岡昇

平、原民喜、鶴見俊輔、安田武、橋川文三、開高健といった人物のほかにも、わだつみ会や1970年代の空襲体験記、1990年代のある自治体における戦争体験記などまで取り上げるなど、「兵士」の「戦争体験」と体験記（戦争文学も含まれる）を主たる対象としつつも、幅広い時期と人物・集団を対象として検討している。だが、彼は「戦後」の「戦争体験」については、「すでに「概況」は不可能になっている」（p.181）と述べている。これは、上記のような膨大な文献を前にして実際上不可能という面もあるだろうが、同時に、わかりやすい流れを描くことをあえて拒否するという選択を積極的に採っているようにも思われる。そのことには留意すべき必要があると思うのだが、ここではあえて、部分的ではあるが流れの整理を試みたい。

#### 4-1-2：「戦争体験」記述の時系列的整理

膨大に存在する「戦争体験」をめぐる記述をなんとか整理しようと考えたとき、次の著作は役に立つように思われる。

吉田裕『日本人の戦争観』（岩波書店[岩波現代文庫]、2005、原著は岩波書店、1995）

吉田のこの著作は、戦後初期から2000年代（原著は1990年代）までの「日本人の戦争観」（15年戦争あるいは近現代日本の諸戦争）を通覧したものである。史料としてはとくに「戦記もの」を扱っている点に特徴がある<sup>47</sup>。その他にもいくつかの特徴的な新聞（社）、雑誌類での特集にもふれている。その意味では、「出版」面における「戦争体験」を扱っているとも言える（教育や思想関係は少なく、文学も戦記文学・戦争文学以外は少ない）。「戦争観」の中でも、とくに戦争責任の認識への関心が強く、「戦争体験」をめぐる部分に主たる関心があるわけではないが、「戦争体験」の描かれ方への関心という意味では関連している。同書から「戦争体験」をめぐる整理を年代順に拾い出すと、およそ次のようになる。

1950年代：「国民の戦記」の登場

1960年代：「戦争体験の「風化」」

1970年代：庶民の戦争体験の記録化

1980年代：「口をひらき始めた兵士たち」

同書の構成上10年ごとの区切りがなされており、各時期の特徴的な部分への言及がなされている。もう少し紹介しよう。1950年代には「無名将兵」たちの手になる戦争体験記が多く刊行された。吉田はこれを「国民の戦記」と呼んでいる。だが1960年代に入ると、「戦争体験を記録することの意味についての方向感覚」が喪失したかに見える状況が出現していると吉田は評し、「戦争体験の「風化」」とこの時期を特徴づける<sup>48</sup>。しかし、それは常に継続されるものではなく、続く1970年代には、『沖縄県史』の中で沖縄戦の記録が編集され、また早乙女勝元『東京大空襲』（岩波書店、1971）の出版とそれを契機とする各地の空襲を記録する会の活動が活発になるなど、「庶民の戦争体験」の記録化が進展する。また『読売新聞』「大阪・都市圏版」でシリーズ「戦争」の連載が開始（1975年7月から）されたことにもふれられている。さらに1980年代には、1950年代とは異なる、元日本兵

たちの証言が開始される。これは日本の侵略性・加害性を自覚している点で新しいとされる。『朝日新聞』の「テーマ談話室」で「戦争」シリーズが連載されたのもこの時期（1986年7月から13カ月）であった。この整理で割り切れないものが当然含まれるとしても、一つの見取り図として私たちの助けになろう。

また、近年発表された次の文献も、関連する整理の一つと考えてよいだろう。

成田龍一「証言」の時代の歴史学」（富山一郎編『記憶が語りはじめる』東京大学出版会、2006）

福間良明『戦争体験』の戦後史—世代・教養・イデオロギー』（中央公論新社[中公新書]、2009）

成田は1990年代以降の「記憶」をめぐる議論にふれながら、「記憶」とは、しばしば体験／証言／記憶の三位一体の様相をさす」と述べ、「当初は、戦争経験のある人びとが同様の経験を有する人びとに語りかけ「体験」が代表する時代となり、戦争経験を有する人びとがそれをもたない人びとと交代の兆しを見せる1970年前後には「証言」の時代となる。そして、戦争の直接の経験をもたない人びとが多数を占めるようになった1990年代に「記憶」が証言・体験に優越し「記憶」が主導する時代となったといえるのである」と整理してみせる（p.4）。成田論文自体は「証言」の時代つまり1970年代を扱ったものであり、成田もまた『沖縄県史』の「沖縄戦記録」や空襲を記録する会に注目しているが、詳しい紹介は省く。この成田の整理は、「戦争体験」が「戦争の記憶」へと移っていく状況の一つの説明として、吉田の整理とともに私たちの手がかりの一つになるだろう。

福間の研究は、日本戦没学生記念会（わだつみ会）をめぐる議論を中心に検討されており、「第1章 死者への共感と反感—1945～58年」「第2章 政治の喧噪、語りがたい記憶—1959～68年」「第3章 断絶と継承—1969年～」という構成（と時期区分）になっている<sup>49</sup>。福間は本書の終わり際に、次のように述べる—「平和への思いを新たにするために、戦争体験を語り継がなければならない」—プロローグの冒頭にあげたこうした一般論を、われわれは頻繁に耳にする。だが、未来に向けて戦争体験を語り継ぐ前に、その語りの過去を振り返る必要があるように思う」（p.262）。本書はそのような作業としてなされた。本書がわだつみ会を研究の対象として選んだ理由の一つに「戦争体験の伝承」「戦争体験の思想化」を掲げた数少ない団体であったこと」（p.6）がある。ただ、「戦争体験の伝承」が中心的に検討されているわけではなく、どちらかと言えばむしろその「断絶」の方に注目しているように思われる。本書は、「戦争体験は風化や断絶を重ねてきた。しかし、それは、伝承や継承の不可能性を示唆するものではない。むしろ、断絶の戦後史を直視するところに、記憶の継承や再生の契機が宿っているのではないだろうか。未来は、過去の過ちや、あり得たかもしれない可能性を直視するところから、初めて切り拓かれるものである」（p.263）と結ばれている。福間自身はどのような「戦争体験」の「継承」が望ましいのかには踏み込んでいないが、本書はそのための基礎作業の一つとして重要である。

#### 4-1-3：「戦争体験」の「継承」の議論をさかのぼる

ところで前掲書での吉田の関心は「戦争体験」を記録することにあるように見受けられ



る。そのこと自体、平和博物館における資料の収集・保存という課題ともつながってくるし、それが「継承」あるいは伝えることとも切り離せない面はある。しかし、「戦争体験」の「継承」という課題から考える場合、注目しておくべき流れの一つとして、教育（とくに学校教育）の場における議論と実践とがある。

福島前掲「歴史教育運動の中の「戦争体験」」によると、戦後日本の歴史教育運動の中で「戦争体験」が注目され授業に組み込まれるのは1950年代半ば以降であるが、それが「戦争体験」の「継承」という視角から注目されるのは1960年代半ばである（この時期は、吉田の整理では「戦争体験の「風化」」の時期、成田の整理では「証言の時代」と重なる部分が多い）。これにはいくつか理由が考えられるのだが、教員の問題としては、戦争非体験世代≒戦後生まれが教員となり、彼らが「戦争体験」を伝える側に回るようになったとき、体験世代・非体験世代どちらからも「戦争体験」の「継承」（つまりどのようにそれが非体験者に受け取られ、さらに次の世代へと伝えていくことができるのか）があらためて検討すべき課題として注目されたと言いうことができる。福島の検討は歴史教育運動に限定されているが、戦争児童文学を用いた平和教育の書籍、石上正夫・渋谷清視編『父母と教師のための 子どもにどう戦争を教えるか』（鳩の森書房、1969）が出版されていたり、また鶴見俊輔も1968年の発言の中で戦争非体験世代が15年戦争を「追経験」することの必要性を述べているなど<sup>50</sup>、同時代的なある種の共通性を想像することはできる。

さて、さしあたりここで確認しておくべき点は、①この場合の「戦争体験」とは「日本人」という集団の体験を指していること、②「継承」されるべき体験の内容は、「被害」・「加害」・「抵抗」の三つであること、③このような「戦争体験」の「継承」を含む戦争学習の目的は、戦争に反対できる子ども≒主権者を育てるためのものであったこと、の3点である。しかし、集団的体験として「日本人」の「戦争体験」を想定し、それを語り、伝え、「継承」という議論は、少なくとも歴史教育運動の中では1970年代末以降、ほとんど議論されなくなっていく。ただし、「戦争体験」自体は戦争学習の中で重要な教材であり続けており、「戦争体験」の語り継ぎについても後述のような文献がいまも存在しているが、これらは集団的体験としての「戦争体験」よりは、より個人の体験へとその関心を移行させていると言える。その意味では「戦争体験」の「継承」をめぐる議論には、ある種の中絶があると言えよう<sup>51</sup>。

では、この流れは平和博物館とどのようにつながるのか。村上は平和教育的観点から平和博物館の機能について「戦争体験継承」の役割を果たしてきたと述べた。そして歴史教育運動もまた「戦争体験」の「継承」をその課題に含んでおり、平和教育としての役割を果たしてきたと言えるだろう。すべての館がそうであるとは言えないかもしれないが、平和博物館はその前史としてこの流れを含んでおり、いまもなおそれは（明示的ではないにせよ）前提として存在しているのではないかと思われる<sup>52</sup>。

なお、吉田も福島もほとんどふれていないが野上や成田、福間がふれている部分に、主として1950年代末から1960年代に展開された、「戦争体験」の「主体的な意味づけ」（野上）に関する議論がある。すべては記せないが、例えば次のようなものがある（安田武に関しては福間前掲書がかなり詳細にふれている）。

橋川文三・中島誠・中林賢二郎『戦争体験の意味』（春秋社、1959）

久野収・鶴見俊輔・藤田省三「戦争体験の思想的意味—知識人と大衆」（久野・鶴見・藤田『戦後日本の思想』中央公論社、1959、のち講談社文庫、1976）  
竹内好「戦争体験の一般化について」（『文学』第29-12号、岩波書店、1961.12）<sup>53</sup>  
安田武『戦争体験 1970年への遺書』（未来社、1963）  
作田啓一「戦争体験の今日的意味」（『思想の科学 第5次』第29号、思想の科学社、1964.8）

これらは1980年代にも多少見かけることができる。例えば岸本晴雄「思想としての「戦争体験」」（『季刊 科学と思想』第47号、新日本出版社、1983.1）があり、『別冊人生読本 戦争体験 310万人の戦死者から“戦争を知らない世代”へ』（河出書房新社、1980）には上記作田論文も再録されている。また近年でも例えば古田足日「戦争体験の語り継ぎと思想化」（『子どもの文化』第37・38合併号、子どもの文化研究所、2005.7・8）のような発言を見かけることはできる。しかし、野上は、「かつて安田武や、あるいは橋川文三らが強くこだわった「戦争体験の伝達可能性」や「戦争体験に対する主体的な意味づけ」という1960年代の問題設定は現在、後景化している。このころの問題意識に比べれば、現在においては、「主体的な意味づけ」も「戦争体験の伝達」も、はっきりいってもうどうでもいいのだ」（p.221）と述べ、この問題が現在においては後景化している状況を指摘している。これも、広くは「継承」をめぐる課題である。

#### 4-2) 「戦争体験」の「継承」をめぐる近年の議論

では、近年の「戦争体験」やとくにその「継承」をめぐる動向はどうなっているのだろうか。実は近年、「戦争体験」やその「継承」あるいは語り継ぎをテーマやキーワードとした研究が、ふたたび目につくようになっている。先ほどの野上以外に、例えば次のような書籍が出版されている。

- 下嶋哲朗『平和は「退屈ですか」』（岩波書店、2006）(1)  
小森陽一監修『戦争への想像力—いのちを語りつぐ若者たち』（新日本出版社、2008）  
(2)  
滝澤民夫『戦時体験の記憶文化』（有志舎、2008）(3)  
浜日出夫編『戦後日本における市民意識の形成—戦争体験の世代間継承』（慶応義塾大学出版会、2008）(4)  
三谷孝編『戦争と民衆—戦争体験を問い直す』（旬報社、2008）(5)

下嶋(1)は平和博物館の研究文献の方でもふれたが、再度取り上げたい。同書は「元ひめゆり学徒と若者たちの500日」という副題が付けられている通り、近年のひめゆり平和祈念資料館にかかわる人たちの試みを伝えるルポであるが、その一つの特徴は、若者（高校生・大学生）自身が、受け身で聞くのではなく、自らが伝える側になろうとする経験を扱っている点にある。下嶋は次のように述べている—「戦争体験を語り継ぐ」。この言葉の意味と行為について、念入りに、深く考えることは、平和を鍛えることだと思う。けれど、これまでそうはされてこなかった。「戦争体験」に新しい、そして普遍的な価値を切り開いて

もこなかった。ただ、この言葉に寄りかかってきただけだと思う」（「はじめに一戦争体験を「新しく伝える人」になるために」、pp. v-vi）。「語り継ぐ」ことの意味が、あらためて問い直されている。

小森監修(2)は、なんらかの意味で「戦争体験を語りつぐ」活動をしている9人の「若者たち」がそれぞれの経験を書きつづった文章と、そのうちの5人に小森を加えた座談会とで構成されている。本書はいわゆる研究書ではないが、①「戦争体験」の語り継ぎの、いわば〈現場〉の状況を示すものであり、そのうちいくつかは実際に平和博物館ともつながりが作られている、②座談会で「物」をめぐる議論もなされている、という2点の理由からここで紹介することとした。9人の経験を一括りにして整理することは避けたいが、自分が、その「戦争体験」を語る意味について、彼・彼女らが模索しているように見える点が印象的である。

滝澤(3)は、内容的にはその大半は15年戦争期を対象とした歴史研究である。また「戦争体験」ではなく「戦時体験」という言葉を用いており、しかも「記憶」がキーワードとなっており、ここで取り上げるべきか否かに関しては疑問視する向きもあるだろうが、滝澤の全体としての関心の一つは「戦時体験」の「継承」にあり、現代の教育現場（歴史教育）をも念頭に置きつつ執筆されているので、ここでふれることとした。

浜編(4)は戦後生まれの7人（編者も入れれば8人）の研究者たち（若手研究者も半数ほどのいる）による共同研究の成果である。同書では「戦争体験の多様性に注意を払う」とこと、「戦争体験世代から戦後世代への戦争の記憶の世代間継承という現象に注目する」とことの二つがとくに留意されたという（浜、p. ix）。これらは「継承」の研究であるとともに、「著者たちの調査は、戦争体験を読んだり聞いたりすることを通して、ある意味で現在進行しつつある戦争の記憶の継承を先取りしてきたことになる」（p. x）とも位置づけられている（同書で語り継ぎが明確にテーマ化されているのは蘭信三「戦後日本社会と満州移民体験の語りつぎ」である）。ここで注意しておきたいのは、同書の議論が（もちろん全員が同じではないにせよ）従来の「戦争体験」の「継承」の議論の流れにあるというよりは、むしろ後述の「記憶」をめぐる研究に近いということである。より個別性の強い体験の語り・聞き取りから、より集団的な「記憶」をめぐる議論まで含まれているが、どちらにせよ、社会的関係性の中でそれをどう捉えるか、あるいは聞き手（であり書き手である研究者）と語り手との関係性がどのように構築可能か、といった点に関する困難性への関心が強くあるように感じられる。それは「継承」という行為が、自明の行為でないことを示しているだろう。

三谷編(5)は一橋大学大学院社会学科の「先端課題研究」の一つとして取り組まれた「戦争と民衆—戦場・銃後・伝承—」をまとめた書物である。浜編(4)にせよ三谷編(5)にせよ、共同研究のテーマとして「戦争体験」が取り上げられている点が興味を引くが、この三谷編(5)は「継承」なり語り継ぎを直接のテーマとはしていない（副題に「伝承」の言葉があるにもかかわらず）。しかし、いま述べたように「継承」が自明の行為でないとすれば、それを明確に掲げていなくとも「継承」と結びつく問題は入り込んでくる場合もあるだろう（同書の場合、例えば原爆体験者の証言を聞くことをめぐってなど）。

また、教育現場では「戦争体験」の語り継ぎ・「継承」をめぐる発言には、例えば次のようなものがある。

中田宗紀「戦争体験を語り継ぐ」(『歴史地理教育』第 629 号、歴史教育者協議会、2001.10)

野口政和「元七三一部隊員に聞くー戦争体験の聞き取り」(『歴史地理教育』第 657 号、歴史教育者協議会、2003.8)

桐藤直人「「戦争体験」から子どもたちは何を学ぶかー現代史学習・「平和新聞づくり」などから」(『歴史地理教育』第 680 号、歴史教育者協議会、2005.2)

田中利弥「語り継ぐ戦争体験と平和へのメッセージー主体的に取り組む生徒を育む社会科学学習」(『歴史研究』第 52 号、愛知教育大学歴史学会、2006.3)

だが、それよりも目につくのは例えば広島・長崎の原爆体験・被爆体験や、沖縄戦の体験をめぐってである。語り継ぎや「継承」に焦点を当てている研究のみ拾ってみても、以下のような成果が発表されている(はなはだ不十分な拾い方である点はお詫びしなければならない)。

まず原爆体験・被爆体験の「継承」や語り継ぎをテーマとしたものである<sup>54</sup>。

直野章子『「原爆の絵」と出会うー込められた想いに耳を澄まして』(岩波書店[岩波ブックレット]、2004)

西順子「広島被爆体験を語り継ぐ」(『女性ライフサイクル研究』第 14 号、FLC 研究所、2004.11)

米山リサ『広島 記憶のポリティクス』(岩波書店、2005[原著はカリフォルニア大学出版、1999]) \*とくに第 2 部第 3 章「証言活動」

高山真「原爆の記憶を継承するー長崎における「語り部」運動から」(桜井厚・山田富秋・藤井泰編『過去を忘れない 語り継ぐ経験の社会学』せりか書房、2008)

岩井哲・竹崎嘉彦・川瀬正樹・太田弘「ヒロシマ被爆体験を次世代に継承するための原爆痕跡地図作成 GIS ワークショップ」(『地理情報システム学会講演論文集』第 16 号、地理情報システム学会、2007)

直野章子「暴力の跡と情動という知ー〈ヒロシマ〉の跡を辿りながら」(浜編前掲『戦後日本における市民意識の形成』、2008)

八木良広「被爆者の現実をいかに認識するか?ー体験者と非体験者の間の境界線をめぐって」(浜編前掲『戦後日本における市民意識の形成』、2008)

前章で紹介した深谷直弘「原爆体験を継承していくための展示とは何か」はここにも含めてもよいだろう。「継承」や語り継ぎという言葉の使われていない文献もいくつか含まれているが(直野、八木)、それらは「継承」以前の、より前提となる課題として、そもそも原爆体験を持つ他者/他者の持つ原爆体験と出会ったとき、出会った人間はその応答としてどのような関係性を作りうるのか、という課題に目が向けられているように思われたため、ここに含めた。

次に沖縄戦の体験の「継承」・語り継ぎについて拾ってみると、先ほどの下嶋以外にも次のようなものがある。

- 高嶋伸欣「“沖縄を伝える”ことから学ぶー琉球大学学生平和ガイドの自己形成」(『月刊社会教育』第 526 号、国土社、1999.8)
- 石原昌家「私の戦争体験調査と大学生との係わりー自家広告的の石原ゼミナールの活動をとおして」(『沖縄国際大学社会文化研究』第 7-1 号、沖縄国際大学社会文化学会、2004.3)
- 門野里栄子「沈黙が語る時ー戦争体験の継承と個別のリアリティ」(『甲南女子大学研究紀要 人間科学編』第 40 号、甲南女子大学、2004.3)
- 下地久美子・渡邊佳代「沖縄戦とひめゆりを語り継ぐ」(『女性ライフサイクル研究』第 14 号、FLC 研究所、2004.11)
- 北村毅「沖縄戦跡の「表通り」と「裏通り」ー「沖縄戦記録／継承運動」の源流」(『ヒューマンサイエンスリサーチ』第 13 号、早稲田大学大学院人間科学研究科、2004)
- 金永秀「戦争体験継承の問題についての一考察ー沖縄・アジアの視点より見た青山学院高等部入試問題「ひめゆり」証言記述について」(『沖縄キリスト教学院大学論集』第 2 号、沖縄キリスト教学院大学、2006.1)
- 杉田明宏「平和を学ぶ営みへのチャレンジー沖縄戦の継承活動から考えるー」(『人間と教育』第 52 号、民主教育研究所、2006.12)
- 北村毅「〈戦争〉と〈平和〉の語られ方ー〈平和ガイド〉による沖縄戦の語りを事例として」(『人間科学研究』第 19-2 号、早稲田大学人間科学学術院、2006)
- 嶋根克己「社会運動としての記憶の継承ーひめゆり平和祈念資料館を中心にして」(嶋根編『戦争博物館比較調査報告書Ⅱ』2007)
- 斎藤雅哉「〈沖縄戦〉を語り継ぐー平和ガイドという試み」(桜井他編『過去を忘れない』、2008)

これらのうち、北村「沖縄戦跡の「表通り」と「裏通り」」は 1970 年代を対象としており、石原論文も最後に 2000 年代が登場するが大半は 1970 年代からの記録である。また金論文は沖縄での「継承」活動を取り扱ったものではない。それ以外は現在の沖縄での「継承」活動を取り扱ったものである。その中では、元ひめゆり学徒隊の人たちの「継承」活動も注目されている(金子「戦争資料のリアリティ」にもひめゆり平和祈念資料館の証言への言及がある)。そして、ひめゆり学徒隊の話は、同時にひめゆり平和祈念資料館の活動をめぐってでもある。その意味で、これらは平和博物館の活動をめぐる議論としても注目することができる。

このように、例えば広島や長崎、沖縄など、「体験」の「語り伝え」が実践的に取り組まれている場所では、「戦争体験」を語り継ぐことをめぐる議論は提出されており、それをめぐって研究成果も発表されている、と言えそうだ(社会学者によるものが多い)。もちろん、平和博物館における活動とくに戦争体験者によるガイドボランティアの活動はそのような実践であるが、いまのところあまりその研究は見かけることができない。また、ひめゆり平和祈念資料館以外にも、中国帰還者連絡会(中帰連)のように平和祈念館(2006 年、埼玉に開設)を持ち、証言活動を積極的におこなっている団体もある(なお中帰連は 2002 年に解散し、そのすべての活動は現在「撫順の奇蹟を受け継ぐ会」に移行している)。ある

いは、元日本軍「慰安婦」の人たちが来日して証言活動をおこなうこともあり、日常的な活動でないものにも目を配る必要があるだろう。そして、これらは館や団体のニューズレターなどには掲載されている場合も少なくない<sup>55</sup>。ここでも研究と実践との境界線はあいまいだと言えるが、この点は本稿では深く立ち入らないことをご了承願いたい。

あらためて確認すると、これらは、集団的な体験ではなく、個人的な体験をどのように伝えるか、あるいは受け取るか、という点に重点があるように見受けられ、その意味ではかつての「戦争体験」の「継承」とは、位相を異にするといえるように思われる。

この他に 2000 年代の特徴として、戦争体験者に対する医療的側面からの研究が見られるようになった点があるように思われる。例えば次のようなものだ。

吉川麻衣子・村山正治「戦争体験に関する臨床心理学的研究の概観－現状と今後の研究で求められる方向性」(『心理臨床研究』第 1 号、九州産業大学大学院附属臨床心理センター、2005)

出口禎子・武井麻子「戦争体験がその後の生活に与えた影響－心的外傷の観点から見た学童疎開体験(その 1)」(『保健医療社会学論集』第 16-1 号、日本保健医療社会学会、2005)

吉川・村上は、「本邦においては、「戦争体験」を直接扱った心理学的研究は非常に少ない。[……]現在の高齢者の精神的健康を多面的側面から把握する上で、「戦争体験」に対する捉え方に関する研究を蓄積する必要があるのではないだろうか」(p.51)と述べる。

これらは従来、平和博物館ではあまり議論されたことのない分野であり、どのようなつながり方があるかは今後の課題である。

#### 4-3) 小括

広い意味での「戦争体験」を「継承」する実践は、本章で見てきたように、現在も／こそ実践されており、それを書きとめ・検討する研究も発表されている。だが／そして、そこにはいくつもの課題が内包されている。そこから平和博物館とその研究に関する課題を考えるとどうなるだろうか。もちろん、そのすべてを検討することなど不可能であるのだが、さしあたり思いつくことを二つほど書き出してみたい。

一つ目は、「戦争体験」の「継承」なり語り継ぎをめぐってである。「戦争体験」を集団的体験(「日本人」という集団の体験)として捉え、その「継承」を謳う議論は、後景化しているように見える。そして、現在なされている語り継ぎの活動は、より個別の体験に力点が置かれ、研究的にはそのさまざまな困難さが指摘されているように見える。この変化をどのように捉え、平和博物館の展示へと返していくことができるのか。あるいはまた、戦争体験者の減少の中で例えばひめゆり平和祈念資料館にかかわる活動が示しているような、戦争非体験世代による「戦争体験」の語りへの移行という状況に、どのように対応していくのか。これらをめぐっては、「戦争体験」の「継承」をめぐってなされてきた戦後の努力そのものをどのように検証し、引き継ぐのかあるいは作り変えるのかといった問題ともつながってくるだろう。例えば「戦争体験」の「思想化」をめぐってなされてきた議論の検討などもそこに含まれるだろう。

二つ目は、一つ目のような議論をふまえながら、モノによる語りをどのように考えていくべきかという問題である。前章でふれた金子淳の整理をふまえると、モノによる語りという流れは、そもそも戦争体験者の減少という中で重要性を増してきた。だが、「戦争体験」の「継承」あるいは語り継ぎの主たる関心事項は、ここで見てきたようにヒトによる証言活動である。モノをめぐる検討は、いまの時点では圧倒的に少ない。ヒトの活動をめぐる研究・議論を、どのようにモノの研究へと発展させていけるのか。やはりこの点が、平和博物館をめぐる一つの大きな課題であるように思われる。

## 5) 「戦争の記憶」と博物館における戦争展示

本章では、前章の「戦争体験」をめぐる議論と合わせて、「戦争の記憶」に関する研究を紹介していく。1990年代以降、「記憶論」と呼ばれる知の体系が盛んに研究され、その成果は「戦争の記憶」研究に反映されるとともに、「戦争の記憶」への強い関心がまた「記憶論」の興隆に拍車をかけて発展してきた<sup>56</sup>。平和博物館や戦争展示を扱った研究でも、「戦争の記憶」という視角がずいぶんと用いられていることは第2章、第3章で見てきたとおりである。では、「戦争の記憶」をめぐってこれまでに一体どのような議論がなされてきたのだろうか。〈平和博物館研究〉を構想するというとき、「戦争の記憶」研究の成果からどのようなことが取り入れられるのだろうか。そうした問いを軸としつつ、「戦争の記憶」研究の流れを戦争展示の研究にひきつけながら追っていきたい。

ところで、前章でも少しふれたことであるが、かつては「戦争体験」の語で表わされていたような事柄が「戦争の記憶」という語で表わされるようになってきているような印象を受ける。例えば、先にも取り上げた野上元は、「戦争体験」に代わるようにして「戦争の記憶」という言葉がやたら使われるようになったのは、戦争との時間的な隔たりの感覚に「記憶」という言葉がマッチした他に、体験を「語ること」、体験記を「書くこと」「読むこと」を含めたコミュニケーションやメディアの問題を喚起する言葉としても有用だったことなどを指摘している。そして、「この10年の変容は、単にこうした言葉の変化という以上に、そうした言葉を成り立たせている条件の変化であったといえる」と述べる<sup>57</sup>。しかし一方で、平和博物館をめぐってはそれが「戦争体験」を「継承」する場として捉えられてきた面があることと、近年では「戦争の記憶」の場であると捉えられるようになってきたこととの間には、必ずしも直線的な繋がりや転換があるわけではないと思われる。これは、日本の「戦争の記憶」研究がどのようにして議論されてきたのかを見ていくことで明らかになるだろう。

その前提として、日本で「記憶論」が盛んに議論されるようになった学問上の基盤に、B・アンダーソン『想像の共同体』（リプロポート、1987）やE・ホブズボームの『創られた伝統』（紀伊国屋書店、1992）で展開されたような近代国民国家の構築性をめぐる研究があることを押さえておきたい。周知の通り、『想像の共同体』の増補版には「人口調査、地図、博物館」と「記憶と忘却」という章が新たに加筆された。これだけを見ても、国民国家の創造と「記憶」をめぐる問題系が結合するということが、そして博物館という場がそうした国民統合の装置として認識されていることが明確である。

こうした背景を踏まえた上で、本章は欧米の「記憶論」の導入経過を確認することからはじめる。そして、それらがどのようにして日本の「記憶論」に取り入れられ、また「戦争の記憶」が議論されていったのか、日本独自の文脈にも留意をしながら検討をしていきたい。なお、これまで幅広くなされてきた当該領域の研究について網羅的に確認することは筆者の能力を超えることであるので、本稿は全体的な流れの概括であることをご了承ください<sup>58</sup>。

### 5-1) 欧米の「記憶論」研究の導入

まず、一般的な「記憶論」の動向をごく簡単に整理しておく。こうした議論は主に 1980 年代のヨーロッパ、アメリカで展開されたものであり、必ずしも「戦争の記憶」を発端としていたわけではないが、研究が盛んになっていった要因の一つには戦争への強い関心がある<sup>59</sup>。

日本における「記憶論」の動向としては、アルヴァックスの邦訳をもってその嚆矢とすることができよう。アルヴァックスの最大の功績は、「記憶」が社会的枠組みによって構成されるという点を理論的に打ちだしたことである。

アルヴァックス、モーリス（小関藤一郎訳）『集合的記憶論』（行路社、1989）

アルヴァックスによれば、「記憶」は社会的な枠組みのなかで構築される過去であり、自らが所属する集団の文化が「記憶」を形成する。そして、「記憶」を共有することで、集団もまた安定するのである。「集合的記憶」は集団の構成と存続に直結しており、「忘却」とはすなわちその集団がもはや解散し消滅してしまったことを意味している。

「集合的記憶論」はアメリカの「記憶論」にも影響を与え、アメリカでは政府や地方行政の公式な文化的表現と、民衆の文化的表現を調整・統合した「パブリック・メモリー」という考え方が提起された。「パブリック・メモリー論」の文献は比較的早くに日本に取り入れられており、雑誌の特集も 1990 年代に組まれている。

ボドナー、ジョン（野村達朗他訳）『鎮魂と祝祭のアメリカ』（青木書店、1997）

「特集 パブリック・メモリー」（『思想』第 890 号、岩波書店、1998.8）

フット、ケネス・E（和田光弘他訳）『記念碑の語るアメリカ』（名古屋大学出版会、2002）

細谷千博・入江昭・大芝亮編編『記憶としてのパールハーバー』（ミルネヴァ書房、2004）

2002 年になると、それまで様々な研究者によって断片的に紹介されてきたピエール・ノラ編の『記憶の場』が邦訳され、ヨーロッパの「集合的記憶論」がさらに注目されるようになった。『記憶の場』日本語版は、原著 130 編（総論的なものを加えれば 135 編）のうち 31 篇の論考をピックアップしたもので、邦訳刊行に鑑みて多くの特集やシンポジウムが組まれるなど、圧倒的なインパクトを持って日本の「記憶論」に取り入れられている。



- ノラ、ピエール編（谷川稔監訳）『記憶の場 第1巻 対立』（岩波書店、2002）  
 同（谷川稔監訳）『記憶の場 第2巻 統合』（岩波書店、2003）  
 同（谷川稔監訳）『記憶の場 第3巻 模索』（岩波書店、2003）  
 「特集 記憶の場」（『思想』第911号、岩波書店、2000.5）  
 「特集 記憶と歴史（4）シンポジウム記録 ピエール・ノラ編『記憶の場』をどう  
 読むか」（『Quadrante』第5号、東京外国語大学海外事情研究所、2003.3）  
 「特集 『記憶の場』の問いから—想起すること／忘却すること／叙述すること」  
 （『Quadrante』第6号、東京外国語大学海外事情研究所、2004.3）

『記憶の場』は、「集合的記憶」が表象される場を分析したものであり、実態としての「歴史」を解明することとは別に、そこに表れた集合的心性や、「記憶の場」の現在における機能に目を向けたものである。ノラは、博物館、文書館、墓地、記念碑などのほか、コレクション、祭典、条約、議事録、歌など、幅広いものを「記憶の場」の概念で捉えている。

近年邦訳された「集合的記憶論」として、アライダ・アスマンの研究についても紹介しておきたい。

アスマン、アライダ（安川晴基訳）『想起の空間』（水声社、2007）

アライダ・アスマンは、夫であるヤン・アスマンとともに「文化的記憶」という概念を提起した<sup>60</sup>。「文化的記憶」とは、人びとの会話や相互行為によって共有される「コミュニケーション記憶」に対して、文字、イメージ、儀礼、記念碑、場所といった物質的なメディアによって客体化される「記憶」である。「文化的記憶」は、記号体系によってコード化されることで、共通の知識を固定、保管、伝承する。この概念は、日本では岩崎稔などによって紹介され、重要な概念として援用されている。

さて、以上のような欧米の「記憶論」の成果を取り入れながら、日本でなされた社会的な「記憶論」として、次のようなものがある。

- 岩井洋「記憶の社会学的定義」（『年報社会学論集』第3号、関東社会学会、1990）  
 阿部安成・小関隆・見市雅俊・光永雅明・森村敏己編『記憶のかたち—コメモレイションの文化史』柏書房、1999）  
 下河辺美知子『歴史とトラウマ—記憶と忘却のメカニズム』（作品社、2000）  
 片桐雅隆『過去と記憶の社会学—自己論からの展開』（世界思想社、2003）  
 森村敏己「歴史研究における視覚表象と集合的記憶」（森村編『視覚表象と集合的記憶』旬報社、2006）

これらの研究は、「記憶」の在り方を考察の対象としたものであり、とくに近年は「歴史」や「共同体」との関係性を分析しながら、「記憶」とはいかなるものか、現代社会にどのような形で作用してきたかを論じるものが多い<sup>61</sup>。そこでは多くの場合、アルヴァックスあるいはノラの研究が参照され、アメリカ系のパブリック・メモリー論、およびドイツでの議論は部分的に言及される他はあまり依拠されていないようである。

## 5-2) 日本における「戦争の記憶」研究の動向

次に、「戦争の記憶」研究について見ていく。「記憶」が研究上の重要課題として着目されていることには、戦後 50 年を経て起きた「記憶」をめぐる種々の争いが一つの要因としてあるだろう。この戦後 50 年という節目は、先の戦争を体験した「証人」の存在が消失してしまうという危機感を後続世代にもたらしただけでなく、それが冷戦崩壊による世界構造の劇的变化や、デジタル・メディアをはじめとする技術の革新、そしてそれらに伴うグローバリズムの進展などと、まさに同時に到来したという時代的背景を見逃すことができない。この時期に出版された「戦争の記憶」をテーマとする文献としては、次のようなものを挙げるができる。

ブルマ、イアン（石井信平訳）『戦争の記憶—日本人とドイツ人』（TBS ブリタニカ、1994）（1）

「特集 戦争の記憶」（『現代思想』第 23-1 号、青土社、1995.1）（2）

富山一郎『戦場の記憶』（日本経済評論社、1995）（3）

吉田裕「戦争の記憶」（『岩波講座世界歴史 25 戦争と平和』岩波書店、1997）

田中伸尚『「戦争の記憶」その隠蔽の構造—国立戦争メモリアルを通して』（緑風出版、1997）

小森陽一・高橋哲哉編『ナショナル・ヒストリーを超えて』（東京大学出版会、1998）

笠原十九司『南京事件と三光作戦—未来に活かす戦争の記憶』（大月書店、1999）

石田雄『記憶と忘却の政治学—同化政策・戦争責任・集合的記憶』（明石書店、2000）

岡真理『記憶／物語』（岩波書店、2000）

都留文科大学比較文化学科編『記憶の比較文化論—戦争・紛争と国民・ジェンダー・エスニシティ』（柏書房、2003）

モーリス・スズキ、テッサ（田代泰子訳）『過去は死なない—メディア・記憶・歴史』（岩波書店、2004）

矢野敬一・木下直之・野上元・福田珠己・阿部安成『浮遊する「記憶」』（青弓社、2005）

米山リサ（小沢弘明、小澤祥子、小田島勝浩訳）『広島 記憶のポリティクス』（岩波書店、2005）

富山一郎編『記憶が語りはじめる』（東京大学出版会、2006）

これらは「戦争の記憶」研究の総てを網羅したものではないが、代表的なものはほぼ取り上げていると思われる。上記の文献を踏まえたうえで、確認しておくべき点として次のことを提示しておきたい。以下に提示することはそれぞれ位相の異なるものではあるが、幅広い「戦争の記憶」研究を見通す上では必要な点なので、ご理解いただきたい。

確認すべき点の一つ目は、「戦争の記憶」の始まりをめぐる点である。ここでは、「戦争の記憶」研究をいち早く行ったブルマ（1）を参照しながら、それについて見ていく。（1）は、日本で「戦争の記憶」に大きな変化があったのが 1990 年代初頭であると指摘している。

戦争の記憶に関するかぎり、日本では1990年代初頭に大きな変化があった。少なくとも、あったように見えた。旧軍人が戦争体験を公に語りはじめたのは、1980年代末のことだった。1991年には、韓国在住の元慰安婦や、中国在住の強制労働の生存者が、補償を求めて来日しはじめた。また、日本の加害者としての側面を強調した新しい博物館が二つ、大阪と京都にオープンした。(pp.283-284)

ここで、さらに二つの点に注目したい。一つは、「戦争の記憶」の変化に関して、韓国や中国の被害者たちの補償を求める声の存在を指摘していることである。これはすなわち、それまで日本の「戦争の記憶」の中であまり認識されていなかった「戦争責任」の問題を—告発の声にどう応答するかは別にしても—、認識するように日本社会が変化したということの意味している。実際、「戦争責任」は高橋哲哉など「記憶」を議論する多くの論者たちが議論の核としていることがらであり、日本の「戦争の記憶」の文脈において重要な指摘である。高橋はブルマのこの記述に関し、「イアン・ブルマが指摘しているように、戦争の記憶をめぐる日本の状況は「1990年代初頭」に大きく変化した。ブルマはその理由としていくつかのことを挙げているが、最も重要な理由の一つが、いわゆる従軍慰安婦問題の急浮上にあることは明らかである」と述べている<sup>62</sup>。高橋の発言が加藤典洋との論争の中でなされたものであることは象徴的である。まさに「戦争責任」の問題こそ、この時期以後の日本の「戦争の記憶」を考える上で重視すべき点であると、これらの論者たちは強く認識していたのである。このことは、平和博物館において15年戦争を批判的に捉えることが一つの軸となっており、日本の加害の展示をおこなうか否かが大きな争点となっていることともつながる認識である。そしてそのことにも関連して、もう一つ注目しておきたいことは、ブルマが「戦争の記憶」の変化として博物館のオープンを挙げていることである。「記憶」と戦争展示についての議論は後ほど紹介するが、ここでは博物館を「記憶」に関わる場所として認識する態度がこの段階から明示されていたことを確認しておきたい。

次に、確認すべき点の二つ目は、「戦争の記憶」研究の変遷についてである。「戦争の記憶」研究は、1990年代を経るにつれ次第に扱っている対象が拡大していく。近年の「戦争の記憶」研究は、ある出来事に関する「記憶」を、文字史料だけでなく、戦跡や記念碑、映像、マンガなど、多種多様なメディア・文化から複合的に解読するようになっていく。これは、「記憶」という言葉そのもののブームに加え、それらがカルチュラル・スタディーズやポストコロニアル研究などの領域から提起された身体、性、マイノリティ、人種、表象などといった様々なタームと脱領域的に接合されたためと考えられる。またこのことは、アライダ・アスマンが『想起の空間』で明らかにしたように、メディア技術と「記憶」理論の展開が正確に対応していることとも大きく関係しているだろう。すなわち、「記憶」のメタファーが文字から写真、映画、そしてデジタル・メディアへと移っていったように、「記憶」は全てのメディアと結び付けられる潜在性をそもそも有していたのである。

三つ目の点として、下記のような「戦争の記憶」の特徴を指摘しておきたい。それは、「戦争の記憶」研究の多くがナショナルな戦争の語りを批判していることである。従来のナショナルな戦争の語りによって抑圧されていた何かを取り出そうとする姿勢が多くに共通して見られるのである。しかし、従来の語り（≒「歴史」）に対して民衆の「記憶」を対置させるという二項対立的語りは、次第に出来事を「記憶」、あるいは「忘却」させる社会

的な力の働きがいかにあったのか、いかにあるのかの分析へと関心を移行させていったように見える。「戦争の記憶」研究は、「忘却」されてきた過去の特定の事実を明らかにすることよりも、それをめぐるポリティクスを可視化させることに関心を持つようになっていったのである。

以上の3点に加え、日本の「戦争の記憶」にとって重要なことがもうひとつある。それは、「戦争の記憶」がヨーロッパ、特にドイツにおける議論の余波を大きく受けていることである。ホロコーストの「記憶」、あるいはそれをめぐって登場した「歴史家論争」やクロード・ランズマンの映画『ショアー』などは、日本でその後出されることになる「戦争の記憶」研究に少なくない影響を与えている。そうした議論の多くが邦訳されたのも、1994年から1995年にかけての時期であった<sup>63</sup>。このことは、次に見る高橋哲哉と岩崎稔の議論を参照するとより鮮明になるろう。

### 5-3) 個別的紹介—「戦争の記憶」をめぐる代表的論者

日本において「戦争の記憶」がどのように議論されてきたかについて見ていくために、この領域の活発な論者である高橋哲哉と岩崎稔の研究について紹介したい。両者とも、1990年代半ばから2000年代にかけて、「記憶」を「戦争」や「暴力」、あるいは「表象」などと結びつけながら一貫して発言を行ってきた。彼らの議論や研究の流れを検討することで、日本における「記憶論」の生成と受容、そして発展の一端が、大まかではあるが見えてくると思われる<sup>64</sup>。

#### 5-3-1: 高橋哲哉の研究

高橋は1994年あたりから「記憶」について体系的に語りはじめ、それらをまとめた『記憶のエチカ』（1995）を皮切りに、証言、戦争責任、追悼など、様々な問題に関心を広げながら「戦争の記憶」について積極的な議論を行っている。以下、高橋が「記憶」について論じている主な文献を挙げる（単著に再録された論文については、その書籍を挙げることをもってかえさせていただきます）。

高橋哲哉『記憶のエチカ』（岩波書店、1995）（1）

同・鶴飼哲共編『「ショアー」の衝撃』（未来社、1995）

同『戦後責任論』（講談社、1999）（2）

同・徐京植『断絶の世紀 証言の時代—戦争の記憶をめぐる対話』（岩波書店、2000）  
（3）

同『歴史／修正主義』（岩波書店、2001）

同編『〈歴史認識〉論争』（作品社、2002）

同『「心」と戦争』（晶文社、2003）

同『証言のポリティクス』（未来社、2004）

同『〈物語〉の廃墟から—高橋哲哉対話・時評集1995-2004』（影書房、2004）

同『靖国問題』（ちくま新書、2005）（4）

同『国家と犠牲』（日本放送出版協会、2005）（4）

高橋が「戦争の記憶」に関心を持つようになったのは、1990年代初頭に始まった多数のアジアの被害者からの告発が最大のきっかけであったという(3)。ただし、実際に刊行された研究だけを見れば、高橋の議論はフッサールなどのユダヤ思想家の研究を経て辿りついたホロコーストに始まり、レヴィナスやアーレントの「忘却の穴」に論及しながら「記憶」について検討する、という流れになっている。この問題関心は『ショアー』の考察によってさらに深められ、核心にいた者がまさに核心にいたからこそ物語る能力を失ってしまう出来事としての「ショアー」について、「証人たちが断片的に発するいくつかの言葉が、物語＝叙述としては挫折するまさにそのことを通じて、語りえぬものをかろうじて示唆しているように思われる」(傍点原文)と指摘する(1)。この「証言」という回路が、その後の「従軍慰安婦」(日本軍「慰安婦」)問題をめぐる議論へも開かれていくのである。

高橋が重視するのは、「従軍慰安婦」という戦争犯罪が日本はもとよりすべての関係諸国の歴史からほぼ完全に消し去られ、大多数の一般市民の「戦争の記憶」からも脱落していたということである。あともう少しで、この犯罪は被害者やその被害を知るすべての人びとの死をもって「忘却の穴」へと永久に呑み込まれるところであった。しかしこの状況を変えたのが、元「従軍慰安婦」だった被害者たちの証言であったのだ。高橋は元「従軍慰安婦」の証言とレヴィナスの議論を接合させる。レヴィナスが『全体性と無限』で行った「他者」の議論を引きながら、「他者」が耐え忍ぶ不可視の侮辱が、満身創痕の(証人)たちの「顔」を通じて「私」を告発すると述べている。告発された「私」が自分自身を恥じることによって、「自我」は「無限責任」を呼び覚まされ、「他者」のために「他者」に代わって証言する証人となるのである(1)。

この議論は加藤典洋「敗戦後論」(『群像』1995年1月号)への批判から始まった「歴史主体論争」や、藤岡信勝・西尾幹二らの「自由主義史観」に対する批判の中で発展的に展開され、「戦争責任」「戦後責任」をめぐる論争のなかで、レヴィナスやアーレントを用いた理論が精緻化されていくことになる。このとき、次の点に注意を払っておきたい。高橋は(2)の中で英語の **responsibility** という言葉について、通常それは「責任」と訳されているが、もともとの意味である「応答可能性」という意味に立ち返ることの重要性を指摘している。つまり、人からの呼びかけに応えるということである。ここであげた高橋の研究もまた、元「慰安婦」をはじめとするアジアの人びとからの告発という呼びかけに応えてのものであったと考えてよいだろう。「記憶」であれ「証言」であれ、あるいは他のテーマであれ、それは現実世界から切り離された地点での研究テーマではなく、具体的な呼びかけを前提とした応答として、これらの研究がなされているということである。「戦争の記憶」研究のアクチュアリティをどのように捉えるか考える際、代表的論者である高橋が持っていたこのような性格に留意しておきたい。

そして、この間の議論で鍵概念となった「追悼」や「慰霊」をめぐる思考が、(4)の靖国神社をはじめとする国立追悼施設への批判的考察へと展開したと見ることができる。次の(5)でも、靖国神社の他に自衛隊殉職者慰霊碑や広島と長崎の「追悼平和祈念館」、さらにはドイツ、フランス、韓国の事例など、国家による戦没者顕彰システム一般へと検討の枠を広げ、そこに共通する国家と「犠牲」との関係性を考究しようと試みている。このように、高橋の「戦争の記憶」研究は、「証言」という営みへの関心から、「追悼」「慰霊」という問題系を通じて、「追悼施設」や「記念碑」などの物質的媒体の検討へと広がっていった。も

ちろんその変化は直線的発展ではなく、連関しあった一連の領域を多様な視点で考察してきた経過だと言えよう。しかし、いずれにせよ高橋の「戦争の記憶」研究が、物質化された「記憶」およびその機能という、平和博物館にとっても関係の深い領域へと対象を広げていったことは特筆しておきたい。

### 5-3-2：岩崎稔の研究

次に、岩崎稔が「記憶」について論じた文献が下記の通りである。岩崎は早い時期から「記憶」について哲学的文脈で論じていたが、歴史認識の在り方をめぐって語りはじめたのが、1994年の「防衛機制としての物語」である。同論文は一部で高橋哲哉によるアーレントの「忘却の穴」をめぐる議論の解釈に対して異を唱えており、その後、両者の間では何度かのやりとりがあった<sup>65</sup>。

岩崎稔「防衛機制としての物語—「シンドラーのリスト」と記憶のポリティクス」(『現代思想』第22-8号、青土社、1994.7)

同・鶴飼哲・高橋哲哉「徹底討議／『ショアー』の衝撃」(鶴飼哲・高橋哲哉編『『ショアー』の衝撃』未来社、1995)

同「〈語りえないもの〉と〈政治的なるもの〉」(『現代思想』第23-7号、青土社、1995.7)

同・高橋哲哉「「物語」の廃墟から」(『現代思想』第25-8号、青土社、1997.7)

同「シモニデス・サークル 1-12」(『未来』未来社、1998.2-1999.8)

同「記憶」(『現代思想』第28-3号、青土社、2000.2)

同「記憶、忘却、歴史—「記憶術としての歴史叙述」の原史」(『Quadrante』第2号、東京外国語大学海外事情研究所、2000.3)

同「歴史学にとっての記憶と忘却の問題系」(歴史学研究会編『歴史学における方法的転回』青木書店、2002)

同「相互的な想起の文化のために—あるいは禁じえなかったある類推」(『現代思想』第33-6号、青土社、2005.6)

同「完成したホロコースト記念碑と「想起の文化」」(『未来』第467号、未来社、2005.8)

同「虚偽の記憶と真正性」(富山一郎編『記憶が語りはじめる』、東京大学出版会、2006)

同・富山一郎・米山リサ「座談会」(同前)(1)

同「記念碑と対抗的記念碑」(『Quadrante』第10号、東京外国語大学海外事情研究所、2008.3)

岩崎はもともと「記憶」や「想起」を、西欧哲学における政治的な意味や公共的な可能性を考える上で重視しており、それによってヘーゲルの相互承認論を鑄直そうと考えていた。そして、『ショアー』との出会い、およびそれと前後して考えたことがより「記憶」や「想起」に対する問題意識を明確にしたのだという<sup>66</sup>。岩崎がその後「記憶」について執筆した中で、1998年から1999年の『未来』における連載「シモニデス・サークル」は、アルヴァックスの「集合的記憶論」に始まり、ノラの「記憶の場」やヤン・アスマンの「文化的記憶」の他、さまざまな「記憶」の議論について検討をするという、この時期の日本

の「記憶論」としてはかなり包括的な試みであった。また、『現代思想』（2000年2月臨時増刊号）の「総特集 現代思想のキーワード」で岩崎は「記憶」という項目の執筆を担当し、「証言」に代わる「記憶」の残し方を、「文化的記憶」の概念を用いながら提起している。近年の論考でも、「文化的記憶」や「対抗的記念碑」など物質的媒体としての「記憶」に対する言及が多く見られる。

〔戦争体験者が亡くなってしまった〕そのときの支えになるものは集合的な「記憶」、例えばアーカイブであったり、記念館であったり、伝聞ですね。近親者から聞いたこと、友人から聞いたこと、どこかで印象深く経験したこと、そのなかで何一つ直接に経験した人からはもう聞くことができない。体験者はみんな死んでしまった、というそういう状態。近年ドイツ語圏で使われるようになってきている「文化的記憶」という概念は、そういう場合を想定しているのです。

（(1)、p.261）

岩崎は、戦争体験者が亡くなってしまった後の「記憶」の在り方について、ドイツの文脈を援用しながら「文化的記憶」の重要性を指摘するのである。ドイツ系の思想・哲学を基盤としてきた岩崎の「記憶論」は、ヘーゲルに始まり、アーレントの「記憶論」や『ショーアー』をはじめとするホロコーストの議論などを経て、「文化的記憶」や「対抗的記念碑」という概念へと関心を移していったと見られる。

なお、岩崎の議論において注目したいのは、「記憶」という用語が氾濫する現在の「記憶論」ブームにおいて、「そもそも、歴史をめぐって「記憶」という概念を用いることで、従来のヒストリオグラフィーとどう違ってくるのか」を自覚的に主題化していることである（(1)）。「記憶」という言葉の使用者たちは、しばしば曖昧に（「主催者に設定されたから」「流行っているから」という理由で）それを使っており、その学問的意義については明確にしていないことが多い。岩崎は「[関係性の中で] 現実を作り出す力」、あるいは「現実を開示するもの、あるいは世界を開示する」遂行的な力として「記憶」を考えようとしている。このように、「記憶」という言葉をどのような意図で用いるのか、すなわち「なぜ記憶なのか」という問題については、従来ほとんど問われてこなかった。「戦争の記憶」というフレーズが定着した現在でこそ、こうした問いにいまいちど立ち返る必要があるのではないか。

#### 5-4) 「戦争の記憶」と博物館における戦争展示

##### 5-4-1: 「戦争の記憶」研究における戦争展示の位置づけ

次に、「戦争の記憶」研究の中で博物館における戦争展示がどのように論じられるかを見ていきたい。「戦争の記憶」研究、あるいはもっと一般的な「記憶論」において、博物館、記念館、資料館は「記憶」と結びつけられてさまざまに言及されてきた。ここでは、中でも特にそれらを中心的な課題として取りあげている研究を紹介しておきたい。なお、すでに第3章で挙げた文献と重なるものも多いが、項目を立てて紹介した君塚仁彦以外は、ここで再録しておくことにする。

藤原帰一『戦争を記憶する 広島・ホロコーストと現在』（講談社[現代新書]、2001）

(1)

石原昌家他『争点・沖縄戦の記憶』(社会評論社、2002)(2)

馬曉華「記憶の戦い—日中米三国における戦争博物館の比較研究」(細谷千博・入江昭・大芝亮編『記憶としてのパールハーバー』ミネルヴァ書房、2004)

市川虎彦「地域の記憶と戦争博物館」(『松山大学論集』第17-4号、松山大学学術研究会、2005)

高橋雄一郎「争われる戦争の記憶—「エノラ・ゲイ」、「昭和館」と嶋田美子」(同『身体化される知』せりか書房、2005)

米谷ジュリア(塩原良和訳)「記憶装置としての博物館」(『岩波講座アジア・太平洋戦争8 20世紀の中のアジア・太平洋戦争』岩波書店、2006)(3)

池尾靖志編『戦争の記憶と和解』(晃洋書房、2006)

椎野信雄・塩沢泰子・藤巻光浩・若林一平「ポストコロニアル博物館から考える植民地主義の記憶—平和構築実践ネットワークの構築に向けて—」(『文教大学国際学部紀要』第17-2号、文教大学国際学部、2007.1)

吉田俊「戦争の記憶とナショナリズム—日・中・台・韓の博物館展示を中心に」(『年報日本現代史』第12号、現代史料出版、2007)

藤原(1)は、「戦争の記憶」がますます対立を深めている現在の状況について、国際政治学者の眼から考察した「記憶」と博物館をめぐる研究である。過去の戦争の解釈が現在の国際政治の争点になっている今、現実の国際関係を説明するためには、相異なる各々の歴史解釈がどのようにして形成されてきたのか、その過程を検討することが必要であるという。こうしたアプローチは、人びとの規範や認識態度を国家間関係の動因として重視する、国際政治学におけるコンストラクティヴィズム(構成主義と訳されることもある)の流れを反映したものであろう。藤原の考えでは、戦争展示を行う博物館は、もともと存在している物語を再確認し、さらに強めていく啓蒙機関である。同書で取りあげられている広島平和記念資料館やアメリカのホロコースト記念博物館はともに「普遍的な平和と正義のメッセージ」(p.145)を唱えているが、にもかかわらずそこから引き出されるメッセージは、前者は反戦・非戦を、後者は(被害からの解放という)正戦を導くものとなっている。つまり、その展示と観客との間には暗黙の了解があり、その了解をもたない観客は展示から疎外されてしまうというのである(普遍性の高いメッセージさえも)。そして、この了解をもつコミュニティが国民と微妙に重なり合う点に藤原は注目する。

こうしたナショナルな枠組に対する藤原の態度は明瞭であるように見える。「私は、戦争について、正しい記憶があるとは思わない。また、国民の物語として語られる戦争の記憶には、「国民」を軸とする虚構をはらむため、必ずウソがあると思う」(p.193)。このように述べて、ナショナルな枠組による語りを否定する。そして、ワシントンのベトナム戦争記念碑と「沖縄南部につくられた慰霊碑」(いわゆる「平和の礎」のこと)にふれ、「死ぬ必要がなかった人々の、一人ひとりへの追悼が、ここにある。虚飾を取り払った後に、残される戦争の記憶が、ここにある」(p.196)と同書を結んでいる。藤原は、広島平和記念資料館という博物館が示してしまっているようなナショナルな枠組の物語へと個人の「戦争の記憶」を回収することを批判し、むしろ二つの碑が示す(と藤原が理解している)よ



うな「一人ひとりへの追悼」となるような形で「戦争の記憶」を語ることをめざしている。藤原の示す方向性は、実はこの種の博物館の解体までも含んでいるように思われる。もしそうだとすれば、平和博物館は、自らのためにも、藤原の批判に対してどのような方向性がありうるのか応答していかねばならないだろう。

石原他(2)は、1999年の夏に発覚した沖縄県平和祈念資料館の「展示改ざん事件」をきっかけに、事件に至るまでの「沖縄戦の記憶」をめぐる争点を考察したものである。事件は1999年に突出して起こったものではなく、1975年の「旧資料館」の開館以降一貫して存在してきた課題であるという執筆者らの共通認識のもと、一連の諸事象は「沖縄戦の記憶」をゆがめようとする「歴史改ざん事件」であると受けとめられている。そのため、同書では展示が改ざんされた経緯や背景を「ドキュメントタッチ」で詳細に描くことをメインとして、その他にも教科書における沖縄戦の記述をめぐってや、全国的な歴史改ざんの動向などについても項が設けられている。本書の特徴は「展示改ざん事件」の事実関係を仔細に記述していることにあるため、ここで部分的な引用ないし要約をすることは控えたいが、最大の執筆動機として以下の点が挙げられていることを特記しておく。それは、残り少なくなってきた沖縄戦体験者の記憶をめぐる動きを総括的に記述すべきときが来ていたということである。戦争を直接体験していない世代が世論形成に大きな役割を果たすようになり、沖縄でも「軍事基地容認(軍事基地との共生)」の潮流が生まれてきている中で、次世代の人々が「体験者の想い」を共有できる足がかりになれるよう、本書は執筆されたという。「戦争体験の継承」を意図しているであろうこうした動機が、日本全体の軍事化傾向に対する憂慮として出されているのである。

米谷(3)は、スミソニアン航空宇宙博物館のエノラ・ゲイ展示、「戦没者追悼平和記念館」(昭和館)、沖縄県平和祈念資料館、という三つの館をめぐってそれぞれ起きた論争を検討し、これらの論争が私たち生存者にとって何を意味するのかを問うたものである。米谷の議論の特徴は、心理学のトラウマ概念を個人および社会に適用しながら、論争の焦点となる戦争展示をそうした心理学的メカニズムの発露として論じている点にある。彼女は博物館を、国家が「記憶」の共有化(コメモレーション)を行う「権力の場」と同時に、過去の表象をめぐる「抗争の場」でもあるという。そしてその抗争の背景に、トラウマにどう対処するかについての異なった見解の存在を読み取るのである。これらを具体的に分析している同論文のなかで、とりわけ次の点に注目したい。それは米谷が、この抗争によって、「肝心の倫理的ジレンマ」—「たとえそれが不可能であっても、他者の死を受け止めるという堪え難い責任と、生存者としてその死を物語るという堪え難い負担に直面」(p.265)するというジレンマが呼び起こされると述べている点である。つまり、博物館における戦争展示を、単に死者の物語を想起したり再構成したりするというだけでなく、不可能ながらも不可欠な倫理的態度の問題として認識するのである。こうした視点は、戦争展示を行う、あるいは考える際に、心にとめておかれてよいだろう。

なお、「戦争の記憶」と戦争展示というテーマでは、スミソニアン航空宇宙博物館におけるエノラ・ゲイ論争に論及した研究が多く見られる。この論争は日本の博物館の事例ではないため本稿では詳しく紹介しないが、当然ながら日本の「戦争の記憶」研究の文脈にも少なからぬインパクトを与えている。数多くの文献のうち、特に「記憶」と関連付けて言及されているものとして以下を挙げておく<sup>67</sup>。

斎藤道雄『原爆神話の50年』（中央公論社[中公新書]、1995）

袖井林二郎「パブリック・ヒストリイとは何か—スミソニアン原爆展と平和祈念館」  
（『世界』第607号、岩波書店、1995.4）

米山リサ「越境する戦争の記憶—スミソニアン原爆展論争をめぐる」（『世界』第614号、岩波書店、1995.10）

川本隆史「思想の言葉 記憶のケアから記憶の共有へ—エノラ・ゲイ展示論争の教訓」  
（『思想』第967、岩波書店、2004.11）

#### 5-4-2：個別的紹介—浜日出夫の研究

次に、「記憶」に関する社会的な考察をしながら、博物館を「記憶」の場所として論じている研究者として浜日出夫の研究を紹介しておきたい。浜は、博物館の戦争展示と「戦争の記憶」との関わりについて調査を行うために、数年来、広島に足を運び続けており、この問題に一貫して取り組み続けている。関連する主な研究は次の通りである。

浜日出夫『メディアとしての博物館』（筑波大学社会学類、1996）

同『戦争と博物館』（筑波大学社会学類、1997）（1）

同「博物館のリテラシー」（『大航海』第16号、新書館、1997.6）（2）

同「歴史はいかにして作られるか—博物館の文法・博物館のリテラシー」（『社会学ジャーナル』第23号、筑波大学社会学研究室、1998.3）（3）

同「記憶のトポグラフィー」（『三田社会学』第5号、三田社会学会、2000夏）

同「他者の場所—ヘテロトピアとしての博物館」（『三田社会学』第7号、三田社会学会、2002夏）

同「ヒロシマを歩く—慶応義塾大学被爆者調査再訪」（『法学研究』第77-1号、慶応義塾大学法学研究会、2004.1）（4）

同「モニュメントとしての写真—カンボジア トゥール・スレン博物館」（『木野評論』第35号、京都精華大学情報館、2004.3）

浜は、(1)の中で早くから博物館を「記憶」を保存し喚起する場の一つとして捉え、その文脈の中でさまざまな検討を行ってきた。(2)や(3)においては、博物館におけるモノの配列を作り出している仕組みを「博物館の文法」と呼び、それに従って配列されたモノからその文法を読み取る能力を「博物館のリテラシー」と呼ぶ。そして、B・アンダーソンの議論を参照ながら、現在の日本の地方の歴史博物館もまたその文法のうちに「ナショナリズムの文法を内蔵して」おり、その意味でそれを読み取る「博物館のリテラシー」も、国民という「想像の共同体」を作り出しているのだと指摘する（(3)、pp.160-161）。

これに対し(4)では、韓国人原爆犠牲者慰霊碑や地区ごとの原爆慰霊碑、集会などに着目し、それらの意義を複数のヒロシマの創出という点に見出している。浜は、「ここにも「唯一の被爆国日本」の経験には回収されない被爆の経験がみられる。それは対抗的ナショナリズムの形で存在しているのではなく、「唯一の被爆国日本」の経験の内部に、それに抵抗するものとして、存在している」（p.254）と述べる。こうした言葉には、国民国家の枠組

みによる「記憶」を超える方途を探ろうとする姿勢が見てとれよう。

「記憶の場所」とされる博物館。しかし博物館が自動的に「記憶」を形成させるのではない。そこには「博物館の文法」を読み解く「博物館のリテラシー」が同時に存在している。そしてそこにナショナリズムが強く反映されている状況があるが、それに回収されない可能性も見出すことができる。浜のこのような指摘と模索とは、平和博物館をめぐる議論の中で今後とも引きつがれるべきテーマであると言える。

### 5-5) 小括

これまで、欧米の「記憶論」から日本の「戦争の記憶」研究をめぐるさまざまな研究の流れを確認してきた。ここで、簡単にまとめをしておきたい。まず、1980年代から盛んになった欧米の「記憶論」では、アルヴァックスの「集合的記憶」の概念がかなり広くに受け入れられ、社会的に構築される「記憶」という考え方が定着した。そして、ノラの「記憶の場」プロジェクトによって「集合的記憶」が博物館や記念碑、国旗、あるいは民衆の生活文化に含まれるさまざまなものなどあらゆる「場」のうちに読み解かれ、それを形成する社会のあり方や逆に社会に対する作用に目が向けられるようになるのである。こうした研究の成果は日本にも導入され、「記憶」はアルヴァックスの「集合的記憶」か、あるいはそれにかかなり近い概念としても使われるようになった。ノラによる「記憶の場」のアプローチは明示的に援用されることは多くないものの、過去を表象する「場」の形成過程と、「場」によって表象されるものの時代的变化を考えようとする枠組みは、社会科学の諸領域において取り入れられているように思われる。こうしたアプローチは、そのような「場」である平和博物館を研究する際にも有効な視点となりうるだろう。

一方、日本における「戦争の記憶」研究は、戦争責任や戦後責任の追及といった文脈が大きな基点となっており、それは現在においても議論の中心的課題である。政治的な理由を背景とした平和博物館への攻撃や、戦争展示をめぐる論争の数々もそうした議論のひとつであるが、平和博物館が「戦争の記憶」を表象するメディアである以上、当然の成りゆきだと言えるのかもしれない。また、「戦争の記憶」研究が従来のナショナルな語りに抑圧されていた特定の事実を明らかにすることよりも、それをめぐるポリティクスを可視化させることに少しずつ関心を変化させていったように、戦争展示の研究にも出来事の表象をめぐる視点を取り入れられてしかるべきであろう。「戦争の記憶」研究の議論を平和博物館の研究に接続するとき、個別の平和博物館や個別の戦争展示が、特定の関係性のうちに成立したひとつの認識だという視点を欠かすことはできない。誰の、どのような見方が、どのように展示に表出しているのか、こうしたポリティクスに留意することで私たちはより過去に忠実になれるのではないだろうか。しかし一方で、「戦争の記憶」研究によって批判されてきたナショナルな戦争の語りや、まさに博物館の戦争展示において体現されていることは、いまだに議論を要する問題であり続けている。藤原帰一や浜日出夫などの指摘からもわかるように、平和を志向する博物館もまたナショナルな戦争の語りをしていくことによって批判の対象となりうるのだ。これは博物館という存在のみに帰せられる問題ではないが、一連のシステムの中でその役割を担ってしまっている事実は注意深く検討されねばならない。

また、高橋哲哉や岩崎稔が指摘していた、「記憶」のモノ化にも注目しておいてよいだろう

う。個人的体験という意味で使用される場合の「戦争の記憶」は体験者の死によって途切れざるを得ず、それが忘却されずに残される場合でも、何らかのモノ化を経て残される（モノ化された「記憶」）。モノ化された「記憶」を、例えば遺品のようなモノに限定して捉えるべきか、紙媒体であれ映像媒体であれ証言記録のようなものまで含めて理解すべきか、またそれらを収蔵する博物館そのものや、戦争の傷跡を残す戦争遺跡、さらにはそれ自体は戦争を経験していないが戦争を想起するようにつくられた建築物（モニュメントやそうしたつくりの博物館）についてもモノ化された「記憶」の観点から捉えるのかなどは、これまで十分検討されないままにきた問題である。ここではさしあたり問題提起をするのみで、答えは保留にさせていただきたいが、ただ、どちらにせよ平和博物館はモノ化された「戦争の記憶」と切り離せない。

そして、このように展示品や博物館を「記憶」のモノ化（か否か）として捉えようとするとき、岩崎稔が提起していたように、「記憶」という概念を用いることの意義は何なのかという点について、いまいちど省みることが肝要だと言える。本章で見てきたように「記憶論」の成果は一樣ではなく、また「記憶」という言葉も多義的である。「記憶」という言葉を自明視することなく、「記憶論」の理論的・思想的成果を取り入れながら分析することが、平和博物館を「戦争の記憶」という視角で研究する際に求められてくるのではないだろうか。

## 6) おわりに

### 6-1) 本稿のまとめ

本稿では、〈平和博物館研究〉の形成に向けて、これまでの平和博物館に関する研究をふり返り、三つの隣接領域の近年の研究成果を眺めてきた。詳しい繰り返しは避けるが、かたんにまとめておこう。

まず第1章では、日本において平和博物館が層として成立してきた歴史的な脈をごくかたんに確認した。

第2章では、平和博物館という点に自覚的に注目している研究を取り上げ、整理・紹介をした。初期の平和博物館に関する研究の関心は、①平和博物館の定義、②「戦争体験」の「継承」という教育的機能、③各地における15年戦争展示の実態の調査・把握、の三つの領域を中心としていた。しかし、ここにうまく含むことのできない研究も多くあり、また、個々の研究が相互のつながりをほとんどもたずバラバラに存在していたように見える。そのため、平和博物館をめぐる初期の研究状況の明瞭な輪郭はうまく描き出せないが、このような渾然とした状況そのものを初期の平和博物館をめぐる研究の輪郭として捉えることができるだろう。2000年代以降、「戦争の記憶」的関心からの平和博物館の研究も増えてくるが、研究相互のつながりのなさ、研究と平和博物館とのつながりの薄さにとくに変化はない。平和博物館を批判的に検証しつつ肯定的に支援する〈平和博物館研究〉という領域が形成される必要性を説く所以である。そしてその際、平和博物館の歴史的な脈と、その中で形成されてきた平和博物館に関する諸研究を、これからそこに参与することになる私たちはふまえておくことが必要となるだろう。

平和博物館を直接の対象とした研究の整理はここで終わり、続く第3・4・5章では、平

和博物館の研究と隣接する研究分野のうち、筆者の関心から三つの領域を取り上げて確認し、〈平和博物館研究〉がそこから学び、取り込むべき点について検討した。

第3章では、平和博物館に限らず、博物館その他の戦争展示にふれた近年の諸研究を眺めた。これらはとくに2000年代に入って急増しており、そこには「戦争の記憶」の形成に関わる「記憶の場」としての博物館に対する関心、さらには博物館展示それ自体が持つ作為性・政治性への関心などが見受けられる。また、展示物や空間をめぐる研究も、徐々にではあるが見られるようになった。

第4章では、「戦争体験」をめぐる研究とくにその「継承」や語り継ぎをめぐる近年の研究を確認した。「戦争体験」の「継承」は平和博物館の重要な機能として捉えられているが、かつての集団的体験として「日本人」の「戦争体験」を捉え、それを「継承」としていくという議論は、近年は後景化している。しかし「戦争体験」の「継承」・語り継ぎをめぐる実践や研究がないのではなく、それはより個別性の高い、個々の人たちの「戦争体験」への関心を高めているように思われる。あるいはそれと関連して、他者の経験とどのように向き合い、どのように応答していくことが可能であるのかという点への関心も高まっているように見受けられる。このようなヒトによる戦争の語りに対し、戦争を展示しモノに戦争を語らせることが、戦争体験者の減少の中でより大きな意味を持つようになってきたとされる。この二つの課題の間には、まだほとんど架け橋はかかっている。

第5章では、「戦争の記憶」研究の動向を確認した。社会的な出来事を「記憶」として捉え、検討する「記憶論」の隆盛とともに、近現代の戦争や植民地主義をめぐる出来事もまたその研究対象となった。平和博物館もまた、そのような「記憶」を形成する場の一つとして関心を向けられた。このときとくに「国民」を形成する装置としての批判が強いが、より精確には「記憶」の配分（エコノミー）の問題である。誰のどのような経験を、誰がどのように「記憶」することが求められているのか。適正な配分とは何か。そして、それはいかに可能か。平和博物館もまた、この問いの中に投げ込まれている。

第3・4・5章で取りあげた研究領域は、このように強い関連性を持っており、平和博物館を支える成果を出しつつも、同時に重要な批判を提出している。

## 6-2) 〈平和博物館研究〉の諸課題

### 6-2-1: 取り上げられなかった研究について

さて、ここでやはりお詫びをしておきたい。それは、平和博物館とその課題に関連する諸領域の研究でふれられなかったものが多くあったことである。

直接的に平和博物館に取り扱った研究では、例えば、世界の平和博物館の状況とその研究についてである<sup>68</sup>。世界にはさまざまな平和博物館が存在している。今回は日本の平和博物館とその研究に限定して整理・検討した。そのことによって見えてきたものはあると自負しているが、同時にそのことによって見えなくなっている部分があることも否定できない。世界各地の平和博物館の実践成果を検討することは、日本の平和博物館にとっても大いに有用だろう。

直接的には平和博物館を取り扱っていないがその課題に関連する諸領域の研究については、平和博物館の取り扱うテーマが非常に多岐にわたるものとなっている現状では、関連する研究の領域もまた非常に多岐にわたり、その検討・整理・紹介を個人的な作業でカバ

一することはほとんど不可能であろう。そのことは確認したうえで、第6回国際平和博物館会議などを念頭に置きつつ、本稿でふれられなかった課題について少しふれておこう。

そのような課題でまず思いつくのは、平和構築の問題である。平和構築をめぐるどのような研究成果が発表されているのか、それはどのように平和博物館に取り込みうるのか。その点にほとんどふれられなかったのは、ある意味では戦争展示が主たる課題であった日本の平和博物館とその研究の状況を反映しているとも言えるのだが、いわばより実働的課題としての平和構築への関心が高まっている状況においては、このテーマは〈平和博物館研究〉にとっても重要なテーマとなってくるだろう。

とは言え、戦争展示の課題が終わるわけではない。とすれば、歴史研究の進展をどのように受け止め、活かしていくのかもまた課題である。

また、博物館という場をどのように捉えるかという問題がある。近年は、平和博物館の活動を博物館という場に限定せず、また展示という行為にも限定しないで、あらたな多様な平和についての表現行為の模索が注目されている。このような広がりや、従来とは異なる、あらたな関連領域の研究とのつながりを深めることになるだろうが、本稿ではそのような動向までは追えていない。その一方で、博物館という場の従来の特性や独自性はどのような点にあるのかについて、例えば博物館をめぐる諸研究の成果から学ぶということもまた同時に必要であろうが、この点についても本稿では（展示行為をめぐる何人かの研究にはふれたが）十分に検討できていない。

このように、平和博物館に関心のある人びとの間で注目されている課題であるにもかかわらず、本稿で取り上げることのできなかつた研究課題（とその研究）は多い。

### 6-2-2：平和博物館の研究の少なさ

いくつもの研究課題とそれに関する諸研究について本稿で取り上げることができなかつたのは、もちろん筆者の能力が及ばなかつたということもあるのだが、平和博物館に関心を持つ研究者がいまだ多くはなく、平和博物館と関連させる形での研究成果があまり発表されていない、という事情も関係している。いや、関心を持っている研究者自体が少ないのではなく、それがまだ研究に反映されていないのだろうか。何にせよ、平和博物館という点を意識した研究は、本稿で見てきたように多いとは言えない。

このことに関連して印象的だったのは次のことである。平和教育的な平和博物館研究を紹介した際にもふれたことであるが、平和博物館見学の実践報告や、それを検討した研究について、本稿執筆作業の中でほとんど見つけることができなかつた。修学旅行や総合学習の時間を利用した平和博物館の見学は決して少なくない（例えば広島平和記念資料館の2008年度の修学旅行による見学者数は約4400校、約30万人<sup>69</sup>）。にもかかわらず、意外なほどそれは文章化された記録になっていない。単に筆者が見つけることができなかつただけで、どこかでは実践記録が書かれているのかもしれないが、たとえそうであっても、社会的な重視に比し、平和博物館の研究は少ないと言えるだろう。

平和博物館自身の研究体制について言えば、残念ながら全体として研究体制が充実しているとは到底言えない状況を以前から指摘されている<sup>70</sup>。小規模館のみならず、大規模館も含めてである。平和博物館自身の研究体制の充実は諸館にとっての課題であるが、このような状況下では一層、平和博物館に関心を持つ研究者による研究的支援も重要なのであ

る。

また、今回の作業では、平和博物館についての研究を整理・紹介したが、先にもふれたようにそれぞれの平和博物館の出版物や定期刊行物については拾えておらず、また短い紹介や新聞・雑誌記事も含めた文献情報も収集できていない。しかし、平和博物館の研究において、これらは重要な資料である。完全なリストは望むべくもないが、有用な形での実現を、さまざまな人の協力を得ることで図りたい。

### 6-2-3：今後の方向性について、若干の提起

いま、〈平和博物館研究〉を構成するであろうさまざまな課題について、不十分ではあるがふれた。その上で、やはり最後に、本稿で検討した課題に即して考えられる筆者なりの平和博物館の課題についてふれておいた方がよいだろう。本稿は〈平和博物館研究〉への誘いであるが、そのためにはやはり自ら取り組みたいと考えている課題を提示することが、呼びかけとしては必要だと考えるからである。

本稿が日本の平和博物館の研究を対象として検討したのは、筆者がその在り様（これまでの、そしてこれからの）に関心を抱いており、そこに関与したいと考えているからである。そして本稿では、何度となくその歴史的な文脈を強調した。それは、平和博物館が一つの民衆運動であり、その運動の経験を、肯定的かつ批判的に受け止め、引き受けたいと考えたからである。言うならば平和博物館への民衆運動史的関心である。しかし、その存在を原則的に肯定しつつも、「戦争の記憶」研究が示してきたような批判もまた首肯しうる部分が多い。平和博物館も含めて、15年戦争の展示はさまざまなものを漏れ落としてきたのである。しかし、そのような「記憶」の不均衡への批判を受容したとして、では適正な「記憶」の配分とは一体なんだろうか。それはどのようにすれば可能なのだろうか。「日本人」に閉じた「記憶」の配分が是正されること自体は望ましいことであるが、では、従来語られてきた「日本人」たちの経験は、どのように語り直されうるのだろうか。そして、平和博物館が明示的であれ暗示的であれ抱えてきた、不条理な暴力によって死んだ／殺された人（たち）の死に、私たちはどのように向き合うことが可能であり、また向き合うべきなのか。そして、博物館という場においてそれを行うことは、どのような特性を持つのだろうか。そのときモノは、どのような役割を果たすのだろうか。私たちの過去の諸実践の経験は、どのような手がかりを与えてくれるのだろうか……。このような疑問が、筆者の頭に浮かんでくる。まだあいまいな形であると言わざるをえないが、本稿で取りあげた諸研究（の整理）が筆者に示して見せた〈平和博物館研究〉のいくつかの課題（それは一つらなりのものでもある）は、このようなものである。そして、それは、「日本人」に閉ざされたものではない連帯の形を模索すること＝あらたな共同性としての〈私たち〉を模索することでもあろう。

このような課題も含め、さまざまな方向から多くの〈平和博物館研究〉がなされ、広く議論の場が形成されて行くことを願って、筆をおきたい。

---

<sup>1</sup> 本稿は基本的に福島・岩間の共同執筆であり、「筆者」とのみ書いた場合は両者のことをさす。

作業を進めるにあたって執筆箇所を分担してはいるが、相互に意見調整をおこない、分担箇所以外についても理解を共有している。

<sup>2</sup> 近年の例で言えば、東京新聞が2008年8月10日付日曜版に「平和博物館へ行こう！」と題した見開き一面の特集を組んだ。

<sup>3</sup> 「平和博物館」が発行している研究誌には、(創刊順に)大阪国際平和センター(ピースおおさか)の『戦争と平和』、立命館大学国際平和ミュージアムの『立命館平和研究』、広島平和記念資料館の『広島平和記念資料館研究報告』などがあるが、「平和博物館」をめぐる研究が掲載される、というわけではなく、さまざまなテーマの論文が掲載されていることが多い。

<sup>4</sup> やや長くなるが、関連部分を引用しておこう。

「平和博物館という言葉がさかんに遣われるようになったのは、ここ数年のことである。しかし、なにが平和博物館であって、なにがそうでないかという出発点の問題についてさえ合意された定義はない。／1995年に国際連合平和出版会(United Nations Publication on Peace)が刊行した『世界の平和博物館(Peace Museum Worldwide)』には13カ国49館の平和博物館があげられているが、そのなかには戦争や戦跡を記念するもの、赤十字のような人道的活動や平和活動に関するもの、戦争と平和の歴史を扱ったもの、反戦運動や市民、子どもなどの相互理解・国際連帯の促進をねらったもの、原爆投下やホロコーストのような特定の事件に集中したものなど多種多様な性格のものがふくまれている。また最近では環境や資源の問題と戦争・平和との関係にまで視野を広げようとする傾向さえ表れている。／このように平和博物館の性格がさまざまであるのは、じつは平和のとらえかたがきわめて多様になっていることの反映と考えられる。かつては戦争は国と国の争いを解決するために必要な装置と考えられたり、平和とは戦争のない状態であるという定義で人々は満足していた。しかし、20世紀にはいると戦争は数千万の兵士の命を奪い、戦線からはるかに離れた市民生活をも容赦なく破壊する非人間的な事件となった。またさまざまな抑圧や差別の存在が戦争と結び付きやすいこともしだいに認識され、人権の尊重、民族の自決、市民生活の繁栄などが平和の条件として重要視された。とくに核兵器の出現は人類の絶滅の恐れさえ生みだした。／イギリスの歴史家ホブズボームは世界戦争の時代であった20世紀を「極端な時代」と名づけた。19世紀のブランド商品である「ナショナリズム」などのイデオロギーが20世紀には肥大化して極端になり、一種の擬似宗教のように人々の心をとらえて大量殺戮の場に駆りたてたという意味である。第2次世界大戦の終結直後に制定されたユネスコ憲章(1995年現在で182国加入)が、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心のなかに平和のとりでを築かなければならない」という言葉ではじまっているのも、そのような「極端な時代」の戦争への深刻な反省の表れであろう。そしてこのような反省と、二度とそのような歴史を繰り返してはならないという決意とが、平和博物館の原点であるということが出来る。／1992年にイギリスのブラッドフォードという町で、平和博物館の国際会議が開かれた。平和博物館のネットワークを作る最初の試みであった。その時に主催者が把握できた平和博物館は、計画中のものもふくめて29館であったが、1995年に国連が把握した数は前述のように50館に近い。ここ数年間で世界の平和博物館が急速に増えていることが分かるが、それはいうまでもなく、1995年が第2次大戦終結50周年にあたったからである。大戦から半世紀を経て、大戦の記憶をどう伝えるかが、21世紀を担う世代にたいする現代の世界の大きな課題となってきたことが自覚されてきたからであろう。／国連の把握した50館近い世界の平和博物館のうちほぼ3分の1が日本にある。それはドイツと並んで第2次大戦の侵略国となったことへの反省や、唯一の被爆国となった歴史を反映するものである。しかし一方では戦後50年を経ているに過去の戦争の性格についての国民的合意は形成されていないし、それが国の進路の選択にも影響している状況があることも事実である。／本書は世界の平和博物館についての最新の情報をビジュアルに伝えようとする世界最初の試みであるが、また同時に戦争と平和の問題についての人びとの認識を深めるために役立つことができればそれは望外の幸せといえよう。」(pp.18-21)

<sup>5</sup> 1999年4月1日付で、同ネットワーク・ニュースレター第1号が発行された(第2号以降、ニュースレター名を『ミュージズ』と改称)。

<sup>6</sup> 同書「まえがき」にはこうある。

「各地の平和博物館・戦争資料館は、私たちが学び、考え、話しあうための貴重な素材を提供してくれる。[……]本書では、平和博物館あるいは戦争資料館と銘打った施設ばかりでなく、一般的な博物館・資料館のなかでも、その一部に、戦争と平和の問題をある程度まとまった形で展示している施設は、できる限りとりあげるよう努めた。まだ日本では平和博物館と銘打った施設が少ないのはいうまでもないが、一般の博物館のなかで、戦争と平和を展示としてとりあげている施設もまだまだ少ないことは否めない。」(pp.3-4)

<sup>7</sup> 2008年10月7～8日に、第6回国際平和博物館会議の日程にあわせて「平和のための博物館」国際ネットワークの総会が開催された。このとき同ネットは初めて定款を持つに至ったが、定義問題については回避されている。なお同ネットは、第5回総会で「平和博物館国際ネットワーク」に代えて「平和のための博物館・国際ネットワーク」の名称を使用することを決めた。また、同国際会議の名称の訳語は一定していないため、その時々の使用法にしたがう。



<sup>8</sup> 第4章参照。

<sup>9</sup> 後述するように「平和博物館」の定義をめぐるのは平和学者が中心になって議論をおこなっているなど、この時期以降「平和博物館」と平和学者との関連は深くなる。例えば立命館大学国際平和ミュージアムは現名誉館長・安齋育郎が平和学者であり、平和学における平和概念（積極的平和・消極的平和）や暴力概念（直接的暴力・構造的暴力・文化的暴力）に関する説明が展示に含まれている。

<sup>10</sup> この「平和博物館を創る会」がシカゴの「平和博物館」を見学して後の1983年以降に、日本で「平和博物館」という言葉を使用しはじめたと言われている。（坪井主税「平和博物館」の定義と類型化」後掲を参照）

<sup>11</sup> 戦争の呼称をどうするか自体が一つの争点となるのだが、本稿では「15年戦争」を主として使用する。

<sup>12</sup> 「戦没者追悼平和祈念館」（後に「昭和館」として建設）の問題は本稿では詳しくはふみこまない。

<sup>13</sup> 「提案説明／「平和博物館」の定義問題は、（1995年8月オーストリア・Schlainingで開催された）第2回平和博物館国際会議で国連・国際連盟博物館のウルスラ＝マリア・ルーザー博士から次のような発言と共に、緊急かつ最重要な議題として提起された—「平和博物館」とは何か？その定義が決まっていなくて、それぞれがすばらしい活動をしている各博物館が、ただ、そこそこに点在しているだけになっている。同じ線の上で、共通の目標に向かっていくという実感がない。点を線にするために、定義が必要です。」残念ながら、時間がなく、深い議論は次回（すなわち、今回）の国際会議で、ということになった。／「平和博物館」の定義の必要性は、3年前よりもその度合いを増している。なぜなら、1992年の始動以来、（平和博物館）国際会議は、新しい、ユニークな国際的平和運動として大きな広がりを見せ、今や、国連に国際的 NGO（International Non-Government Organization）資格を申請するかどうかという所まできているからである。周知のように、国連では、団体の明瞭かつ固定的な定義は必須である。会議はしかし、第2回から今日までの3年間、定義を未だ決定していない。会議構成員の時間と努力が運動拡大のために費やされた、ということもあろう。しかし、主たる原因は、会議構成員の間に「平和博物館とは何か」に対する認識（notion）の違いが存在していることにある。」（坪井(2)、p.43）

ただし、同ネットワーク事務局は、定義問題を棚上げにしたまま、すでに国連との協議 NGO として登録されているようだ。

<sup>14</sup> 『第3回報告書』は翻訳者名が明記されていないため、同報告書収録の英語論文は翻訳者名を書いていない。

<sup>15</sup> また、人権をテーマとした博物館については、解放出版社編『人権でめぐる博物館ガイド』（解放出版社、2003）があり、「平和博物館」も含まれている。

<sup>16</sup> 館の志向性がどうあれ戦争を対象として展示している館を「戦争博物館」と呼ぶ立場もありうる。たしかに戦争のみを対象としている「平和博物館」についてはこのような言い換えも成り立ちうる。しかし、日本の「平和博物館」には平和学的な平和概念を積極的に取り込もうとしている部分も存在する。この場合、その館を「平和博物館」ではなく「戦争博物館」と呼ぶとするならば、そこには含みきれない部分も生じる。この点、注意が必要であろう。

<sup>17</sup> 関連論文として村上「戦後平和教育論の展開—社会学的考察—」（『広島平和科学』第22号、2000）がある。

<sup>18</sup> 近年は「平和形成力」をめぐる発信が多いようだ。例えば「平和形成方法の教育についての考察：中学生の平和意識調査を手がかりに」（『広島平和研究』第28号、広島大学平和科学研究センター、2006）など。

<sup>19</sup> 平和教育の定義や、その中での戦争学習や「戦争体験」の「継承」の位置づけ、歴史教育との関係性など、平和博物館ともかかわるテーマはいろいろと存在するが、本稿では踏み込まない。

なお、本文中では紹介しなかったが、本稿に関係する教育学関係の研究について二つ補足的に紹介しておく。一つは社会教育学関係の学会報告について。2009年9月の日本社会教育学会・第56回研究大会で平和博物館関係の報告があった。日本の平和博物館に関連するものは、栗山究「社会教育運動の中の「平和博物館」議論形成過程の考察」と阿知良洋平「市民がつくる学習・運動コミュニティからみえる平和教育の課題—高知県「平和資料館・草の家」の分析をもとに」の2報告で

ある。現時点では口頭報告のみで文章化されていないため本文中ではふれなかった。もう一つは「記憶空間の教育学」という課題について。山名淳は「記憶空間の戦後と教育－広島平和記念公園について」（今井康雄・森田伸子・森田尚人編著『教育と政治／戦後教育史を読みなおす』勁草書房、2003）で「記憶空間の教育学」という課題を提示している。検討対象が広島平和記念公園であり、広島平和記念資料館への具体的言及はとくになかったため本文中では紹介しなかったが、第5章でふれる「記憶論」とも関係する研究である。

<sup>20</sup> 同論文で山辺が「福島在行が研究史を整理している」と述べ、「福島在行「〈平和博物館研究〉という場はいかに成立しうるか？－日本における平和博物館研究史とこれから」（仮題）、2009年、発表誌未定」という文献を注記しているが、それは本稿のことである。

<sup>21</sup> この保存という点に関連しては、安藤正人が『草の根文書館の思想』（岩田書店、1998）の中で、アジア歴史資料センターの戦争資料の保存および伊江島の反戦・平和資料館について、文書館という視角からふれている。また青山英幸『アーカイブズとアーカイバル・サイエンス』（岩田書店、2004）でも、「主に1990年代取り上げられているアーカイブズ保存問題」として、P.ヴィダル・ナケの「記憶の暗殺者たち」という言葉を引きながら日本の歴史修正主義の問題が若干ふれられている。

<sup>22</sup> この改訂版は、私が確認した範囲では少なくとも4刷まで出版されているが、そちらには1994年以降の情報も盛り込まれている。また、映像教材「戦争と博物館」もある。

<sup>23</sup> 戦争遺跡に関しては、さしあたり戦争遺跡保存全国ネットワーク編著『保存版ガイド 日本の戦争遺跡』（平凡社[平凡社新書]、2004）、同編『戦争遺跡から学ぶ』（岩波書店[岩波ジュニア新書]、2003）を参照。どちらにも文献案内、各地の主な戦争遺跡保存団体、全国の平和博物館・戦争資料館の紹介（ただし住所や連絡先のみ）が付けられている。この点からも戦争遺跡と平和博物館とは関係が深いことがわかるだろう。

<sup>24</sup> 「博物館学」という学問領域が、実はまだ明確には構築されていないと指摘する論者もいる。『博物館の歴史』（法政大学出版局、2008）の著者・高橋雄蔵は「博物館は現代社会において重要な存在であるが、博物館学というべきものがいままでに確立しているとは言い難い」と述べ、「本書は博物館学構築の試みでもある」と述べている（p.4）。なお、芸術論の研究者・伊藤博明は、スーザン・A・クレイン編（伊藤監訳）『ミュージアムと記憶 知識の集積／展示の構造学』（ありな書房、2009[原著は2000]）の解題「ミュージアム（論）の現在」で、近年の欧米でのミュージアム研究について、簡潔な紹介をおこなっている。

<sup>25</sup> 「平和博物館」の項目は、大分類「館種」における小分類の一つとして位置づけられている。なお「平和博物館」には「戦争・軍事博物館」も含まれている。「館種」は、「総合博物館」「人文系博物館」「美術館」「理工・科学系博物館」「自然系博物館」「学校博物館」「企業博物館」「子ども博物館」「平和博物館」となっている。取捨選択の基準は本稿とは多少異なると思われるが、同目録に収録された文献の多くは、本稿でも何らかの形でふれている。同目録の存在については栗山究さんにお教えいただいた。

<sup>26</sup> 筆者とくに岩間が企画・調整した「写真は戦争・平和をどう表象できるか」分科会も、準備過程ではこの点を強く意識して作業していたが、結果的に写真家の実際的な活動により強く力点の置かれた構成となった。

<sup>27</sup> 戦争展示に関してはこのていどだが、歴史系博物館に関しては近年では例えば、「特集 転換期の中の歴史系博物館」（『歴史評論』第683号、歴史科学協議会、2007.3）といった特集が組まれている。また、博物館の歴史展示の特徴の検討については、村上義彦「歴史博物館の展示」（『博物館研究』264号、日本博物館協会、1990.5）、同「歴史博物館の展示（2）」（『博物館研究』265号、日本博物館協会、1990.6）や深谷克己「歴史の展示の意味を考える」（『歴史評論』526号、歴史科学協議会、1994.2）、近年では「特集 博物館展示と歴史学－展示叙述の可能性－（Ⅰ）」（『歴史学研究』第854号、歴史学研究会、2009.6）・「同（Ⅱ）」（『同』第855号、2009.7）などがある。

<sup>28</sup> 元々は1998年に平和祈念事業特別基金主催「平成10年度関係資料館担当者会議」でなされた講演である。

<sup>29</sup> 関連するものとして、国立歴史民俗博物館編『歴史展示とは何か 歴博フォーラム 歴史系博物館の現在・未来』（アム・プロモーション、2003）がある。

30 1984年に創刊された雑誌『展示学』にはこの他の関連する研究として、川嶋博之「呉市海事歴史科学館 展示制作報告—大和ミュージアムの誕生と今後」(第40号、2005)、木村浩による海外情報紹介「ベルリン/ポツダム広場、石碑の広場、ユダヤ博物館、ライデン自然史博物館、プランタン・モレトゥス博物館」(第41号、2006)などが掲載されている。

31 同論文は東京大空襲の展示を扱っている。

32 関連するものとして暮沢剛巳『美術館はどこへ? ミュージアムの過去・現在・未来』(廣済堂出版、2002)がある。

33 平和博物館にとっての吉田憲司提言の意味の検討については福島「「フォーラム」としての平和博物館は可能か?」を参照。

34 この他に「記憶」に関わっては『記憶表現論』(昭和堂、2009[笠原一人と共編])がある。

35 関連する著作として金子『博物館の政治学』(青弓社、2001)、「歴史展示の政治性」(前掲『歴史展示とは何か』所収)があるが、これはカルチュラル・スタディーズ的な研究ではなく、戦時期の博物館建設をめぐる歴史研究である。

36 「平和のための京都の戦争展」については、『平和のための京都の戦争展—14年間(14回)の写真記録』(京都平和資料事業センター、1994)を参照。また井口の議論の意義と問題点については福島前掲「平和博物館と/の来歴の問ひ方」で詳しく検討しているので参照されたい。

37 ソンタグの議論を引いているように、金子の扱うモノには写真も含まれている。平和博物館において、とくに現代の戦争展示については、(報道)写真が大きな位置を占める。これをどのように捉えるかについても平和博物館展示の一つの大きな課題であるが、その点も本稿では検討・紹介することはできなかった。さしあたり今橋映子『フォト・リテラシー 報道写真と読む倫理』(中央公論新社[中公新書]、2008)や土佐弘之「視覚的イメージをめぐるグローバル・ガヴァナンス—戦争の表象をめぐる」(『アナキカル・ガヴァナンス』御茶の水書房、2006)などを参照。両者はともに広河隆一責任編集の写真雑誌『DAYS JAPAN』にもふれつつ、セバスチャン・サルガドの写真为例に、戦争の、あるいは惨劇の写真を撮ることの困難さを検討している。

38 各地の空襲を記録する会やその運動は、現在も継続されている。同運動の動向についてはさしあたり今井清一「空襲・戦災記録運動と空襲研究の動向」(『戦争責任研究』第50号、日本の戦争責任資料センター、2005冬季)や斎藤秀夫「空襲・戦災記録運動の三〇年」(『歴史評論』第610号、歴史科学協議会、2001.2)などを参照。また、空襲・戦災を記録する会全国連絡会議は会報『空襲通信』を発行しており、第2号(2000.7)には同連絡会議の30年年表が掲載されている。

39 より詳細な検証は必要であろうが、この説明は魅力的である。ただ、その際一つ課題として浮かび上がってくるのは、この時期以前の戦争展示、例えば広島や長崎の原爆展示をどのように捉えるかであろう。

40 なお荻野の関連する研究としては、「負の歴史的遺産の保存—戦争・核・公害の記憶」(片桐新自編『歴史的環境の社会学』新曜社、2000)がある。

41 1993年8月に「戦没者追悼平和祈念館」問題を考える会が結成され、四つの歴史学研究団体が参加している。また会結成に先立って6月に発された声明は、「戦没者追悼平和祈念館」問題を考える会「「戦没者追悼平和祈念館」問題をめぐって」(『歴史評論』第522号、歴史科学協議会、1993.10)を参照。

42 木下はこの他にも、「戦争が終わって転々とするものについて」(笠原一人・寺田匡宏編『記憶表現論』昭和堂、2009、所収)で、市ヶ谷記念館、遊就館、教育参考館などについてふれている。

43 ピースあいちの公式HPは<http://www.peace-aichi.com/>、山梨平和ミュージアムは<http://yppm-japan.jp/>。なお両者とも地域の戦争展運動から発展・開館している。(ともに2009年10月15日最終閲覧)

44 関連する研究として、関沢まゆみ編『国立歴史民俗博物館研究報告 第147集[共同研究]戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究』(国立歴史民俗博物館、2008)がある。

45 近年の成果については『岩波講座アジア・太平洋戦争』1~8(岩波書店、2005-2006)が幅広くまとめているので、さしあたりこれを参照されたい。また、自治体史や学校教員らによる地域の戦争史の掘り起こしも多く存在する。

46 関連する研究としては、例えば新井勝紘「パーソナル・メディアとしての軍事郵便—兵士と銃後の戦争体験共有化」(『歴史評論』第682号、歴史科学協議会、2007.2)がある。

47 吉見義明も「現代史のなかの戦争体験」(『平和研究』第13号、日本平和学会、1988)で、戦争体験記類の整理をおこなっている。なお吉見には「日本民衆の戦争体験」を副題にした『草の根のファシズム』(東京大学出版会、1987)といった著作もある。

48 週刊朝日編『父の戦記』(1965)の募集要項(『週刊朝日』1965.5.28)と、坂井三郎の「戦記もの」の「修養書」としての読み替えなどが例としてあげられている。

49 福間は直接は言及していないが、わだつみ会に関連しては「わだつみの声記念館」という平和博物館が2006年12月に設立されている。日本戦没学生記念会（わだつみ会）HP（旧HP）内「ごあいさつ」<http://homepage2.nifty.com/wadatsuminokoe/kai/voices.html> 参照。なお同記念館については次のHPを参照。<http://www.wadatsuminokoe.org/home>（2009年10月15日最終閲覧）

50 鶴見俊輔は1968年に次のように書いている。「戦後日本の平和思想は、1931年にはじまり1945年に終る十五年間の戦争からきりはなして論じることにはできない。戦後の平和思想に活力をあたえる源泉の一つが、十五年戦争をどうとらえるかという努力にあるからだ。／しかし、敗戦後すでに二十三年すぎた今日では、あの戦争の体験談から反戦運動の活力をひきだすということは、もはや重大な問題とはなり得ない。むしろ、戦争体験のまったくない戦無派の若い世代の人が、自分たちの仕方で十五年戦争を追経験し再構成することをとおして、十五年戦争下の反戦運動の挫折の上に今日の反戦運動をきずくことが問題だ。戦争を体験した年輩の人々にとっても、実は問題は同じなので、二十三年前の戦争を今日の自分の生活にひきよせてこれをとらえることは、単純に昔を思いだすということではなく、今日の価値意識と認識をととおして、みずからの戦争体験を追経験し、これを新しく構成することに他ならない。」（鶴見「平和の思想」同編『平和の思想』筑摩書房、1968）

51 例えば、歴史教育者協議会編『ちゃんと知りたい！日本の戦争ハンドブック』（青木書店、2006）は、日本の戦争を学ぶために広く使われることをめざして編集された近年の成果の一つであり、「あとがき」では、「戦争を体験した世代は減少しているが、60年という時間は戦争の多面的な研究をますます豊かにしている。その記憶の風化や忘却への危機感をもちつつも、戦争の歴史を学ぶことで、第二次世界大戦が20世紀のほかの出来事に比較して、風化しようもない人類的な歴史的体験であったことへの確信を深めたい」（p.227）と書かれているが、逆に「イントロダクション なぜ戦争・植民地支配を知る必要があるのか」では「歴史とのつながり」「国民の戦争責任」「私たちの責任」といった項目は立てられているが、「戦争体験」の「継承」ということは書かれていない。

なお、1960年代から戦争学習の中でも指摘されはじめた戦争責任の問題については、戦後責任へと議論を展開させながら、その後の戦争学習でも継続されている。福島論文は歴史教育運動を対象としたものであるが、「国語」その他でもあるていどは似た傾向があるのではないだろうか。

52 この点については福島前掲「平和博物館と／の来歴の問い方」参照。

53 中島隆博「不服従の遺産 一九六〇年代の竹内好」（高橋哲哉・北川東子・中島隆博編『法と暴力の記憶 東アジアの歴史経験』東京大学出版会、2007）が竹内の「戦争体験の一般化」についてふれている。

54 「継承」や語り継ぎが直接のテーマではないが、原爆体験をめぐる近年の成果としては濱谷正晴『原爆体験：六七四四人・死と生の証言』（岩波書店、2005）などもある。

55 例えば立命館大学国際平和ミュージアムのガイドをおこなっている「平和友の会」ガイド部会の活動は、ニュースレター『平和友の会だより』にほぼ毎号掲載されている。

56 「記憶論」という領域が明確に設定されるかは難しいが、例えば岩崎稔が1990年代後半に「記憶」の議論を紹介した連載「シモニデス・サークル」では、古代の「記憶術」に対してアルヴァックスやノラなどの「現代の記憶論」という言い方で表しており、また金子淳は1990年代日本の「震災の記憶」や「戦争の記憶」など、「記憶」をめぐる議論が氾濫した時期を「記憶論」ブームと言っている（金子「はじめに」、矢野敬一・木下直之・野上元・福田珠己・阿部安成『浮遊する「記憶」』青弓社、2005）。

57 野上元「戦争の記憶」の現在」（前掲『浮遊する「記憶」』所収）、p.92-93。

58 本章の執筆にあたっては立命館大学教授の高橋秀寿さんにアドバイスをいただいた。記して感謝する。

59 ヨーロッパで「記憶論」が盛んになっていった背景としては、シュヴェトンカー、ヴォルフガング「集合的記憶とナショナル・アイデンティティ」（『社会思想史研究』第28号、社会思想史学会、2004）、アメリカについては、生井英考『負けた戦争の記憶—歴史の中のヴェトナム戦争』（三省堂、2000）の説明が参考になる。

60 『想起の空間』の主題は「文化的記憶」の概念化ではなく、すでにその歴史的変遷の考察へと論を進めたものである。しかし、アスマン、ヤン『文化的記憶』（1992）など一連の著作が未邦訳のため、本稿では『想起の空間』の紹介として「文化的記憶」概念をとりあげた。

61 なお、暴力体験（その中で戦争は大きな要素である）の「記憶」を「トラウマ記憶」として扱った研究として、下記のものも挙げておきたい。森茂起編『埋葬と亡霊—トラウマ概念の再吟味』（人文書院、2005）、大阪外国語大学グローバルダイアログ研究会・松野明久編『トラウマの記憶の社会史—抑圧の歴史を生きる民衆の物語』（明石書店、2007）。また、富山一郎は戦争体験者のトラウマを治療の対象として捉える精神医療を、「体験者を患者に押し込め、体験を聞くものを医者の立

場に押し上げることでしかない」と、批判的に検討しようとしている（富山「言葉の在処と記憶における病の問題」同編『記憶が語りはじめる』東京大学出版会、2006）。

62 高橋哲哉『戦後責任論』（講談社学術文庫、2005、p.208。原著は講談社、1999）。引用した部分の後に続いて「朝鮮半島出身者だけでも数万は下らないという被害者を出したこの戦争犯罪は、驚くべきことに、戦後半世紀近くにわたって「公的」歴史から消し去られていた。[……]彼女たちの証言は、日本の〈戦争の記憶〉に、731部隊や南京虐殺のそれと並んで最も不名誉な汚辱の部分をつけ加えた」とある。

63 フリードランダー、ソール編（上村忠男、岩崎稔、小沢弘明訳）『アウシュヴィッツと表象の限界』（未来社、1994）、ハーバーマス、ユルゲン他（徳永恂他訳）『過ぎ去ろうとしない過去—ナチズムとドイツ歴史家論争』（人文書院、1995）、ヴィダル=ナケ、ピエール（石田靖夫訳）『記憶の暗殺者たち』（人文書院、1995）、フェルマン、ショシャナ（上野成利、細見和之、崎山政毅訳）『声の回帰—映画『ショアー』と「証言」の時代』（太田出版、1995）、ランズマン、クロード（高橋武智訳）『Shoah』（作品社、1995）、など。

64 尹健次「記憶と社会科学的認識—「在日」にとって記憶とはなにか」（『神奈川大学評論』第36号、神奈川大学広報委員会、2000.7）でも、「記憶」の代表的論者として高橋と岩崎の二人が言及されている。

65 詳しくは下記を参照。高橋「記憶されえぬもの 語りえぬもの—歴史と物語をめぐって」（『講座現代思想第9巻 テキストと解釈』岩波書店、1994）、岩崎「防衛機制としての物語—「シンドラーのリスト」と記憶のポリティクス」（『現代思想』第22-8号、青土社、1994.7）、高橋「アーレントは《忘却の穴》を記憶したか—岩崎稔氏に答える」（『現代思想』第22-12号、青土社、1994.10）、岩崎「〈語りえないもの〉と〈政治的なるもの〉」（『現代思想』第23-7号、青土社、1995.7）、高橋哲哉・高橋順一「戦争の記憶をめぐって」（『週刊読書人』、1995.12.22）、岩崎・高橋「「物語」の廃墟から」（『現代思想』第25-8号、青土社、1997.7）、岩崎稔・富山一郎・米山リサ「座談会」（前掲『記憶が語りはじめる』、2006）。

66 鶴飼・高橋編前掲書、pp.15-17。

67 その他、原爆展論争の経過を追いかけたものなど、下記を参照。ノビーレ、フィリップ（三国隆志他訳）『葬られた原爆展—スミソニアン抵抗と挫折』（五月書房、1995）、NHK取材班『アメリカのなかの原爆論争—戦後50年スミソニアン展示の波紋』（ダイヤモンド社、1996）、ハーウィット、マーティン（山岡清二監訳）『拒絶された原爆展—歴史の中の「エノラ・ゲイ」』（みすず書房、1997）、エンゲルハート、トム・リネンソール、エドワード・T編（島田三蔵訳）『戦争と正義—エノラ・ゲイ展論争から』（朝日新聞社、1998）など。

68 例えば山根和代「「ヨーロッパ平和運動の母」ベルタ・フォン・ズットナーの業績に関する展示の今日的意義」（『立命館平和研究』第8号、立命館大学国際平和ミュージアム、2007）、同「平和資料館「草の家」と世界の平和博物館」（『戦争責任研究』第31号、日本の戦争責任資料センター、2001春季）など。あるいはアウシュヴィッツ・ミュージアムの日本人ガイド・中谷剛が著した『ホロコーストを次世代に伝える』（岩波書店[岩波ブックレット]、2007）などもある。

69 広島市役所HP内「広島平和記念資料館の入館者等の概況について」（2009年4月14日記者発表資料）<http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/00000000000000/1146017987771/index.html> および「広島平和記念資料館修学旅行等団体入館状況」

<http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/1146017987771/files/nyuukansha4.pdf> を参照

（2009年10月15日最終閲覧）。

70 山辺前掲「日本の平和博物館の到達点と課題」や朝治、有元の論文などを参照。